

# 小国町中心市街地活性化基本計画

令和6年4月

(令和6年3月26日認定)

(令和8年3月9日変更)

(令和8年8月21日変更)

山形県小国町



## 目次

|                                                                                             |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針.....                                                                 | 1   |
| 〔1〕 小国町の概況.....                                                                             | 1   |
| 〔2〕 地域の現状分析.....                                                                            | 5   |
| 〔3〕 地域住民のニーズ等の把握・分析.....                                                                    | 29  |
| 〔4〕 これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証.....                                                           | 47  |
| 〔5〕 中心市街地活性化の課題.....                                                                        | 57  |
| 〔6〕 中心市街地活性化に関する基本的な方針.....                                                                 | 58  |
| 2. 中心市街地の位置及び区域.....                                                                        | 59  |
| 〔1〕 位置.....                                                                                 | 59  |
| 〔2〕 区域.....                                                                                 | 60  |
| 〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明.....                                                               | 61  |
| 3. 中心市街地の活性化の目標.....                                                                        | 65  |
| 〔1〕 小国町中心市街地活性化の目標.....                                                                     | 65  |
| 〔2〕 計画期間の考え方.....                                                                           | 67  |
| 〔3〕 目標指標設定の考え方.....                                                                         | 67  |
| 〔4〕 目標指標ごとの数値設定.....                                                                        | 68  |
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項.....                  | 76  |
| 〔1〕 市街地の整備改善の必要性.....                                                                       | 76  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....                                                                           | 76  |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項.....                                                                 | 79  |
| 〔1〕 都市福利施設の整備の必要性.....                                                                      | 79  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....                                                                           | 79  |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項.....          | 84  |
| 〔1〕 まちなか居住の推進の必要性.....                                                                      | 84  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....                                                                           | 84  |
| 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項..... | 89  |
| 〔1〕 経済活力の向上の必要性.....                                                                        | 89  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....                                                                           | 89  |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項.....                                                   | 95  |
| 〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性.....                                                         | 96  |
| 〔2〕 具体的事業の内容.....                                                                           | 96  |
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項.....                                                   | 102 |
| 〔1〕 市町村の推進体制の整備等.....                                                                       | 102 |
| 〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項.....                                                                  | 102 |
| 〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進.....                                                               | 107 |

|                                            |     |
|--------------------------------------------|-----|
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項..... | 109 |
| [1] 都市機能の集積の促進の考え方.....                    | 109 |
| [2] 都市計画手法の活用.....                         | 110 |
| [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等.....            | 111 |
| [4] 都市機能の集約のための事業等.....                    | 112 |
| 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項.....             | 113 |
| [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項.....              | 113 |
| [2] 都市計画との調和等.....                         | 113 |
| [3] その他の事項.....                            | 113 |
| 12. 認定基準に適合していることの説明.....                  | 115 |



- 基本計画の名称:小国町中心市街地活性化基本計画
- 作成主体:山形県小国町
- 計画期間:令和6年4月から令和 11 年3月まで(5年間)

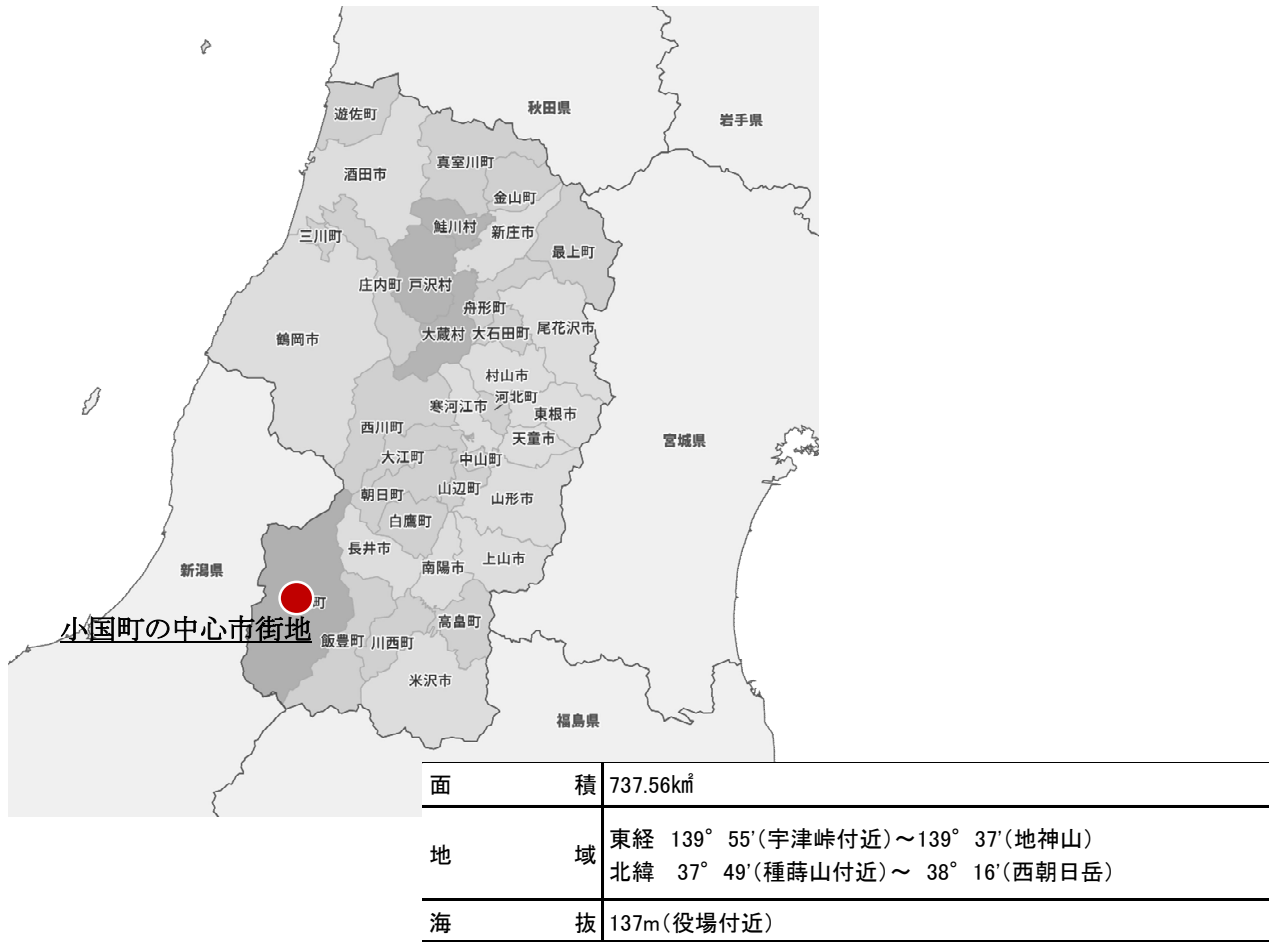
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[ 1 ] 小国町の概況

(1) 小国町の位置

本町は、山形県西南端に位置し、東は長井市・飯豊町・朝日町、西・南は新潟県、北は西川町に接しており、両県の県庁所在地である山形市と新潟市のほぼ中間地点(それぞれ約 80km)に位置している。また北部には朝日連峰、南には飯豊連峰がそびえており、磐梯朝日国立公園等の山間部の谷沿いに集落が形成されている。

町域の中心部を東西に横断する国道 113 号は、山形県内や新潟県内の主要都市を結ぶ主要幹線であり、物流等の本町の発展にきわめて重要な役割を果たしている。公共交通機関では、山形県米沢市の米沢駅と新潟県村上市の坂町駅を結ぶJR米坂線や山形と新潟を結ぶ都市間バスが運行されており、町内外を結ぶ重要な交通網が形成されている。



資料:令和3年度数字で見る小国町(令和 3 年 7 月 1 日現在)

図 1 小国町位置図

## (2) 地勢と気候

面積は 73,756ha(東西約 30km、南北約 35km)で、山形県の面積の 7.9%を占め、県内で 2 番目に大きな行政面積を有している。地目別では、林野が 70,890ha(96.1%)、農用地が 1,363ha(1.9%)で、宅地は 287ha(0.4%)となっている。

本町は、磐梯朝日国立公園に属する朝日連峰、飯豊連峰という雄大な山並みに包まれており、ブナの森をはじめ町全体を覆い尽くすように落葉広葉樹林が広がっている。

気候は、典型的な日本海側気候の影響を受け、夏は雨が多く、冬には全国有数の豪雪地帯となる。積雪は町中心部でも 2mを超える年も珍しくなく、山間集落では5mにも及ぶことがある。過去 10 年間(平成 23 年～令和 2 年)の平均気温は 10.9℃で、8 月が最も高く 23.8℃、最も低い 1 月は-0.3℃である。また、年間の平均降水量(平成 23 年～令和 2 年)は 3,051.6 mmである。

このように本町は、町域の約9割がブナを中心とした落葉広葉樹林を占め、また全国有数の豪雪地帯でもあることから、象徴するこれらの2つの素材でイメージできる「白」をキーワードに、町全体を“白い森”と表現している。

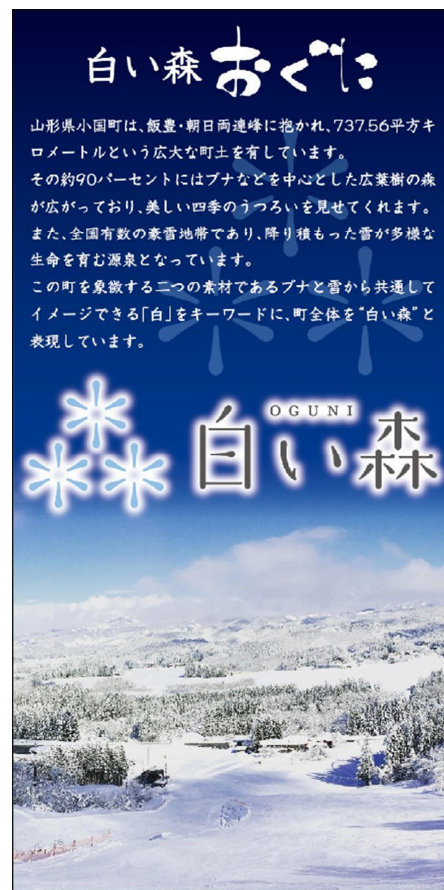


表 1 地目別面積 単位 : ha

| 農用地   | 林野     | 宅地   | その他   | 合計     |
|-------|--------|------|-------|--------|
| 1,363 | 70,890 | 287  | 1,216 | 73,756 |
| 1.9%  | 96.1%  | 0.4% | 1.6%  | 100.0% |

資料:令和 3 年度数字で見る小国町

表 2 小国町の最深積雪(月別、平年値) 単位 : cm

| 項目   | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 4 月 | 5 月～10 月 | 11 月 | 12 月 |
|------|-----|-----|-----|-----|----------|------|------|
| 最積雪深 | 139 | 171 | 136 | 44  | —        | 5    | 68   |

資料:気象庁(統計期間 1991～2020 年)

## (3) 小国町の沿革

本町は先史時代から拓けた小国本村を中心に、越後(新潟)と置賜(米沢)を結ぶ旧越後米沢街道沿いや荒川とその支流域に拓けた町で、古くから小国郷と呼ばれてきた。領境の地であった小国郷は、要衝の地として長く治められ、慶長 3 年(1598)からは上杉景勝が所領し、代官をおいて民政を治めた。

明治 4 年、廃藩置県により米沢県に属することとなった小国郷は、以後、置賜県を経て明治 9 年に山形県に合併された。

明治 22 年、市町村制施行により、小国郷を構成していた 59 カ村(自然村)がそれぞれ 4 つの村(行政村)に再編され、小国本村、南小国村、北小国村、津川村となる。昭和 17 年、小国本村が町制を施行した後、昭和 29 年に、県内最初となる南小国村、北小国村と小国町の合体合併を行い、さらに昭和 35 年に

津川村を編入合併して現在の小国町となる。

| 年       | 次第                                                  |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 明治 22 年 | 小国郷を構成していた 59 カ村(自然村)が、小国本村、南小国村、北小国村、津川村の 4 つの村に再編 |
| 昭和 17 年 | 小国本村が町制施行し小国町になる                                    |
| 昭和 29 年 | 小国町、南小国村、北小国村の合体合併                                  |
| 昭和 35 年 | 津川村を小国町へ編入合併                                        |

図 2 小国町の町域の変遷

旧越後米沢街道が、日本海側と太平洋側の文化交流や物資の輸送路として利用されていた。旧越後米沢街道は大小 13 もの峠で結ばれていたため、往来するには困難な街道であった。このため、峠越えの集落(玉川、小国、市野々、白子沢、沼沢)には宿駅が置かれ、宿場の里として栄えた。

明治 9 年に初代山形県令に就任した三島通庸は、新道の開削を計画し、同 18 年に現国道 113 号の前身となる小国新道の新潟・山形間が全通した。これにより、町民生活は大きく変転することとなったが、依然として冬季における交通障害は解消されなかった。

昭和 11 年 8 月の国鉄米坂線の開通は、本町に驚異的な変革をもたらすこととなった。翌 12 年に日本電興株式会社(現・クアーズテック株式会社と現・日本重化学工業株式会社の前身)が長者原に水力発電所を整備し、重化学工場を町中心部に立地した。この後、本町は急激に工業化の道を歩むこととなり、背後集落においては農業の低生産と企業の好況とが相まって急速に農業の兼業化が進んだ。また、町中心部では、生活用品等に関連する社会的・経済的集積をもつようになり、本町の人口は昭和 30 年(1955 年)に最多の 18,366 人を記録するまで、増加の一途を辿っていった。

昭和 50 年 11 月、国道 113 号の全面改修と完全除雪による冬季交通の確保は、産業活動と地域住民の日常生活に大きな影響を与えた。町中心部と各集落を結ぶ県道や町道の除雪も飛躍的に進み、町内の主要な生活関連道の冬季交通が確保されるようになった。しかし、まだ道路整備水準が低いため円滑な交通確保に支障をきたしており、暮らしや産業活動に制約を与える要因にもなっている。

昭和 57 年の上越新幹線開業、平成 4 年の山形新幹線開業により、町中心部と首都圏との時間距離は大きく短縮し、首都圏日帰りが可能となった。平成 2 年には、都市間交通(新潟-山形:新潟-仙台)が開業し、本町にその停留所が設置されたが、現在は新潟-山形線のための運行となっている。しかし、令和 4 年 8 月に発生した豪雨災害(P59)の影響により、羽前椿～手ノ子間に架かる「小白川橋梁」が、崩落するなど多数の被害が発生し、令和 4 年 8 月からは、小国駅を含む今泉駅～坂町駅間ではバスによる代替輸送となっている。

高速交通網は、日本海東北自動車道の中条インターチェンジが平成 14 年に、さらに荒川胎内インターチェンジが平成 21 年に供用開始された。また、東北中央自動車道が平成 29 年の福島-米沢間の開通に加え、平成 31 年には南陽高畠-山形上山間が開通し縦軸道路の整備が進んでいる。一方横軸道路となる「新潟山形南部連絡道路」も整備が進んでおり、梨郷道路、鷹ノ巣道路に続き、平成 31 年 4 月には小国道路が事業化され、事業推進に大きな期待が寄せられている。

#### (4) 中心市街地の沿革

中心市街地は、古くから政治の中心で、代々当地に城代を置き、領境の警備と民政の安定に努めてきた。伊達氏の頃は、粟生田、上郷山・蒲生時代には、佐久間久右エ門を城代とし、慶長三年(1598 年)に上杉氏の所領となってからは、小国御役屋が置かれており、幕末の時代まで上杉氏の統治下にあった。また、越後と米沢を結ぶ経路はいくつかありましたが、大永元年(1521 年)に大里峠が開削されてからは、交通の主要経路として、峠のふもとの部落は休憩所や宿泊など重要性が増していくことになる。大里峠は、中心市街地から離れているが、現在の中心市街地(本町付近)は高鼻峠のふもとであったことから、舟の渡し場が貨客の発着の重要な拠点として栄え、大里峠と高鼻峠が越後と米沢を結ぶ拠点として発展してきた。この本町付近を流れる横川に架した大橋が、町原や大宮方面に通行していました。本町付近は、へき地は道幅が広く、道路の中央に用水路があって、両側からの馬の手入れや飼料をやるために使用しており、宿場の形態の一つの形となっている。

明治時代には、明治 4 年(1872)に置賜県、明治 9 年(1877)には山形県となり、めまぐるしい世相の変化の中で、県道山形・新潟線が開通し、荷車・馬車の車両を用いた輸送方式に変化し、明治末期から大正中期にかけて全盛をきわめていました。大正 13 年(1924)に山北自動車会社が設立され、中心市街地と金丸地区を結ぶバス交通の運行が開始された。

昭和 2 年(1927)には、小国自動車会社が設立され、置賜と越後は近代的交通機関により連絡されることになったが、中心市街地は役場、警察署、郵便局、小学校等に留まっており、当時の生活は稲作の単一営農であり、林産物に恵まれた自給自足の経済の中で、長期間にわたる冬は交通が遮断されるため、製炭、藁細工を営む安易な生活でしたが、昭和 11 年(1936)に、国鉄米坂線が開通し、日本電興株式会社(現・クアーズテック株式会社と現・日本重化学工業株式会社の前身)の設置が決まった。

翌 12 年(1937)には長者原発電工事に着工、さらに翌 13 年(1938)には操業を開始し、工業地帯化が進むとともに、駅周辺の人家の建築が急増し、都市計画に基づき街路が整備され、中心市街地より以南が発展した。家屋店舗は、横川から東側に多く、官公庁・病院・金融機関・各種工場・橋梁も作られ、道路も舗装と相まって、今日の中心市街地が形成された。

昭和 28 年(1953)には、二級国道 113 号新潟山形線が施工された。しかし、昭和 42 年(1967)の羽越大災害後、国道 113 号線の全面改良と並行して車社会が進展し、近隣町村へ大中型店の出店が始まり、昭和 52 年(1977)には、不況の長期化と道路事情の発達により購買力の流出および外商の進出による商業環境の見直し改善を図るために、商業環境整備特別委員会を設置した。昭和 58 年(1983)には、中央通り商店街の街灯が未設置であることや商店街組織による共同事業がないこと、商店街協同促進事業促進に向けた小国町地域小売商業近代化対策調査事業を行った。この調査に基づき、昭和 59 年(1984)に小国町中央通り商店街振興組合を設立組織化し、中心市街地の活性化に取り組んできた。しかしながら、昭和 63 年(1988)の商業統計の結果、対昭和 61 年比売上の大幅な減少がみられたことから、広域商業診断を実施し、当町への大型店の進出可能なマーケットであることや限られた敷地の共同利用、道路拡幅整備と共同店舗・共同駐車場の開発、これらを具体化するための組織づくり及び事業計画の必要性が明らかになり、昭和 63 年(1988)から商店街の若手経営者らが、消費者の流出を食い止めようと立ち上がり勉強会を開始し、街づくり委員会を発足、全体的意思共有の中で、平成 9 年(1997)に、官民一体となった街づくり会社方式での共同店舗としてショッピングセンターアスモがオープンした。

現在の中心市街地は、アスモをはじめとする商業、商店街、公共施設、行政機関、教育機関等の町民の生活を支える都市機能が集約されている。

## [2] 地域の現状分析

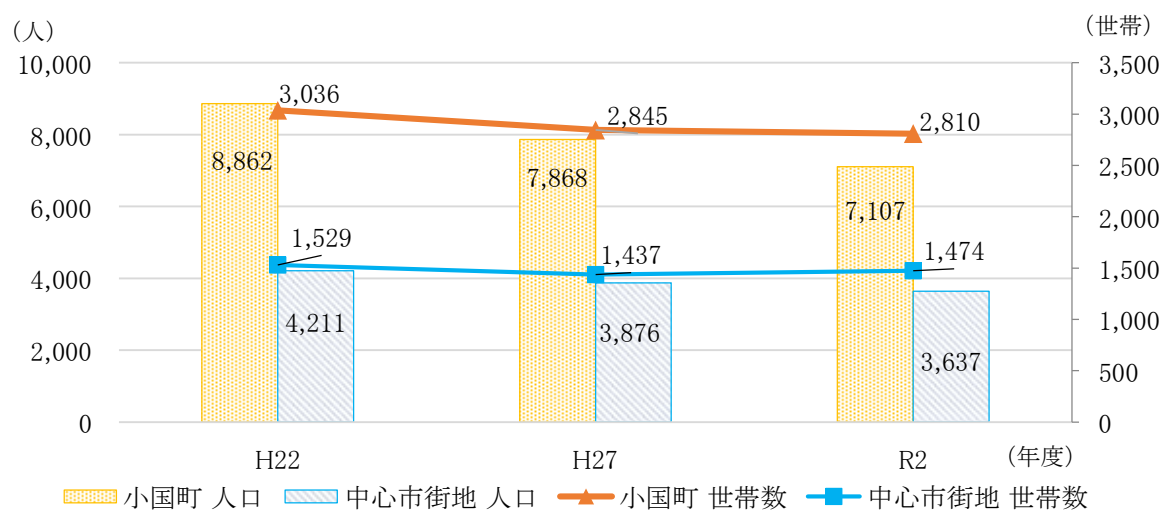
### (1) 人口動態

#### ① 人口・世帯数

人口は、本町全体で平成 22 年度から令和 2 年度にかけて約 1700 人(約 19.8%)、中心市街地で平成 22 年度から令和 2 年度にかけて約 500 人(約 13%)減少している。

町全体の人口に占める中心市街地人口の割合は、平成 22 年度の 47.5%から令和2年度 51.2%と高まっている。

世帯数は、本町全体で平成 22 年度から令和 2 年度にかけて約 200 世帯、中心市街地で約 50 世帯減少している。人口及び世帯数は減少傾向にあるが、中心市街地の減少は、町全体と比較し、やや緩やかに減少している。



資料:国勢調査

図3 小国町及び中心市街地の人口と世帯数の推移

#### ② 世帯人員の推移

本町全体の世帯人員は、平成 22 年度から令和 2 年度にかけて約 0.4 人、中心市街地では約 0.3 人減少している。中心市街地は、本町全体と比較して小規模な世帯が多くなっている。

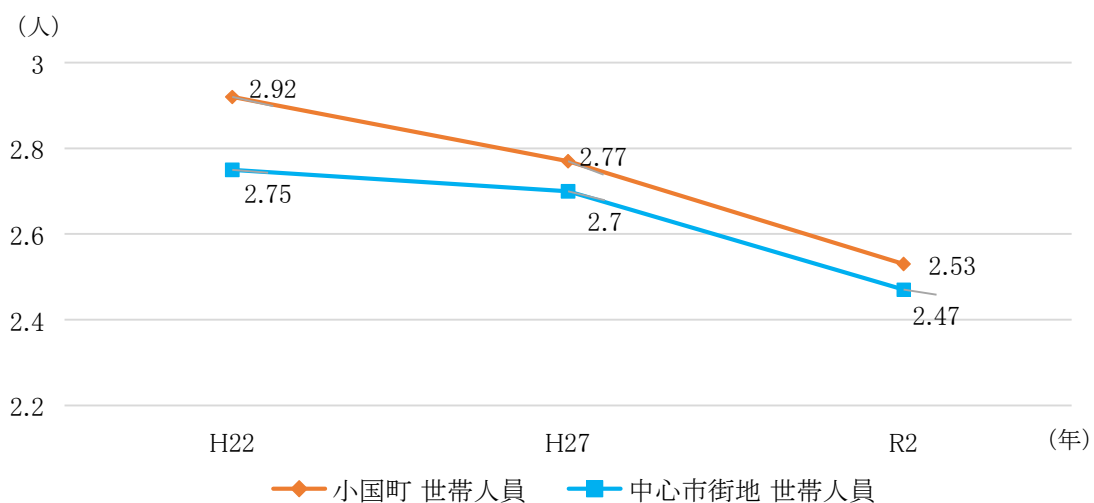
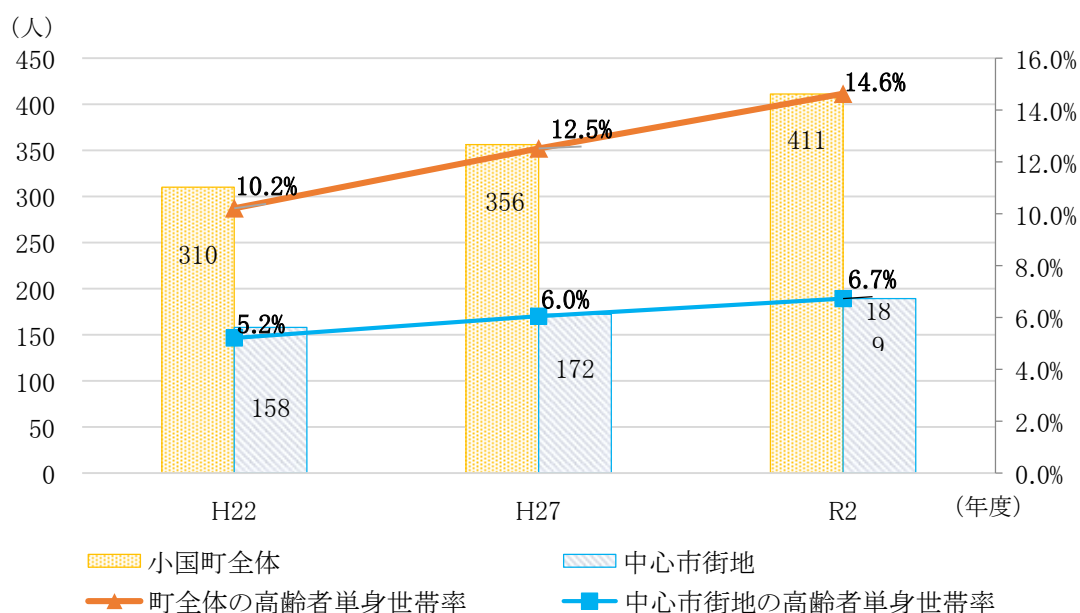


図4 小国町及び中心市街地の世帯人員の推移



### ③ 高齢者単身世帯数

本町全体及び中心市街地における高齢者単身世帯数は、増加傾向にある。平成 22 年度と令和 2 年度を比較すると、本町全体では約 100 世帯(約 4.4 ポイント)、中心市街地では約 30 世帯(約 1.5 ポイント)増加している。

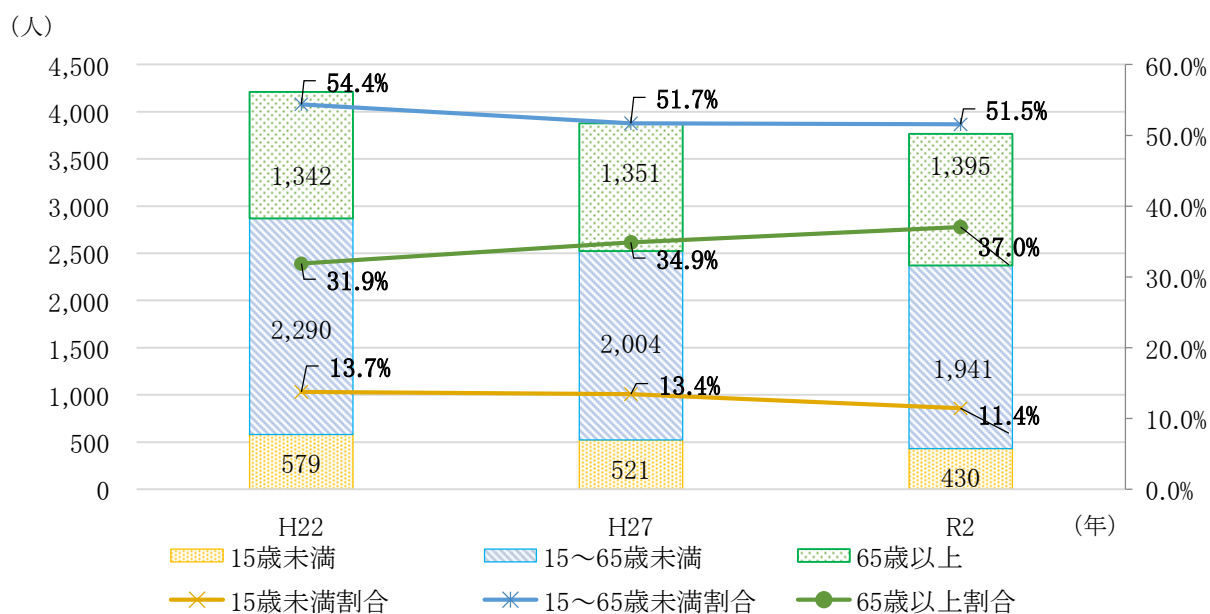


資料:国勢調査

図5 小国町全体及び中心市街地の高齢者単身世帯数と単身世帯率

### ④ 年齢階層別人口

15 歳未満、15～65 歳未満の人口及び割合が減少し、65 歳以上の人口及び割合が増加しており、超高齢化(高齢化率 21%以上)が、進展し続けている。



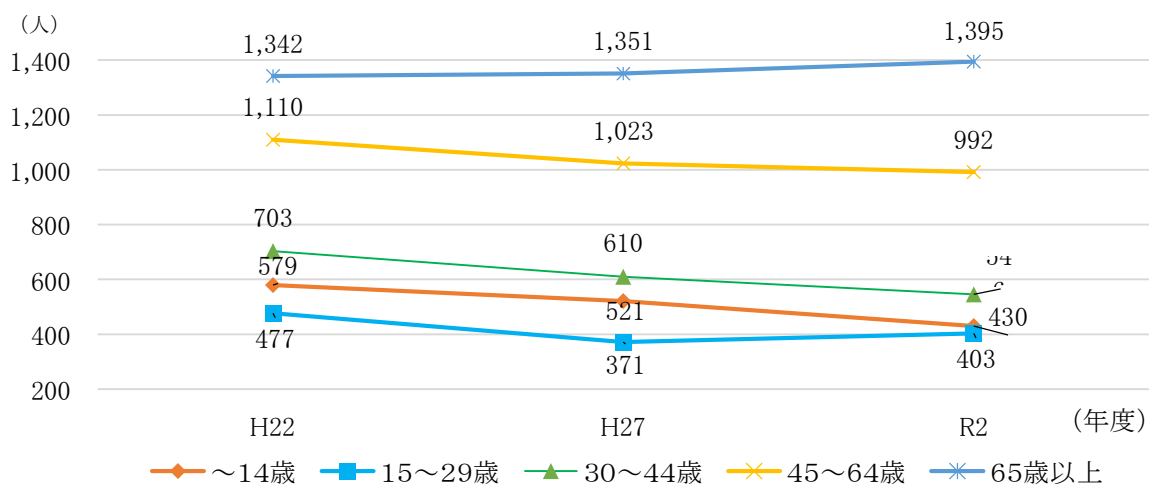
資料:国勢調査

図6 年齢階層別人口の推移

## ⑤ 中心市街地の年齢階層別人口の推移

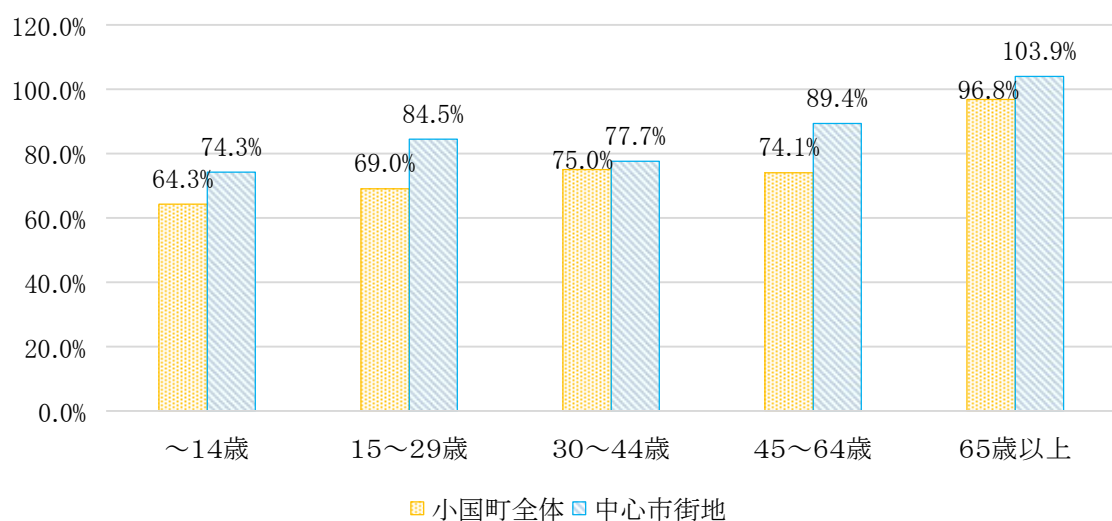
中心市街地の生産年齢人口を細分化して年齢階層別人口の推移をみると、特に14歳未満及び30～44歳、45～64歳の階層において減少傾向が強くなっているが、15～29歳及び65歳以上の階層で増加傾向にある。

また年齢階層別に平成22年度から令和2年度の減少率をみると、全ての年齢階層において、本町全体の減少率より中心市街地の減少率の幅は少ない傾向にある。



資料:国勢調査

図7 中心市街地の年齢階層別人口の推移



資料:国勢調査

図8 平成22年度から令和2年度にかけての年齢階層別人口の増加率

## ⑥ 通勤・通学の状況

本町に在住する町民の通勤先は、新潟県内(99人)が最も多く、次いで長井市(80人)、飯豊町(57人)で多くなっている。通学は、米沢市(60人)が最も多く、次いで長井市(27人)、新潟県(9人)で多くなっている。

本町へ通勤する者は、新潟県(186人)が最も多く、次いで長井市(107人)、飯豊町(75人)で多くなっている。通学流動は、町外へ通学する者が多くなっており、流入数は少なくなっている。

この状況から、人流動態は新潟県とのつながりが強いことが分かる。

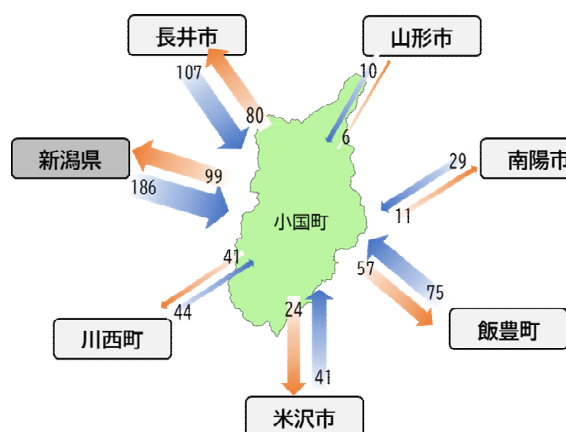
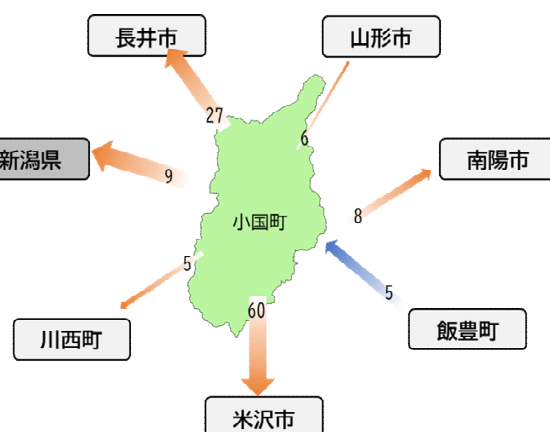


図9 小国町の通勤流動

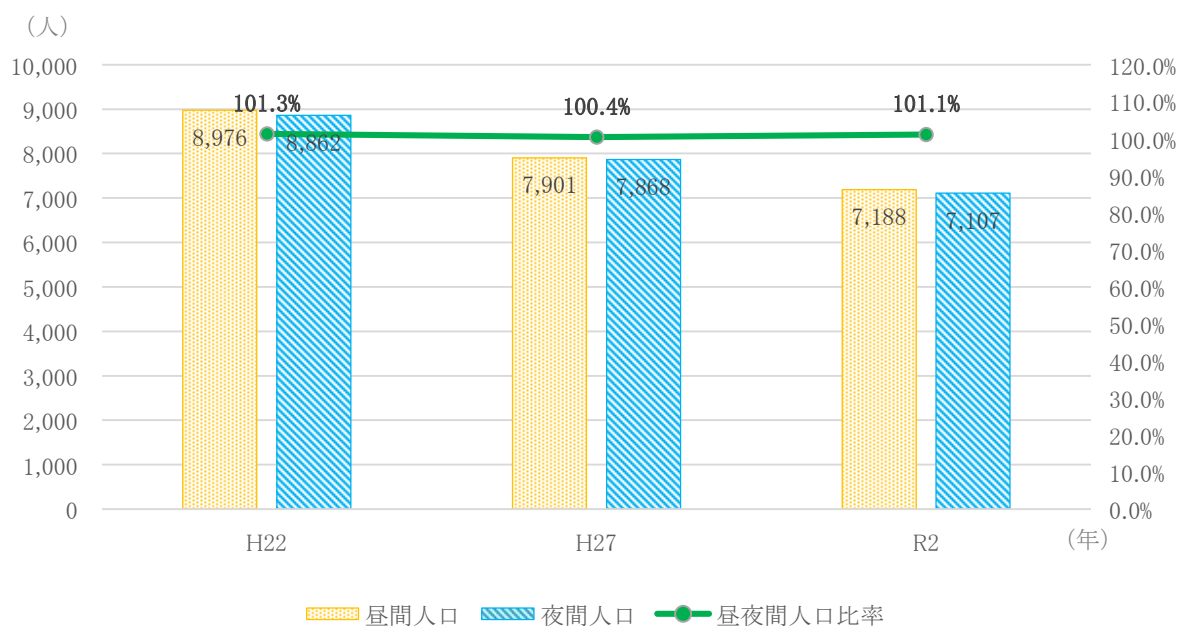


資料:国勢調査

図10 小国町の通学流動

## ⑦ 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は概ね100%程度で推移しており、昼間人口と夜間人口に大きな差がない。上記の通勤・通学の状況からも分かるように、通学は町外への流出が多くなっているが、通勤は町外から流入があるためと考えられる。



資料:国勢調査

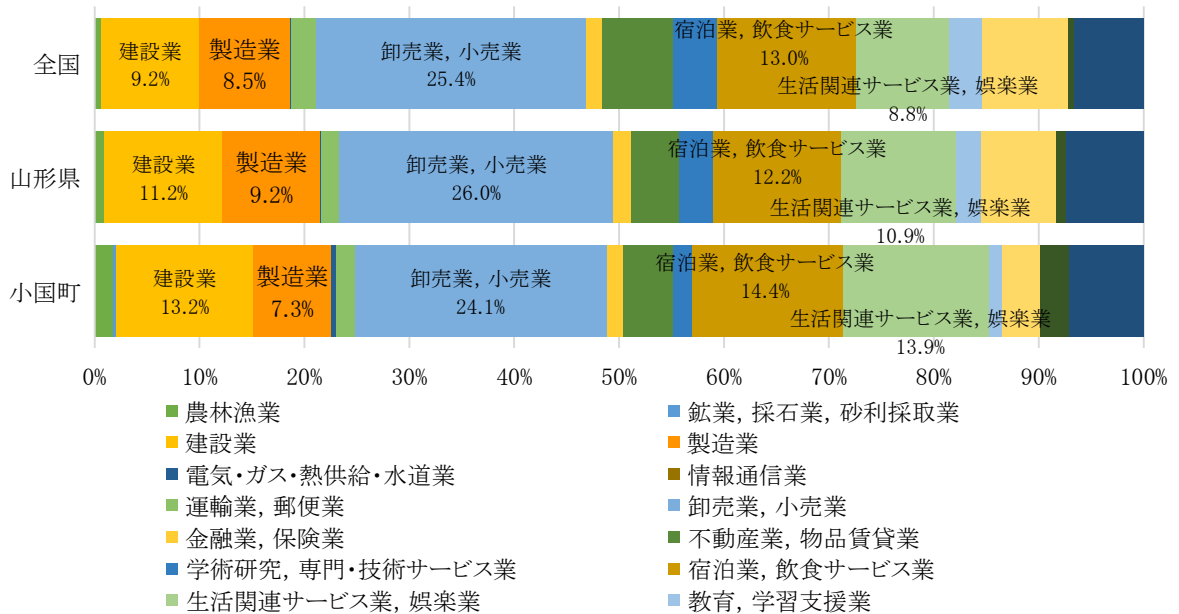
図11 小国町の昼夜間人口比率の推移



## (2) 産業

### ① 小国町の産業構造

平成 28 年の本町の事業所数の割合は以下になっており、最も多いのは「卸売業、小売業」で約 24.1%を占めている。

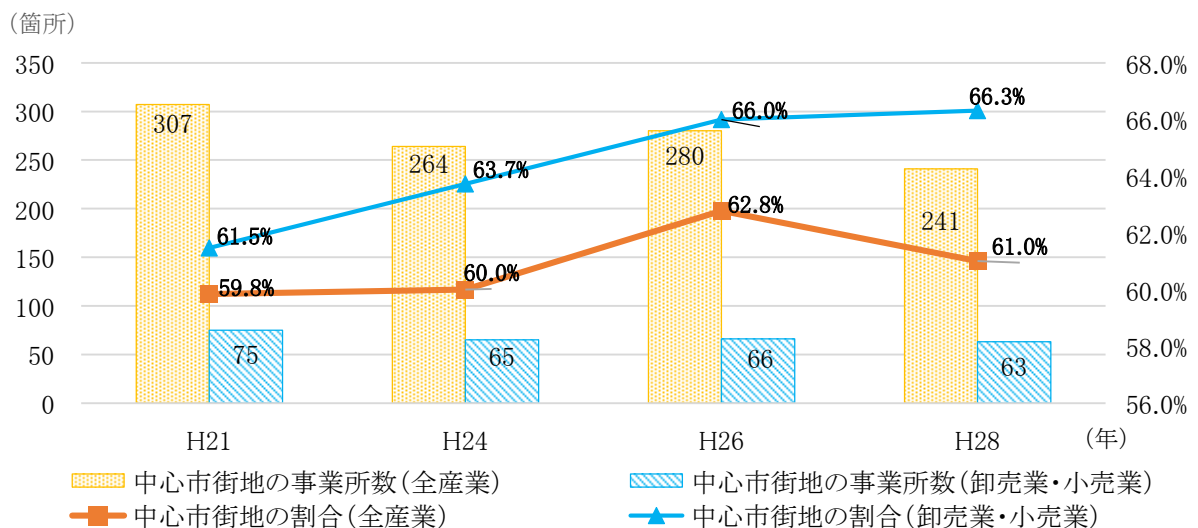


資料：平成 28 年経済センサス活動調査

図 1 2 産業構造の比較

### ② 中心市街地の事業所数

中心市街地の事業所数(全産業)は、本町全体の 61.5%を占めており中心市街地への産業集積が進んでおり、事業所数(卸売業・小売業)に着目すると 66.3%と中心市街地へ集積しているが、事業所数自体は減少傾向にある。

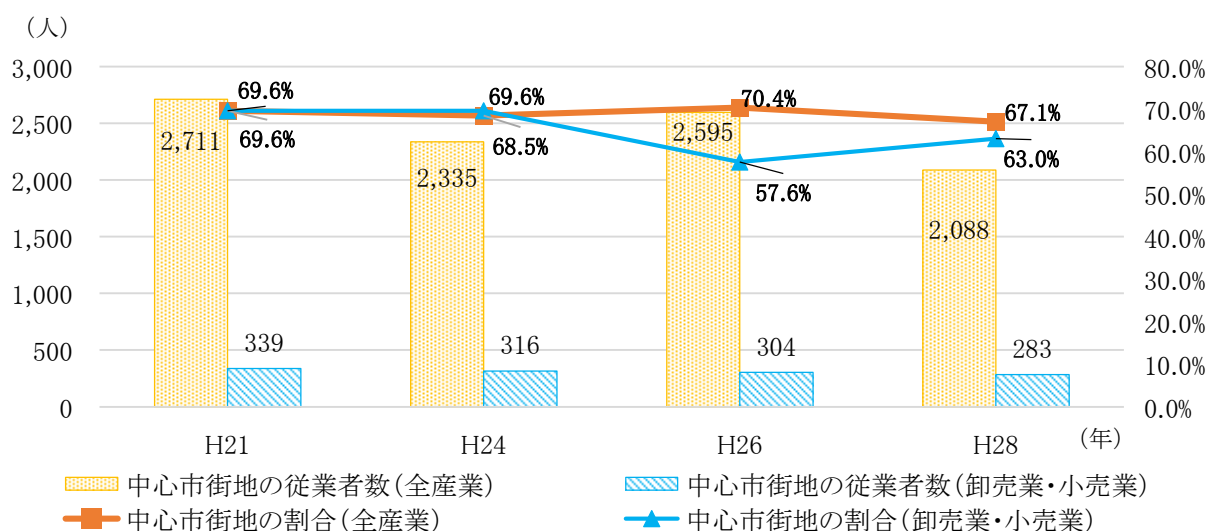


資料：経済センサスより作成

図 1 3 中心市街地の事業所数と小国町全体に占める割合の推移

### ③ 中心市街地の従業員数

中心市街地の従業員数(全産業)は、本町全体の67.1%、従業員数(卸売業・小売業)は63.0%を占めており中心市街地へ雇用の集積が進んでいるが、従業員数(卸売業・小売業)自体は減少傾向にある。

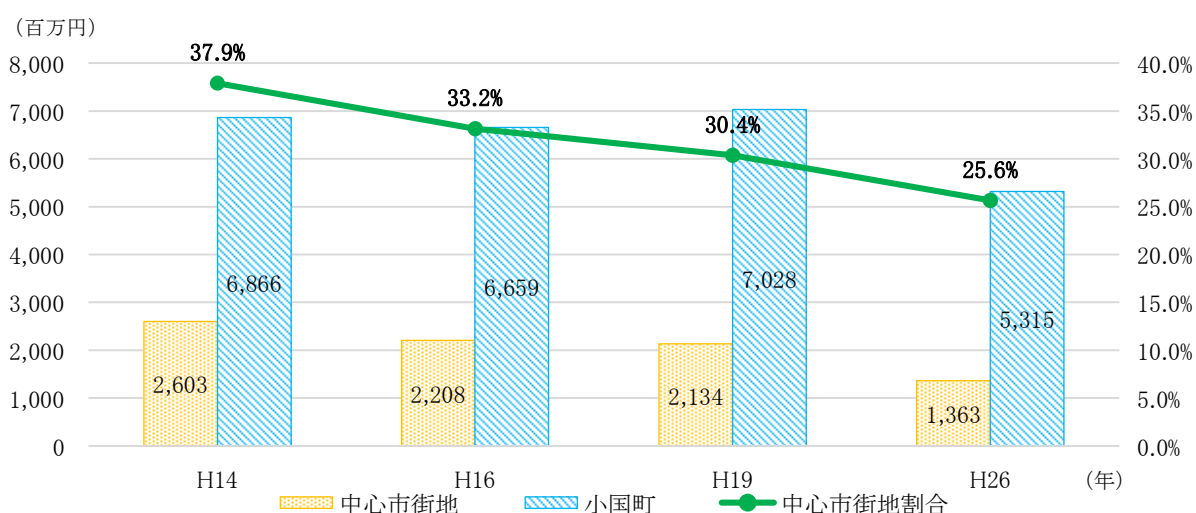


資料:経済センサスより作成

図 1 4 中心市街地の従業員数と小国町全体に占める割合の推移

### ④ 小売業の年間商品販売額

小売業の年間販売額は、本町全体においても減少傾向にあり、中心市街地が占める割合も、平成14年と比較して平成26年は約12.3ポイント減少している。

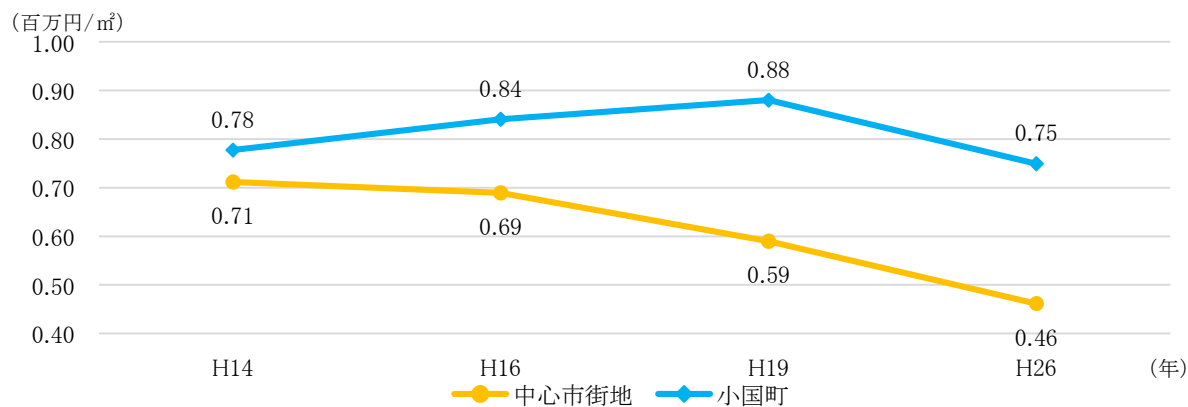


資料:経済センサスより作成

図 1 5 小売業の年間販売額の推移

## ⑤ 小売業の販売効率

平成 26 年の中心市街地の販売効率は 0.46 百万円/㎡で、平成 16 年以降、減少傾向にある。町全体では横ばいを維持している。



資料: 経済センサスより作成

図 1 6 小売業の販売効率の推移

## ⑥ 大規模商業施設の立地状況

本町には、中心市街地に「白い森ショッピングセンターアスモ(以下、アスモ)」が立地しており、町内唯一の大規模商業施設となっている。

表 3 「白い森ショッピングセンターアスモ」の概要

| 項目   | 詳細               |
|------|------------------|
| 立地場所 | 小国町大字小国町 163 番地  |
| 店舗面積 | 2,990 ㎡          |
| 開設年月 | 1997 年 7 月       |
| 中核店舗 | 金十商店(占有面積:845 ㎡) |

資料: 全国大型小売店総覧

## ⑦ 小国町の商圈

最寄品・買回品ともに地元での購買率が低く、特に買回品に関しては、町内での購買が 2 割未満となっている。また、買物の流出先は新潟県が 30.2%で、町内の購買率よりも高い。流出率の高い上位 3 品目は、靴・バッグ、紳士服、日用衣料で、いずれも 97%以上が町外で購入されている。

表 4 小国町地元購買率動向

|      | 平成 24 年 | 平成 27 年 | 平成 30 年 | 前回調査比較 |
|------|---------|---------|---------|--------|
| 商品総合 | 38.5%   | 31.1%   | 28.3%   | -10.2  |
| 最寄品  | 48.7%   | 36.7%   | 32.8%   | -15.9  |
| 買回品  | 16.1%   | 17.1%   | 17.8%   | 1.7    |

資料: 平成 30 年度山形県買物動向調査

最寄品: 消費者の購買頻度が高く、購買に関する意思決定が短い消費財  
例) たばこ、石鹸、新聞 等  
買回品: 消費者の購買に際して、品質／価格などの比較に時間をかける消費財  
例) 衣類、家電製品 等

表 5 商品総合流出先市町村・流出率

|     | 第 1 位 | 第 2 位 | 第 3 位 |
|-----|-------|-------|-------|
| 流出先 | 新潟県   | 米沢市   | 長井市   |
| 流出率 | 30.2% | 12.9% | 12.9% |

資料:平成 30 年度山形県買物動向調査

表 6 流出率の高い商品・流出率

|     | 第 1 位 | 第 2 位 | 第 3 位 |
|-----|-------|-------|-------|
| 流出先 | 靴・バッグ | 紳士服   | 日用衣料  |
| 流出率 | 98.4% | 97.7% | 97.6% |

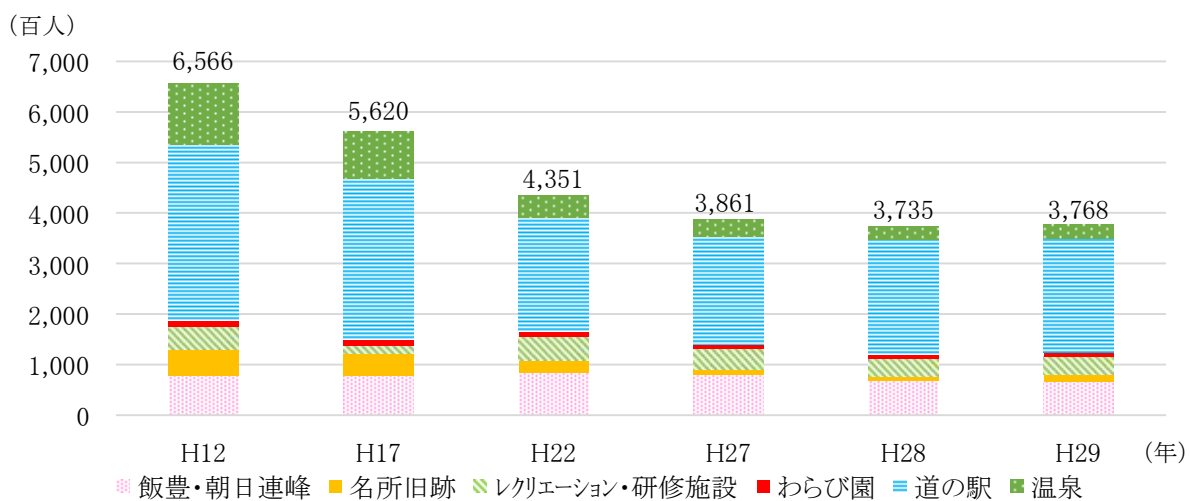
資料:平成 30 年度山形県買物動向調査

## ⑧ 観光

## ア) 観光入込客数

平成 29 年の本町観光入込者数は約 3,768 百人で、平成 12 年以降減少傾向にあり、平成 12 年の観光入込者数の 6 割弱となっている。特に温泉の利用者数の減少が著しく、平成 12 年と比較して 2 割程度となっている。

また本町で開催される年間行事・イベントのうち、中心市街地で 2 件、中心市街地以外で 21 件開催されている。



資料:庁内資料

図 17 主要観光施設・スポットの入込客数の推移

表7 小国町で開催される年間行事・イベント

| 場所      | 名称            | 開催場所            |
|---------|---------------|-----------------|
| 中心市街地   | 子育て地蔵尊大祭      | 小国町岩井沢 清水町通     |
|         | 白い森芸術祭        | 小国町小国小坂町382-2   |
| 中心市街地以外 | つる細工講習会       | 小国町大字小玉川564-1   |
|         | 節分祭           | 小国町大宮237        |
|         | 雪の学校          | 小国町五味沢          |
|         | 道の駅石楠花ウィーク    | 町内全域 ※中心市街地を含む  |
|         | 小玉川熊まつり       | 山形県西置賜郡小国町大字小玉川 |
|         | 小国町観光わらび園     | 町内広範囲           |
|         | 山菜フェア         | 小国町綱木箱口499-2    |
|         | 山菜まつり         | 小国小坂町 616-1     |
|         | お田植え祭         | 小国町大宮237        |
|         | 朝日連峰山開き       | 磐梯朝日国立公園        |
|         | 大祓夏越祭         | 小国町大宮237        |
|         | 飯豊連峰山開き       | 磐梯朝日国立公園        |
|         | おぐに夏まつり       | 小国町五味沢513       |
|         | 大宮子易両神社例大祭    | 小国町大宮237        |
|         | ”まみの平”自然観光栗園  | 小国町金目264        |
|         | 秋の収穫祭         | 小国小坂町 616-1     |
|         | 森のめぐみ秋まつり     | 小国町綱木箱口499-2    |
|         | 大里峠越え交流会      | 新潟県境            |
|         | 古田歌舞伎公演       | 小国町古田386-1      |
|         | 飯豊連峰紅葉ジョギング大会 | 小国町大字小玉川        |
|         | 黒沢峠まつり        | 小国町黒沢           |

資料：山形県小国町観光ガイド(小国町観光協会)

## イ) 中心市街地の歴史・文化資源

本町内には、山形県指定の文化財が3件、町指定の文化財が38件、計41件の文化財があるが、中心市街地には6件ある。

また中心市街地に位置する歴史・文化資源の代表例として、「旧電興社(現:クアーズテック社)寮」、「桜川酒造」、「小国城跡」が挙げられる。

## ○旧電興社(現:クアーズテック社)寮

旧寮は東京タワーを設計した内藤多仲によって設計され、1939年に建設された建造物。館内は昭和の風情漂う造りとなっており、春には建物が桜に包み込まれる。当時から今に至るまで本町内の主要産業、町民の雇用の場として重要な役割を担っている企業の歴史を見ることができる。

## ○桜川酒造

桜川酒造は、江戸時代中期の宝永3年(1706)に創業した酒造会社。約300年の歴史を誇る由緒ある酒蔵で、江戸時代には上杉家米沢藩の小国代官所が置かれるなど、交通の要衝として栄えていた本町で、町民や旅人の疲れを取り、喉を潤す町の酒として愛されていた。近年では、地元の若手

コメ農家と共同で、小国ブランドの確立を行っている。

#### ○小国城跡

小国城跡は、平成13年(2001)まで開学していた旧小国小学校の跡地であり、横川の左岸に位置している城跡である。小国城は伊達氏の時代築城したとされており、伊達氏の家臣が城主となって当地を統治、上杉統治時代が変わってからは、小国御役屋と名称が改められた。周囲には、周囲に家中屋敷や神社仏閣を配し、また越後米沢街道の小国宿を擁し小国郷の重要拠点として栄えた。

### ⑨ 都市計画

行政区域面積のうち、用途地域 230.2ha、用途地域外 537.8h の計 768ha が都市計画区域に指定されている。用途地域として定められている中で最も割合の高いのは住居用地で 84.08ha(36.5%)となっており、次に工業用地の 39.60ha(17.2%)、公共・公益施設の 29.13ha(12.7%)となっている。

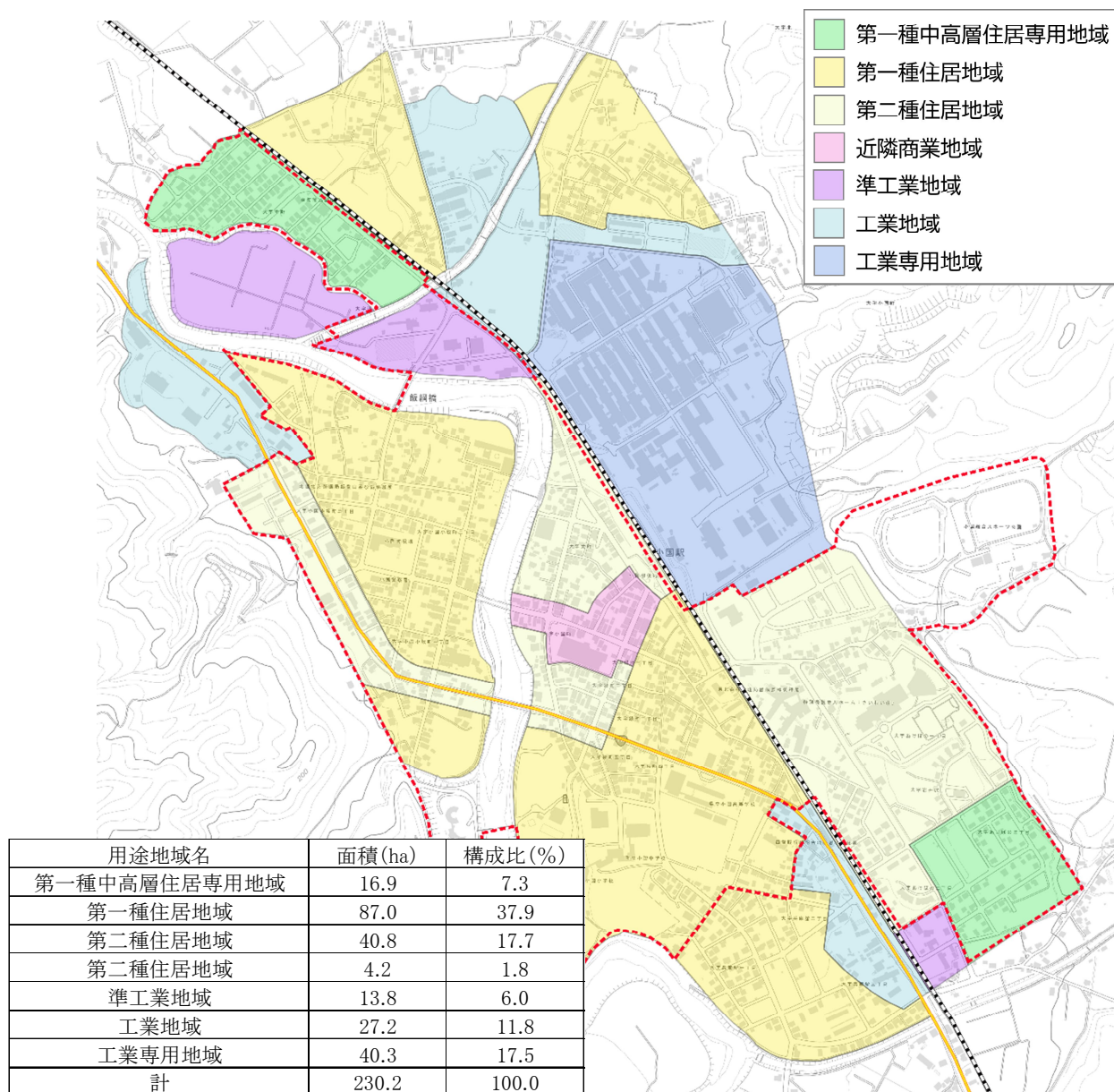


図 18 用途地域図



## ⑩ 都市施設

本町全体の都市施設は 39 施設あり、中心市街地には都市施設 4 施設、スポーツ施設 3 施設、病院 4 施設、教育施設 4 施設が立地している。

主要な都市施設の利用状況の推移をみると、令和元年度が 64,787 人と最も多くなっているが、令和元年度から総合開発センターの集計が開始されたためである。どの施設も減少傾向にあり、令和元年度から令和 3 年度にかけて町民体育館で約 9,000 人、総合スポーツ公園で約 1,000 人減少している。

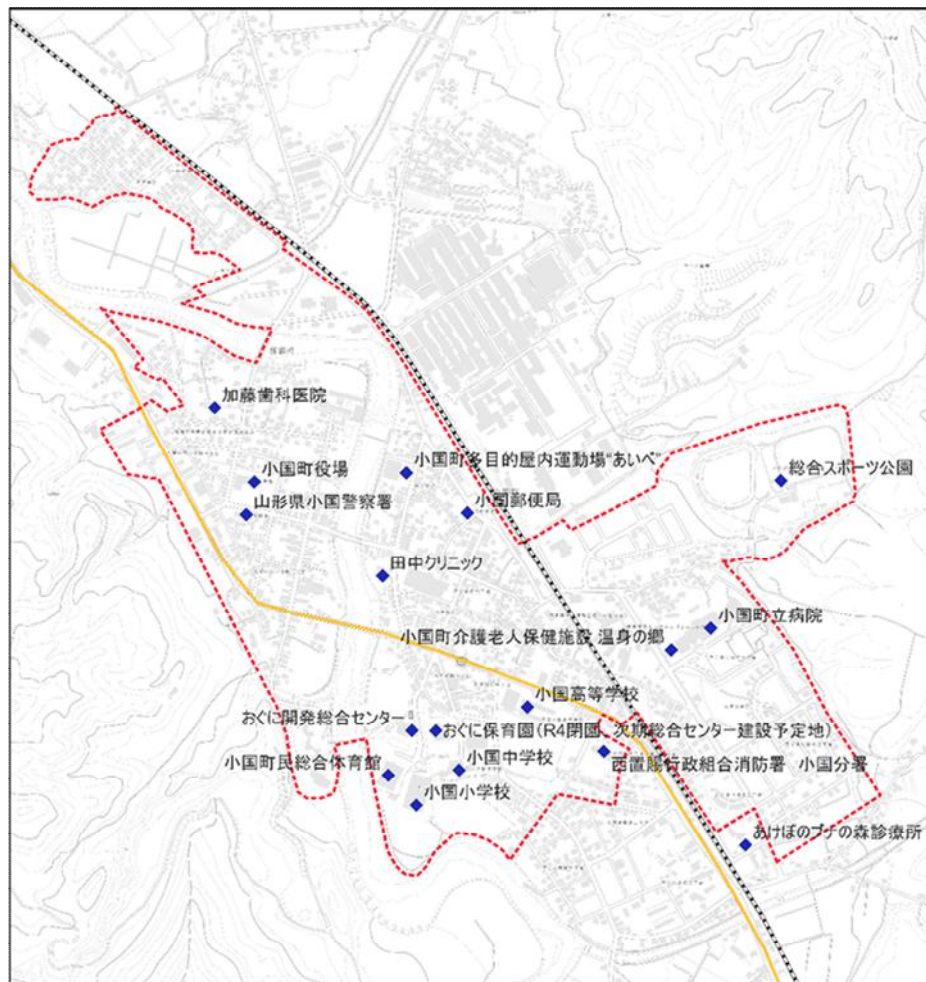


図 19 中心市街地の都市施設の立地状況

表 8 都市施設の内訳

( )内は中心市街地の立地率

| 施設分類               | 施設数 | うち中心市街地に立地 | 備考        |
|--------------------|-----|------------|-----------|
| 官公庁施設等<br>(郵便局を含む) | 10  | 4 (40%)    | 行政機関、郵便局等 |
| スポーツ施設             | 4   | 3 (75%)    | 体育館、運動公園等 |
| 医療・福祉施設            | 5   | 4 (80%)    | 歯医者を含む    |
| 教育施設               | 6   | 4 (67%)    | 幼稚園～高校まで  |
| 文化施設               | 14  | 0 (0%)     | 観光施設等を含む  |
| 都市施設 合計            | 39  | 15 (38.4%) |           |

表 9 官公庁施設等（郵便局を含む）

|         | 施設名              |
|---------|------------------|
| 中心市街地   | 小国町役場            |
|         | 小国郵便局            |
|         | 西置賜行政組合消防署 小国分署  |
|         | 山形県小国警察署         |
|         | 山形県置賜総合支庁建設部小国分所 |
| 中心市街地以外 | 羽前津川郵便局          |
|         | 舟渡郵便局            |
|         | 小国町斎場            |

表 10 スポーツ施設

|         | 施設名              |
|---------|------------------|
| 中心市街地   | 総合スポーツ公園         |
|         | 小国町民総合体育館        |
|         | 小国町多目的屋内運動場“あいべ” |
| 中心市街地以外 | 横根スキー場           |

表 11 医療施設

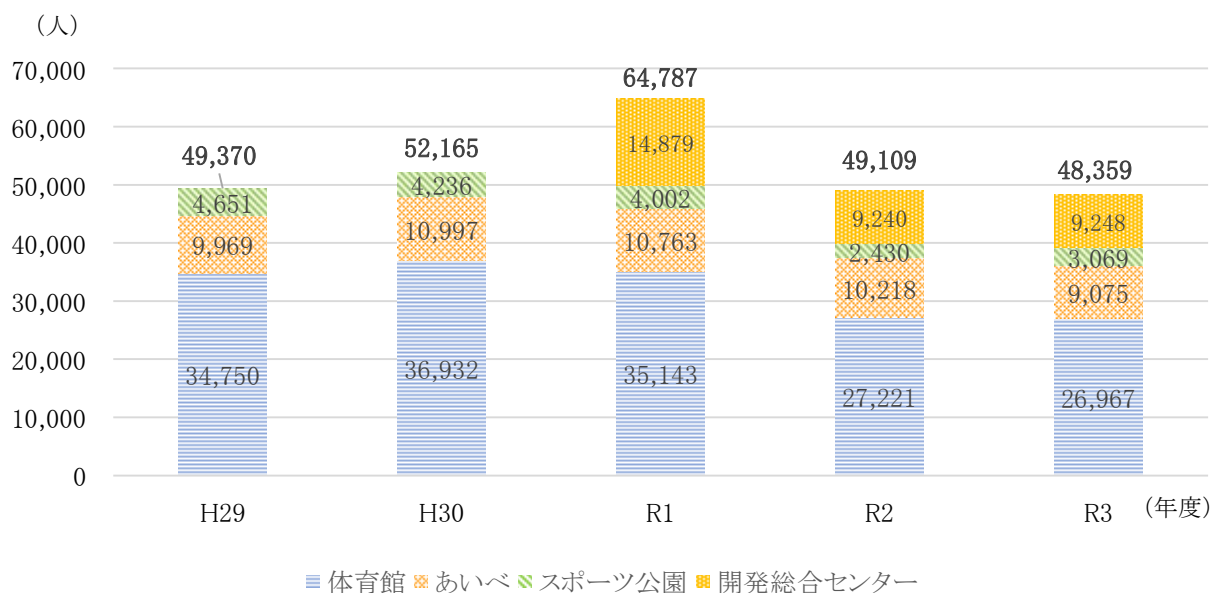
|       | 施設名         |
|-------|-------------|
| 中心市街地 | 小国町立病院      |
|       | あけぼのブナの森診療所 |
|       | 加藤歯科医院      |
|       | 田中クリニック     |

表 12 教育施設

|         | 施設名         |
|---------|-------------|
| 中心市街地   | おぐに保育園      |
|         | 小国小学校       |
|         | 小国中学校       |
|         | 小国高等学校      |
| 中心市街地以外 | 基督教独立学園高等学校 |
|         | 叶水小・中学校     |

表 13 文化・教養施設

|         | 施設名            |
|---------|----------------|
| 中心市街地以外 | 健康の森“横根”       |
|         | 道の駅 白い森おぐに     |
|         | 白い森交流センター“りふれ” |
|         | 白い森木工館         |
|         | 白い森オートキャンプ場    |



資料: 庁内資料

図 20 主要都市施設の利用状況の推移



## ⑪ 都市計画施設

都市計画区域内には、9 路線、総延長 6,690m の都市計画道路と 10 施設、36.68ha の都市公園が、都市計画決定されている。

都市計画道路の改良済延長は 4,940m で整備率は 73.8%となっている。

都市公園の開設済面積は 28.08ha で整備率は 76.6%となっている。



図 2 1 市計画道路及び都市公園の整備状況

表 1 4 都市計画道路の整備状況

| 番 号   | 路線名     | 幅員<br>(m) | 計画延長<br>(m) | 改良済<br>延長 (m) | 概成済<br>延長 (m) | 最終決定         |
|-------|---------|-----------|-------------|---------------|---------------|--------------|
| 3・5・1 | 西北線     | 15        | 440         | 290           | —             | 昭和 46. 4. 27 |
| 3・5・2 | 小坂町岩井沢線 | 12        | 1,080       | 420           | 270           | 昭和 56. 9. 12 |
| 3・5・3 | 坂町八木沢線  | 12        | 590         | 590           | —             | 平成 16. 2. 17 |
| 3・6・1 | 小国停車場線  | 11        | 320         | 320           | —             | 平成 16. 2. 17 |
| 3・6・2 | 岩井沢小坂町線 | 11        | 1,570       | 1,570         | —             | 平成 16. 2. 17 |
| 3・6・3 | 小坂町大宮線  | 11        | 680         | 680           | —             | 平成 16. 2. 17 |
| 3・6・4 | 小国停車場西線 | 11        | 730         | 480           | 110           | 昭和 46. 4. 27 |
| 3・6・5 | 栄町小坂町線  | 11        | 810         | 120           | —             | 平成 16. 2. 17 |
| 3・6・6 | 小国町線    | 11        | 470         | 470           | —             | 昭和 46. 4. 27 |
| 計     | 9 路線    |           | 6,690       | 4,940         | 380           |              |

表 1 5 都市公園の整備状況

| 種別 | 番号    | 名称        | 位置    | 計画面積    | 開設済面積   | 当初決定          |
|----|-------|-----------|-------|---------|---------|---------------|
| 街区 | 2・2・1 | 飯綱公園      | 小国小坂町 | 0.60ha  | —       | 昭和 25. 7. 28  |
| 街区 | 2・2・2 | 駅前公園      | 岩井沢   | 0.06ha  | 0.06ha  | 昭和 25. 7. 28  |
| 街区 | 2・2・3 | 小坂町中央公園   | 小国小坂町 | 0.23ha  | 0.23ha  | 昭和 59. 9. 12  |
| 街区 | 2・2・4 | 合向山公園     | 小国小坂町 | 0.26ha  | 0.26ha  | 昭和 59. 9. 12  |
| 街区 | 2・2・5 | 栄町公園      | 栄町    | 0.10ha  | 0.10ha  | 昭和 61. 2. 21  |
| 街区 | 2・2・6 | 兵庫館公園     | 兵庫館   | 0.40ha  | 0.40ha  | 昭和 61. 2. 21  |
| 街区 | 2・2・7 | 東原公園      | 東原    | 0.23ha  | 0.23ha  | 平成 4. 10. 1   |
| 近隣 | 3・3・1 | 二ノ宮公園     | 岩井沢   | 3.10ha  | 3.10ha  | 昭和 25. 7. 28  |
| 運動 | 6・5・1 | 小国総スポーツ公園 | 小国町   | 10.70ha | 10.70ha | 平成 4. 9. 29   |
| 特殊 | 7・5・1 | 神明山公園     | 小国小坂町 | 21.00ha | 13.00ha | 昭和 37. 11. 14 |
| 合計 |       |           |       | 36.68ha | 28.08ha |               |

## ⑫ 住宅

本町の宅地供給は、昭和 60 年以前については、昭和 40 年代集落再編によって幸町団地が造成、昭和 50 年代には宮の台団地が造成された。

昭和 60 年代に入ると宅地造成事業によって、昭和 61 年に油子沢団地が分譲された。それまでの宅地の面積は 100 坪程度であったが、昭和 63 年に分譲された東原団地の頃から、雪処理を考慮した、比較的広い 150 坪前後の宅地の分譲を目指して現在に至っている。昭和 60 年以降に行われた宅地造成事業は、下表の通りである。

土地区画整理事業については、緑町、栄町、小国小坂町、兵庫館において実施され、都市計画区域内における優良宅地を供給してきている。

表 1 6 各住宅の概要

| 名称     | 油子沢団地                      | 東原団地                        | 寺ノ前団地                                                                                  | あけぼの団地                                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業主体   | 小国町<br>土地開発公社              | 小国町<br>土地開発公社               | 小国町<br>土地開発公社                                                                          | 小国町土地開発公社                                                                                                                                                       |
| 施工面積   | 5,319 m <sup>2</sup>       | 69,132 m <sup>2</sup>       | 21,333 m <sup>2</sup>                                                                  | 191,939 m <sup>2</sup>                                                                                                                                          |
| 施工年度   | 昭和 60～61 年度                | 昭和 61～63 年度                 | 平成 6～7 年度                                                                              | 平成 7～13 年度                                                                                                                                                      |
| 分譲開始   | 昭和 61 年                    | 昭和 63 年                     | 平成 7 年                                                                                 | 平成 8 年                                                                                                                                                          |
| 一般住宅用地 | 13 区画 4,213 m <sup>2</sup> | 84 区画 46,445 m <sup>2</sup> | 10 区画 4,554 m <sup>2</sup>                                                             | 11 区画                                                                                                                                                           |
| 一区画当たり | 324 m <sup>2</sup> (98 坪)  | 553 m <sup>2</sup> (167 坪)  | 455 m <sup>2</sup> (138 坪)                                                             | 480～530 m <sup>2</sup><br>(概ね 150 坪)                                                                                                                            |
| 公園用地   | 182 m <sup>2</sup>         | 2,381 m <sup>2</sup>        | 2,067 m <sup>2</sup>                                                                   | 6,330 m <sup>2</sup>                                                                                                                                            |
| 道路     | 442 m <sup>2</sup>         | 19,870 m <sup>2</sup>       | 2,967 m <sup>2</sup>                                                                   | 50,075 m <sup>2</sup>                                                                                                                                           |
| 水路等    | 481 m <sup>2</sup>         | 351 m <sup>2</sup>          | 506 m <sup>2</sup>                                                                     |                                                                                                                                                                 |
| その他用地  |                            | 雑種地 82 m <sup>2</sup>       | 公共用地<br>小国町 5,855 m <sup>2</sup><br>山形県 4,925 m <sup>2</sup><br>雑種地 457 m <sup>2</sup> | 軽工業用団地 10,240 m <sup>2</sup><br>商業用団地 7 区画<br>老人保健施設 11,116 m <sup>2</sup><br>病院・健康 33,005 m <sup>2</sup><br>管理センター<br>公共用地 6,700 m <sup>2</sup><br>(シルバーハウジング) |

### ⑬ 交通

#### ア) 鉄道の利用状況

令和 3 年度の JR 小国駅の 1 日平均乗車人員数は 94 人で、過去10年間で最も少ない平成26度と同規模になっている。

平成 26 年度まで乗車人員数は減少しているが、平成 27 年に微増に転じ、令和元年度から再び減少している。平成27年6月に策定した「小国町地域公共交通網形成計画」による、町民バスの小国駅へのアクセス性向上等の施策による利用者の増加が考えられる。

※令和 4 年 8 月に発生した大雨の影響により、羽前椿～手ノ子間に架かる「小白川橋梁」が、崩落するなど多数の被害が発生し、令和 4 年 8 月からは、小国駅を含む今泉駅～坂町駅間ではバスによる代替輸送となっている。

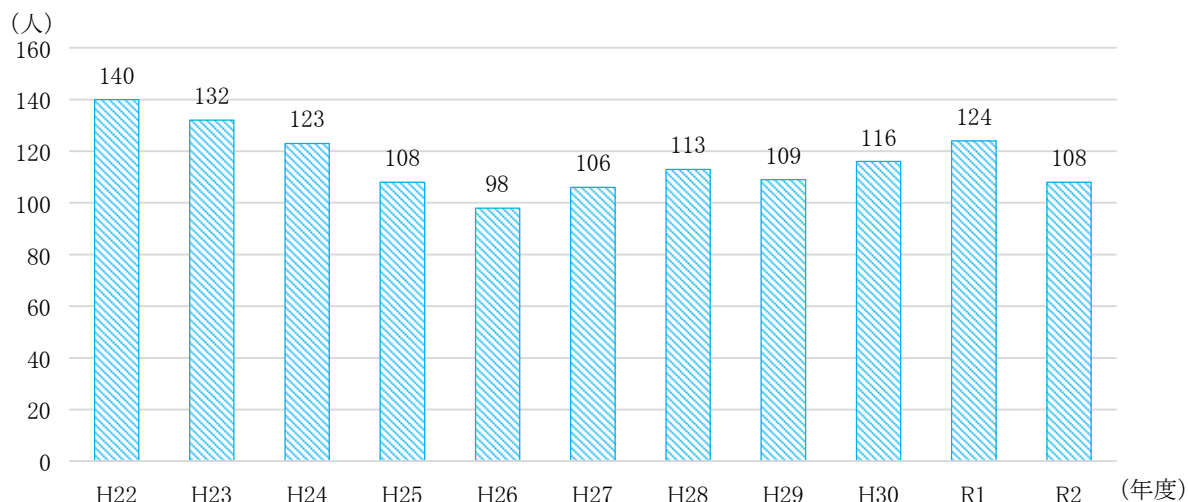
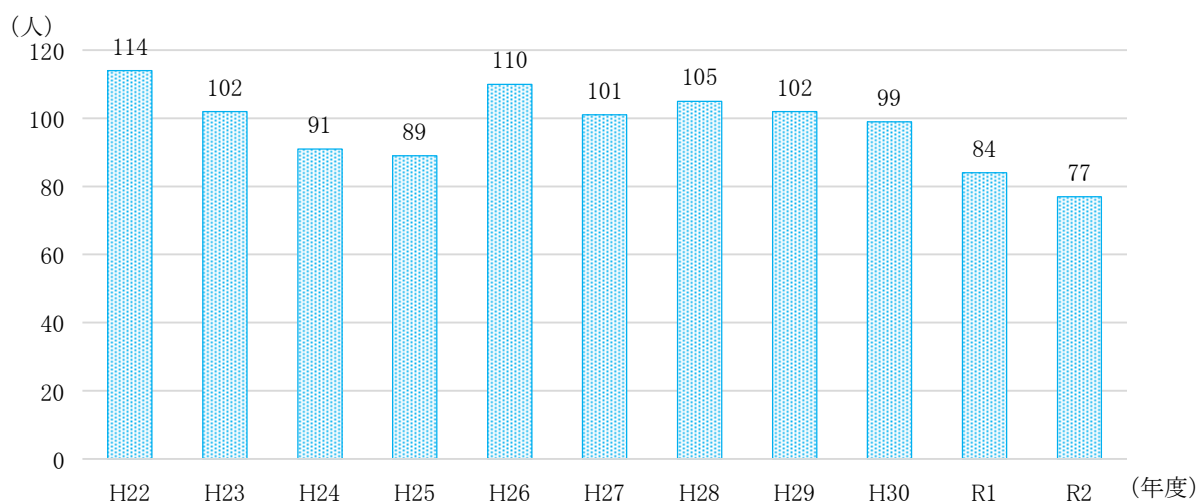


図 2 2 小国駅の 1 日あたりの乗降客数の推移

#### イ) バスの利用状況

令和2年度の町営バスの 1 日平均乗車人員数は 77 人で、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて増加したものの、それ以降は緩やかに減少している。

平成 26 年度に、回数乗車券や定期券の発行を開始したため、通常より割安で利用できることから、利用者数の下げ止まりに繋がったものと考えられる。

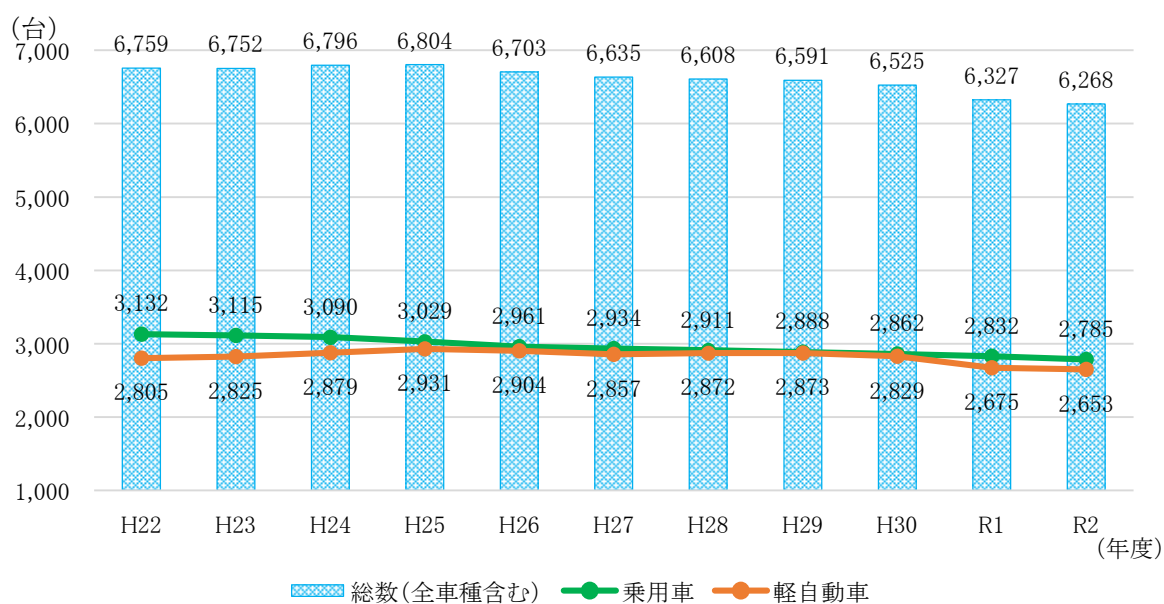


資料: 令和 3 年度数字で見る小国町

図 2 3 町営バスの 1 日あたりの利用客数の推移

## ウ) 自動車保有状況

平成22年度からの自動車保有状況を見ると、保有台数は乗用車、軽乗用車ともに緩やかに減少しており、令和2年度の自動車保有台数は6,268台となっている。

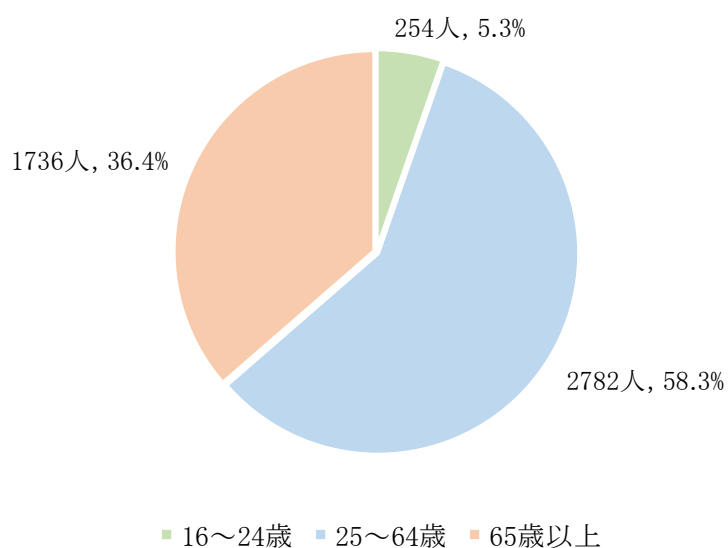


資料:市町村別保有車両台数(国土交通省 東北運輸局)

図2-4 自動車保有台数の推移

## エ) 高齢者免許保有率

令和4年度末の年齢別の運転免許保有者数のうち、65歳以上の保有者数は1,736人で全体の36.4%を占めている。



資料:山形県警察本部「令和4年末 山形県の運転免許保有状況」

図2-5 小国町の年齢別運転免許保有の内訳



## オ) 高規格道路網の整備

新潟山形南部連絡道路(新潟県村上市～山形県東置賜郡高畠町間)は日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道を接続する、延長約 80km の地域高規格道路である。

新潟市周辺地域と、米沢市周辺地域を相互につなぎ、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道、山形自動車道などの高速道路と併せてネットワークを形成し、「観光地の活性化」、「高度医療の支援」、「アクセスの向上」、「物流・地域経済活動の活性化」、「冬季交通障害の回避」を支援することを目的に計画されている。

新潟山形南部連絡道路は、主に国道 113 号線を供用して整備される予定だが、延長約 80km のうち12.7km を占める小国道路は、新潟県岩船郡関川村大字金丸を起点とし、山形県西置賜郡小国町大字松岡に至る自動車専用道路として、新たに整備される予定である。小国道路には、中心市街地区域の南側に(仮称)岩井沢 IC、北部に(仮称)小国 IC が設置される予定であり、中心市街地の区域を通行しない交通量が増加すると考えられる。なお、小国道路は、平成 31 年度から事業着手をしている。

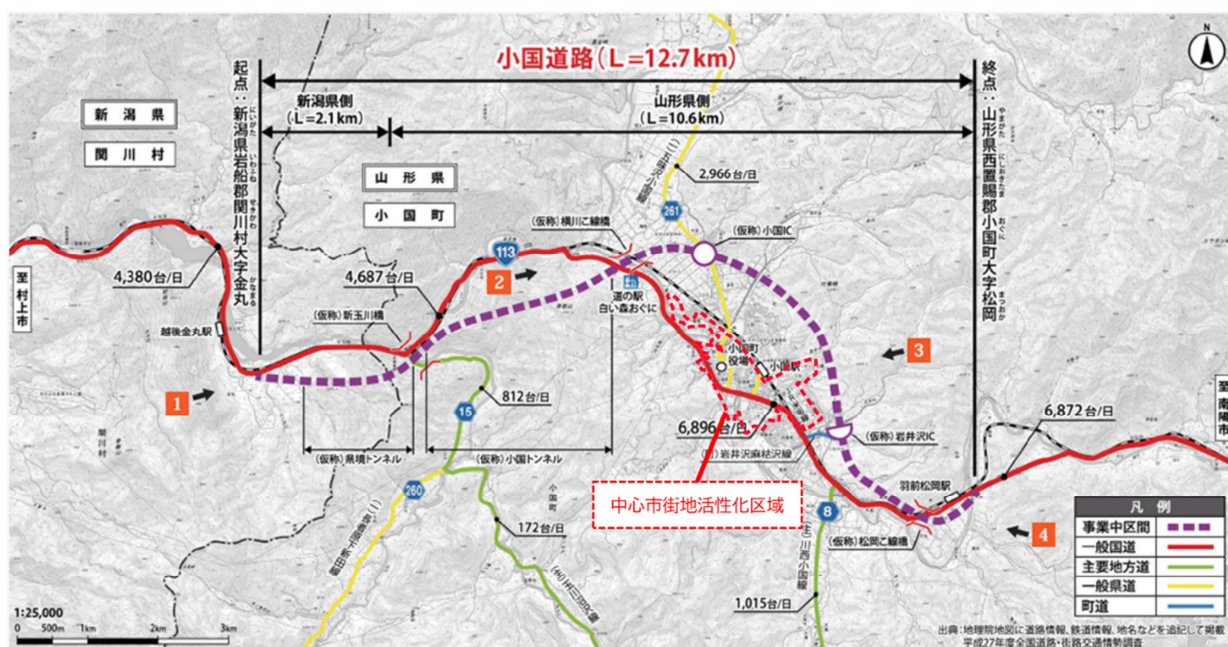


図 2 6 小国道路の計画

⑭ 歩行者・自転車通行量

ア) 調査概要

表 1 7 調査概要

| 項目   | 詳細                                                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査日  | 休日：令和 4 年 10 月 16 日（日）<br>平日：令和 4 年 10 月 18 日（火）                                                        |
| 調査時間 | 9 時～18 時（計 9 時間）                                                                                        |
| 調査方法 | 中心市街地 7 地点（以下参照）における歩行者・自転車の通行量を、数取器を用いて時間帯別、分類別（歩行者のみ）に観測。なお歩行者の分類は、学童（小学生以下）、中高生、一般、高齢者、自転車の 5 分類とする。 |



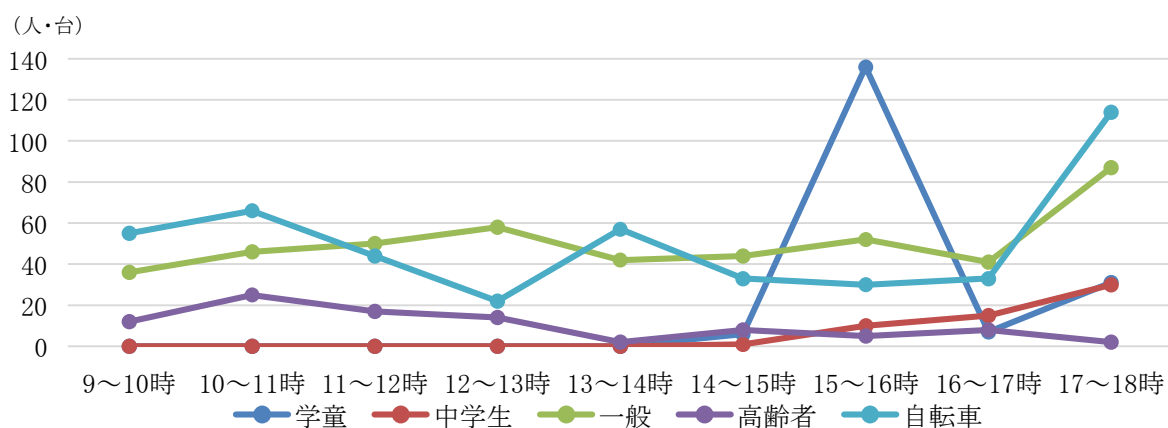
図 2 7 歩行者・自転車通行量の調査地点

## イ) 平日の歩行者・自転車通行量の調査結果

平日全体の歩行者・自転車通行量は、15～16時に学童の通行量が多くなっており、中学生、一般、自転車は17時～18時多くなっている。高齢者は、午前中に多くなっている。

地点別にみると、地点3、地点5の学童の通行量が多く、各地点を通過した先にある小学校へ通学しているためと考えられる。小学校とほぼ同じ位置の中学校へ通学するための通行量は、さほど見られなかった。

地点1、地点4は一般と自転車の通行量が多く、町民の日常的な移動経路となっているといえる。また時間帯別にみると、地点1、地点2、地点4、地点5で17時以降の通行量が多くなっており、帰宅時間帯と考えられる。



| 時間帯／分類      | 平日         |            |           |            |           |            |
|-------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
|             | 歩行者<br>(人) | 自転車<br>(台) | 学童<br>(人) | 中学生<br>(人) | 一般<br>(人) | 高齢者<br>(人) |
| 9:00～10:00  | 48         | 55         | 0         | 0          | 36        | 12         |
| 10:00～11:00 | 71         | 66         | 0         | 0          | 46        | 25         |
| 11:00～12:00 | 67         | 44         | 0         | 0          | 50        | 17         |
| 12:00～13:00 | 72         | 22         | 0         | 0          | 58        | 14         |
| 13:00～14:00 | 44         | 57         | 0         | 0          | 42        | 2          |
| 14:00～15:00 | 59         | 33         | 6         | 1          | 44        | 8          |
| 15:00～16:00 | 203        | 30         | 136       | 10         | 52        | 5          |
| 16:00～17:00 | 71         | 33         | 7         | 15         | 41        | 8          |
| 17:00～18:00 | 150        | 114        | 31        | 30         | 87        | 2          |
| 合計          | 785        | 454        | 180       | 56         | 456       | 93         |

図28 平日の歩行者・自転車通行量の時間別推移



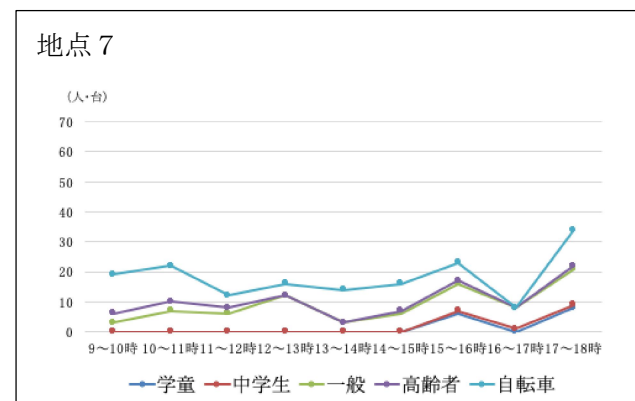
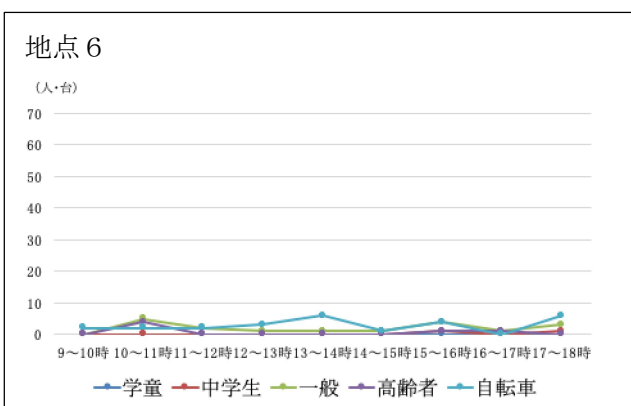
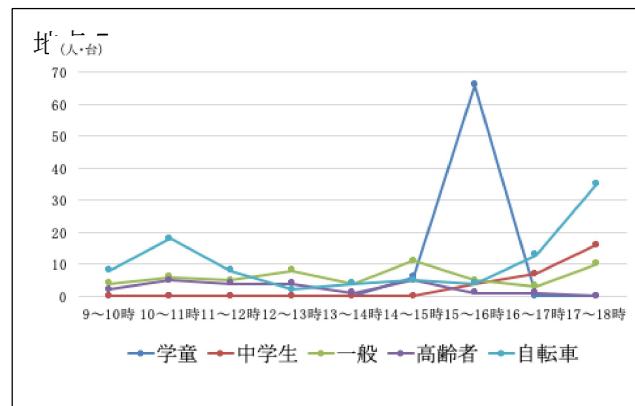
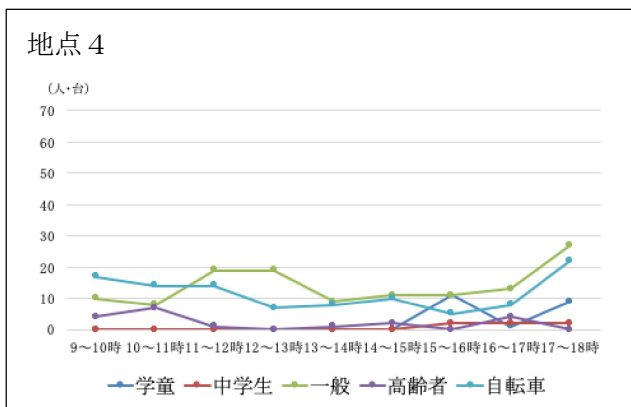
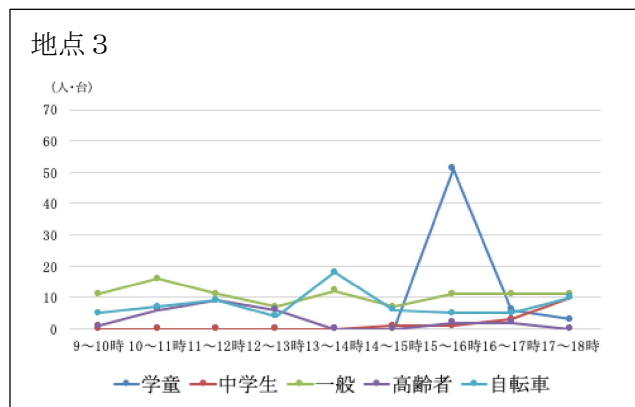
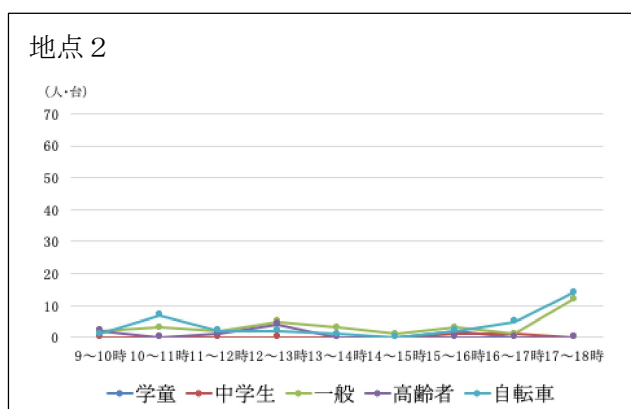
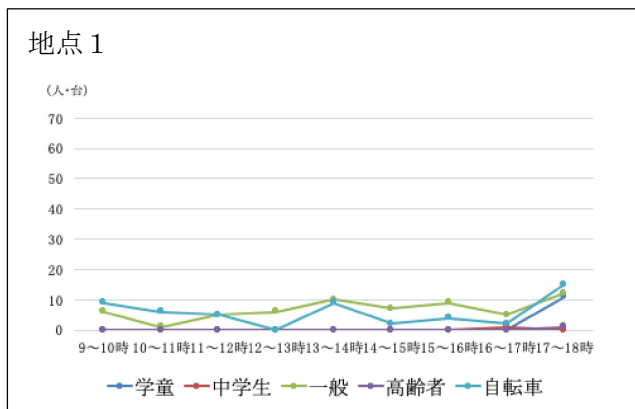
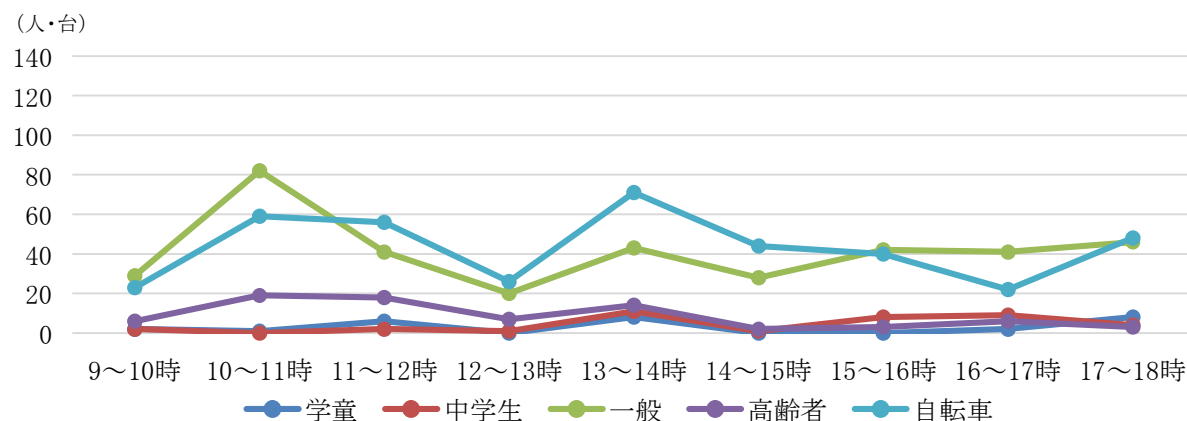


図 2 9 平日の各地点の時間別推移

### ウ) 休日の歩行者・自転車通行量の調査結果

休日全体の歩行者・自転車通行量は、一般は10～11時が最も多かったが、清掃活動等の地域活動によるものであった。自転車は13～14時にピークを迎えている。

どの層においても、平日より休日の方が通行量が少なくなっており、通学や通院、金融機関利用分が少なくなっていると推測される。



| 時間帯／分類      | 休日         |            |           |            |           |            |
|-------------|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
|             | 歩行者<br>(人) | 自転車<br>(台) | 学童<br>(人) | 中学生<br>(人) | 一般<br>(人) | 高齢者<br>(人) |
| 9:00～10:00  | 39         | 23         | 2         | 2          | 29        | 6          |
| 10:00～11:00 | 102        | 59         | 1         | 0          | 82        | 19         |
| 11:00～12:00 | 67         | 56         | 6         | 2          | 41        | 18         |
| 12:00～13:00 | 28         | 26         | 0         | 1          | 20        | 7          |
| 13:00～14:00 | 76         | 71         | 8         | 11         | 43        | 14         |
| 14:00～15:00 | 31         | 44         | 0         | 1          | 28        | 2          |
| 15:00～16:00 | 53         | 40         | 0         | 8          | 42        | 3          |
| 16:00～17:00 | 58         | 22         | 2         | 9          | 41        | 6          |
| 17:00～18:00 | 61         | 48         | 8         | 4          | 46        | 3          |
| 合計          | 515        | 389        | 27        | 38         | 372       | 78         |

図30 休日の歩行者・自転車通行量の時間別推移

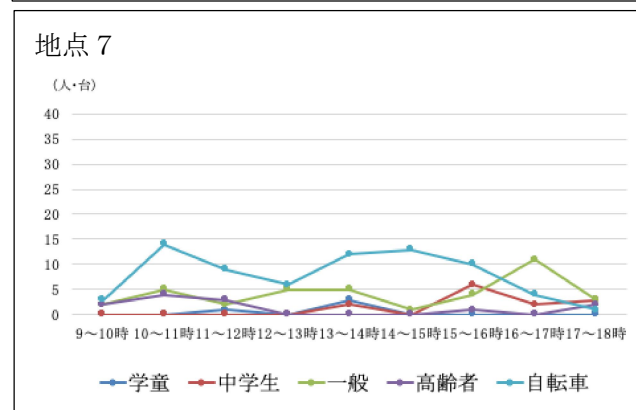
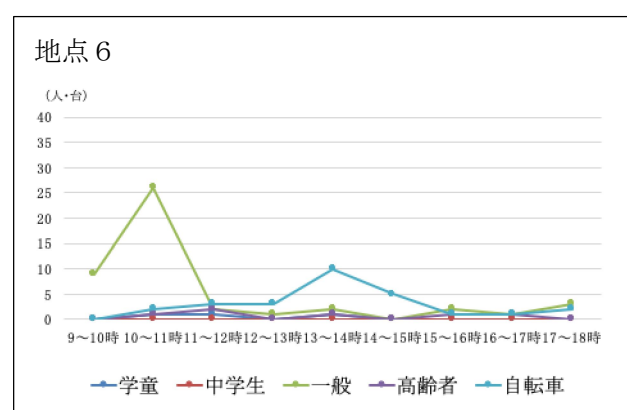
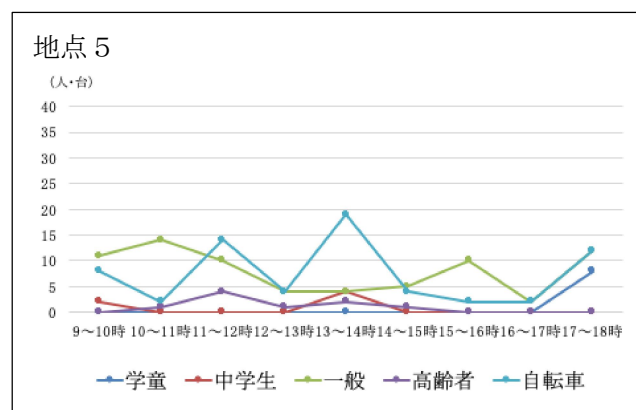
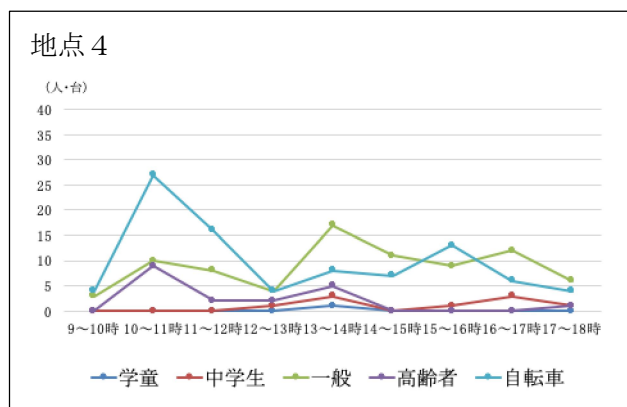
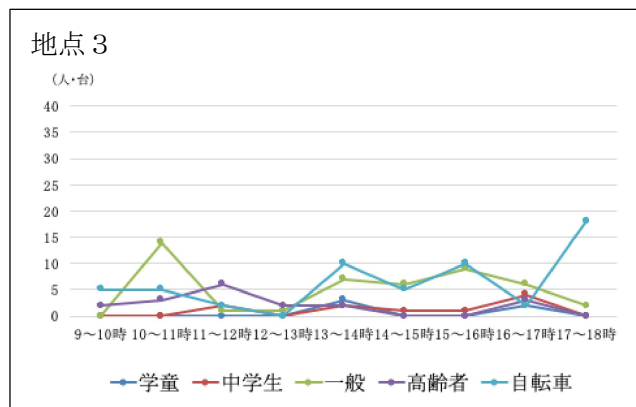
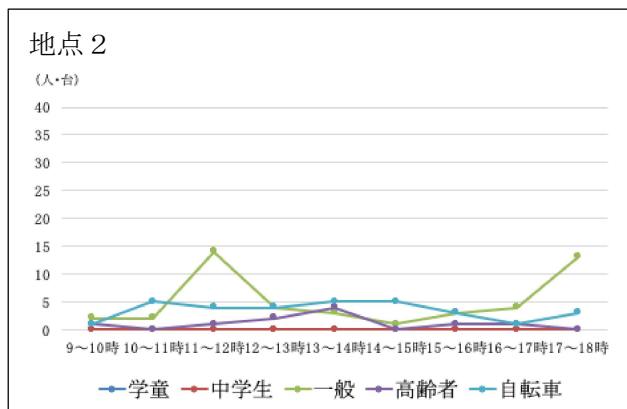
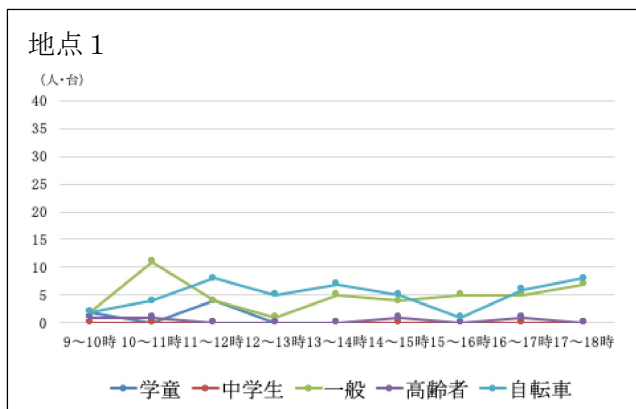


図 3 1 休日の各地点の時間別推移

# ⑮ 地価

いずれの地点においても平成 23 年から下落傾向にあり、平成 23 年時点では中心市街地内で最も高い「岩井沢字町二 839 番 1 外」と最も低い「幸町 10 番 5」の差は 18,420 円であったが、令和 4 年では 10,650 円と、地価の差も小さくなっている。

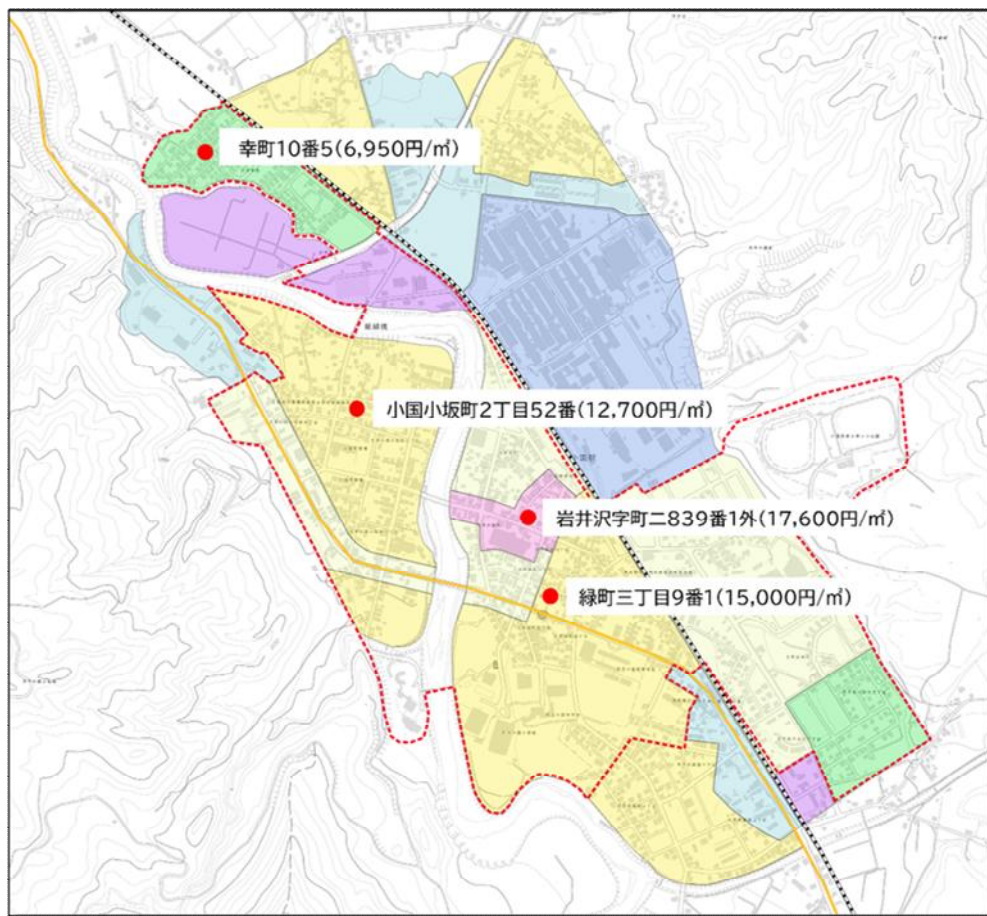
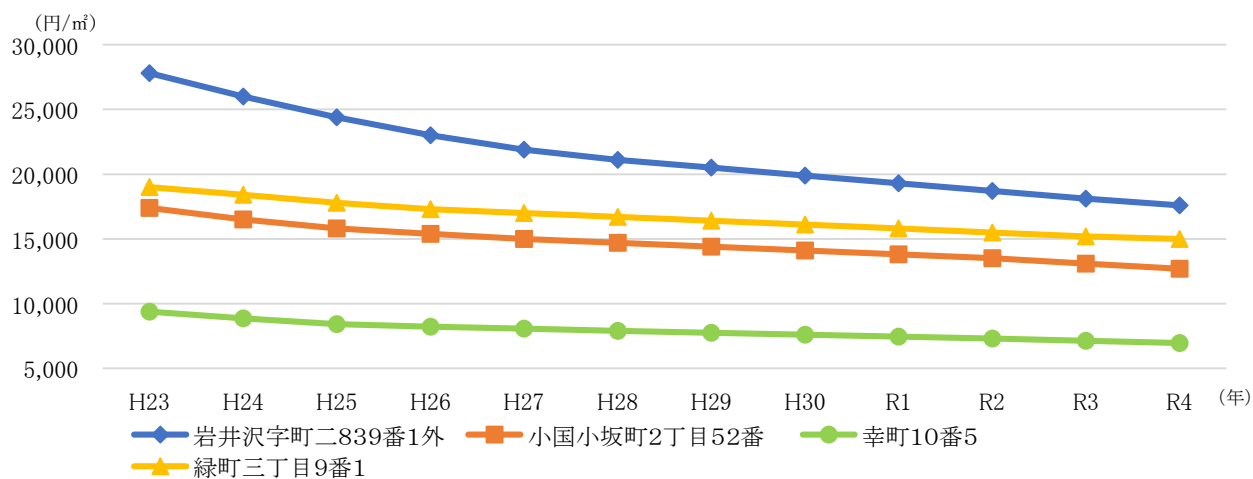


図 3 2 中心市街地の地価調査地点



単位:円/㎡

| 住所           | 用途区分 | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     |
|--------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 岩井沢字町二839番1外 | 商業地  | 27,800 | 26,000 | 24,400 | 23,000 | 21,900 | 21,100 | 20,500 | 19,900 | 19,300 | 18,700 | 18,100 | 17,600 |
| 小国小坂町2丁目52番  | 住宅地  | 17,400 | 16,500 | 15,800 | 15,400 | 15,000 | 14,700 | 14,400 | 14,100 | 13,800 | 13,500 | 13,100 | 12,700 |
| 幸町10番5       | 住宅地  | 9,380  | 8,870  | 8,410  | 8,230  | 8,060  | 7,900  | 7,750  | 7,600  | 7,450  | 7,300  | 7,120  | 6,950  |
| 緑町三丁目9番1     | 住宅地  | 19,000 | 18,400 | 17,800 | 17,300 | 17,000 | 16,700 | 16,400 | 16,100 | 15,800 | 15,500 | 15,200 | 15,000 |

図 3 3 地点別公示地価の推移

## ⑩ 市民活動

本町内には、様々な分野で活動している NPO 法人や団体があり、以下のような活動を行っている。

表 18 主な市民活動団体の活動拠点及び名称、設立目的

| 主な活動拠点 | 名称                 | 設立目的                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中心市街地  | 白い森山楽隊             | 4WD オフロード車愛好家を中心とした一般公衆に対して、まちの活性化を図る為、行事の企画、運営、支援や不法投棄防止の為、山林の巡回パトロールなど環境美化事業及び、4WD オフロード車両の特性を利用し災害時の救援活動など行い自然と人間が共存できる豊かな社会の実現に寄与することを目的とする                                                                                                        |
| 中心市街地  | おぐにスポーツクラブ Yui     | 小国町民に対して、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」生涯を通じてスポーツや文化に親しむことのできる環境を整備し、健康の維持増進を目指し誇りを持って地域で生活できるよう支援に関する事業を行い、町民相互の親睦を深めながら、豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。                                                                                                         |
| 中心市街地  | Yokamosu           | 「白い森おぐにローカルビジネス創出塾」の支援を受けながら、2021 年 3 月に法人設立。磐梯朝日国立公園/飯豊山麓にある桜川酒造内の本拠点から、「発酵」をキーワードに、地域資源 x CREATIVE (創造性) x 技術 (テクノロジー) で新しい価値やビジネスを生み出す事業創造集団で、人と人をつなぐ「関係案内所」として、新しい出会いと繋がり価値観や生き方・問いが交わる「スクエア」を目指していきたいという想いを形にする酒蔵カフェ&飯豊山麓コワーキングスペース“カモスク”を運営している。 |
| 町域全体   | ここ掘れ和ん話ん探検隊        | 小国町及び近隣市町村地域住民に対して、自然・文化・人などの地域資源を有効に活用し、新しいまちづくりに関する事業を行い、地域活性化と新たな産業づくりに寄与することを目的とする。                                                                                                                                                                |
| 町域全体   | まんまる               | 障がいを持つ者や高齢者等が地域の中で社会の一員として、自立した日常生活を送ることができるよう各種の事業を行い、地域福祉の増進のために寄与することを目的とする。                                                                                                                                                                        |
| 町域全体   | 移住者コミュニティつむぐ       | 小国町の移住者同士や移住者と地域の人とをつなぐために立ち上げられたコミュニティ。移住してきたはいいものの、誰に頼ったらいいのかわからない、友達や知り合いがいない、そういった方へ向けて、移住者同士の情報交換や、地域住民との接点を積極的に生み出し、小国をつむいでいきたいという思いのもと活動している。町内全域を活動拠点とし季節の行事等を楽しむほか、中心部において年 1 回「つむぐマルシェ」を開催して、にぎわいを見せている。                                     |
| 町域全体   | おぐにエネルギーの地産地消を考える会 | 人口減少や地域経済の悪化など悪循環が続くなか、地球にやさしく好循環を生み出す仕組みや、生活と地域資源に根ざした環境に優しいエネルギーについて考えるため設立された。地元事業者や有志が組織している。<br>環境やエネルギー関連の学習会や講話に加えて、年 1 回「再エネフェス」を開催している。                                                                                                       |



### [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

#### (1) 中心市街地活性化に向けたアンケート調査

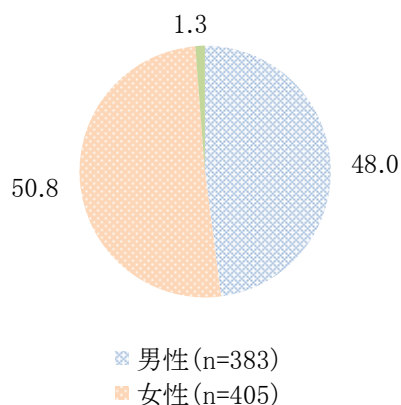
##### ① 町民アンケート調査

###### ■調査概要

- 調査対象 中心市街地を中心に居住する町民 1,500 人
- 調査方法 郵送による配布回収方式
- 調査期間 令和 4 年 12 月 2 日（金）～令和 4 年 12 月 15 日（木）
- 回答 回収数：798、回収率：53.2%

###### ■回答者個人属性

###### 設問1:あなたの性別を教えてください。



###### 設問2:あなたの年齢を教えてください。

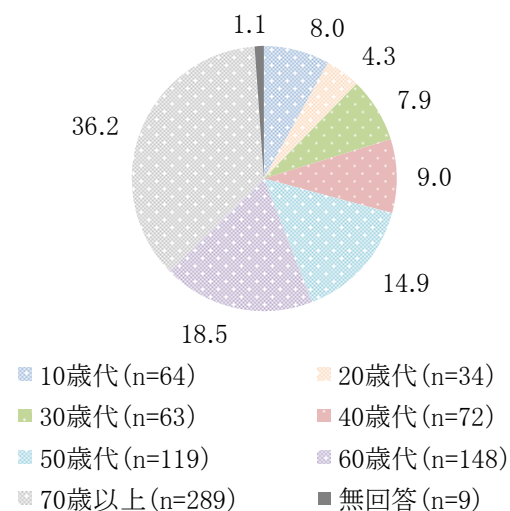
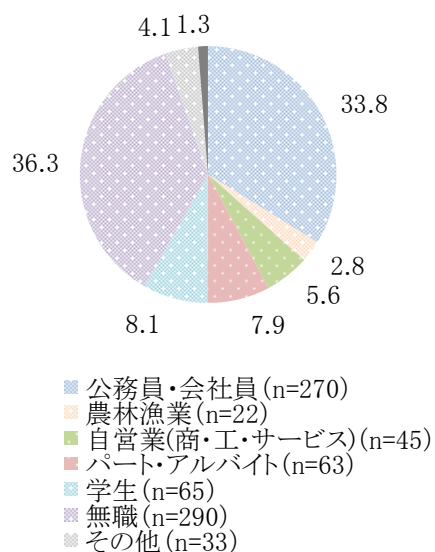


図 3 4 回答者と回答者の年齢

###### 設問3:あなたの職業を教えてください。



###### 設問4:あなたのお住まい地区を教えてください。

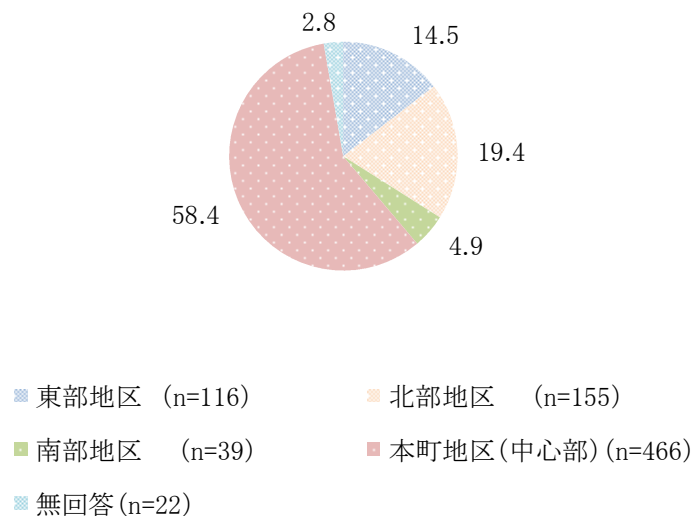


図 3 5 回答者の職業と回答者の居住地区



## ■調査結果

### 設問5:小国町中心市街地の店舗、事業所をどのくらいの頻度で利用していますか

居住地別に回答をみると、「ほぼ毎日」は中心市街地内で14.7%、中心市街地外で13.8%とほぼ同じ割合で、居住場所に関わらず中心市街地を頻度高く利用している。

#### 【居住地別】

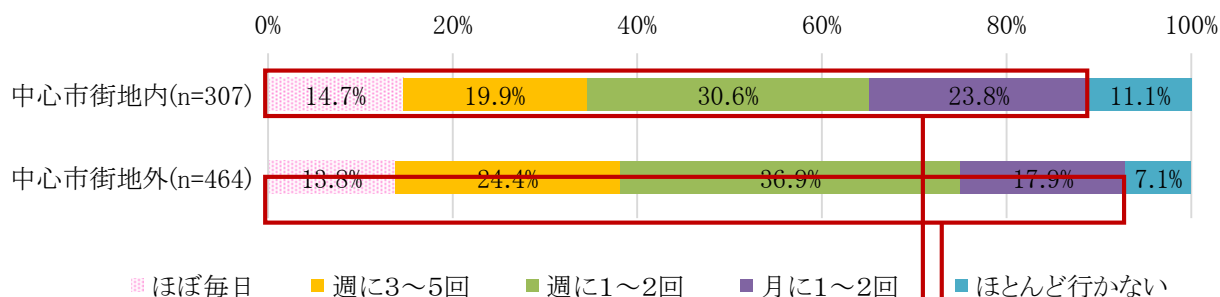


図36 居住地別の中心市街地の利用頻度

以下の設問6～8は、「設問5:小国町中心市街地の店舗、事業所をどのくらいの頻度で利用していますか」で、「①ほぼ毎日」「②週に1～2回」「③週に3～5回」「④月に1～2回」を回答した方のみ回答。

### 設問6:小国町中心市街地に住んでいる方は、中心市街地内を移動する交通手段、それ以外の方は小国町中心市街地を訪れる際に利用する主な交通手段は何ですか

中心市街地への交通手段または中心市街地内での交通手段みると、自動車が80.4%と最も多くなっている。これは年齢別でも同じ傾向にあり、自動車への依存度が高い。

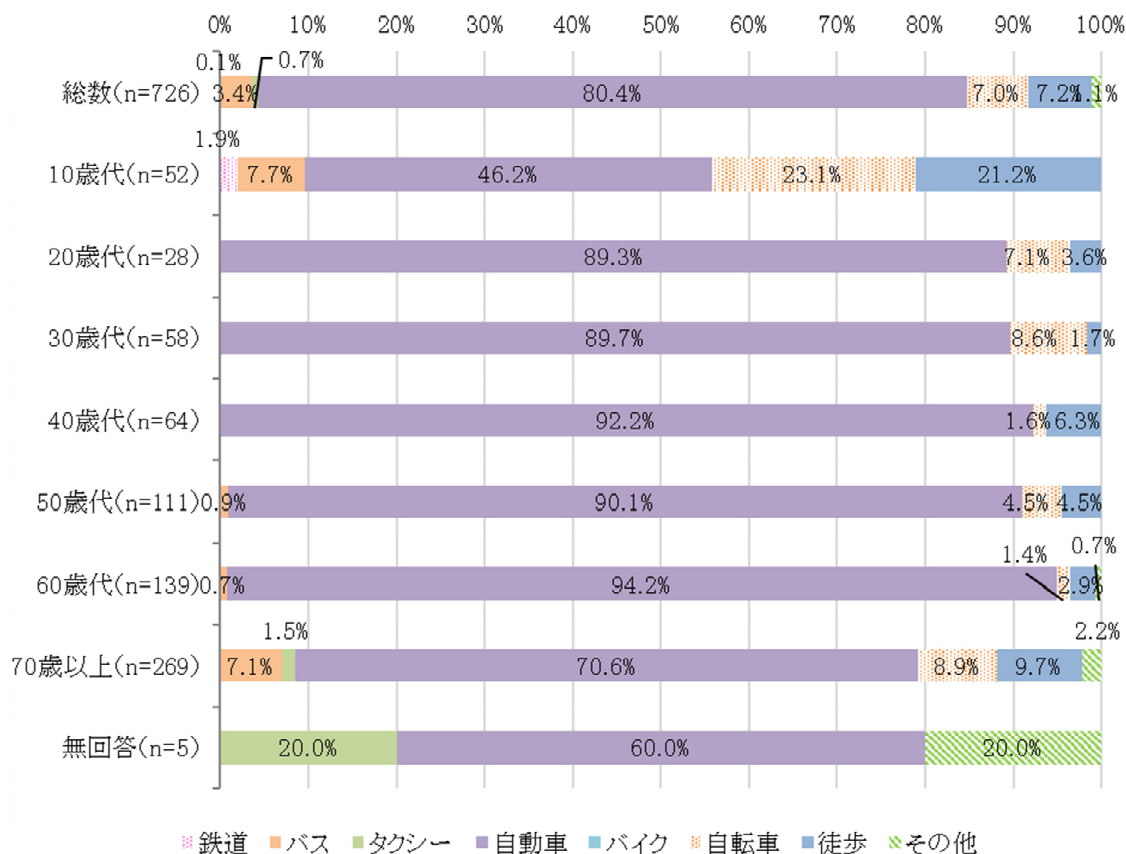


図37 年齢別の中心市街地への交通手段

**設問7:小国町中心市街地を訪れる主な目的、小国町中心市街地での主な活動は何ですか(複数回答)**

中心市街地での主な活動を見ると、買物(食料品)が約 54.9%で最も多く、次いで買物(日用品)が 45.0%、金融機関が 35.6%となっており、日常生活における基幹的な役割を果たしている。

年齢別では、10代は通勤・通学、買物(食料品)、友人・知人との集まりが多くなっており、20歳代～60歳代にかけては、買物(食料品)、買物(日用品)、通勤・通学が多くなっている。

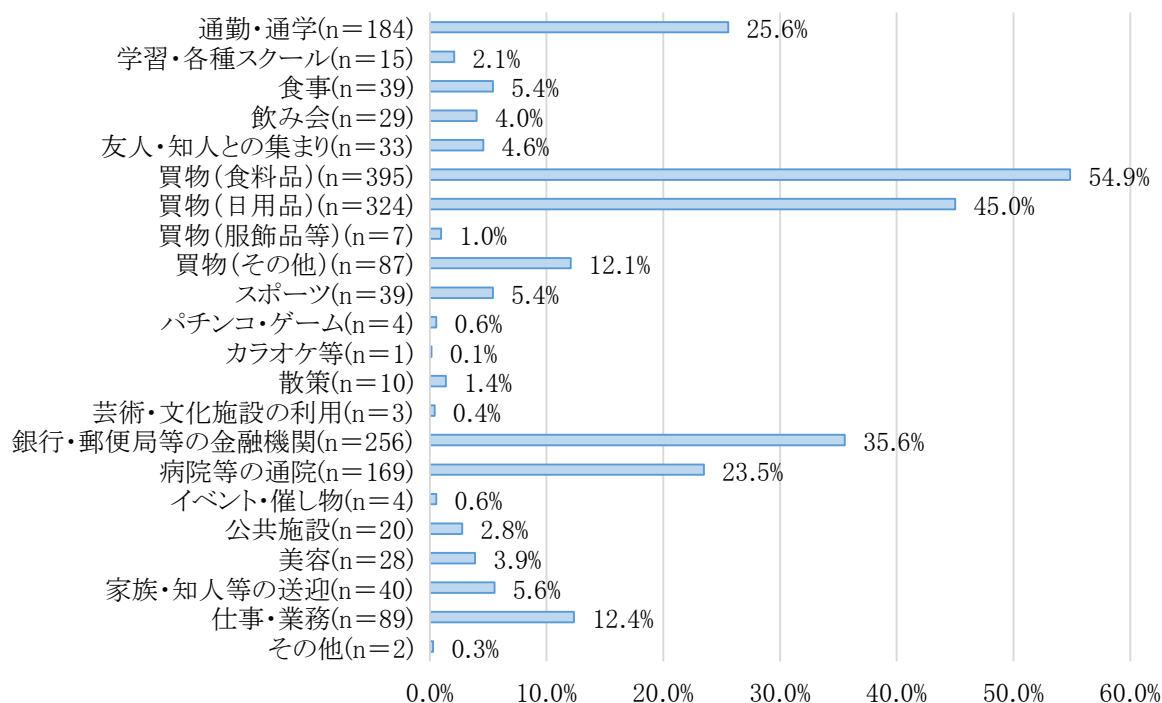


図 3 8 中心市街地の利用目的

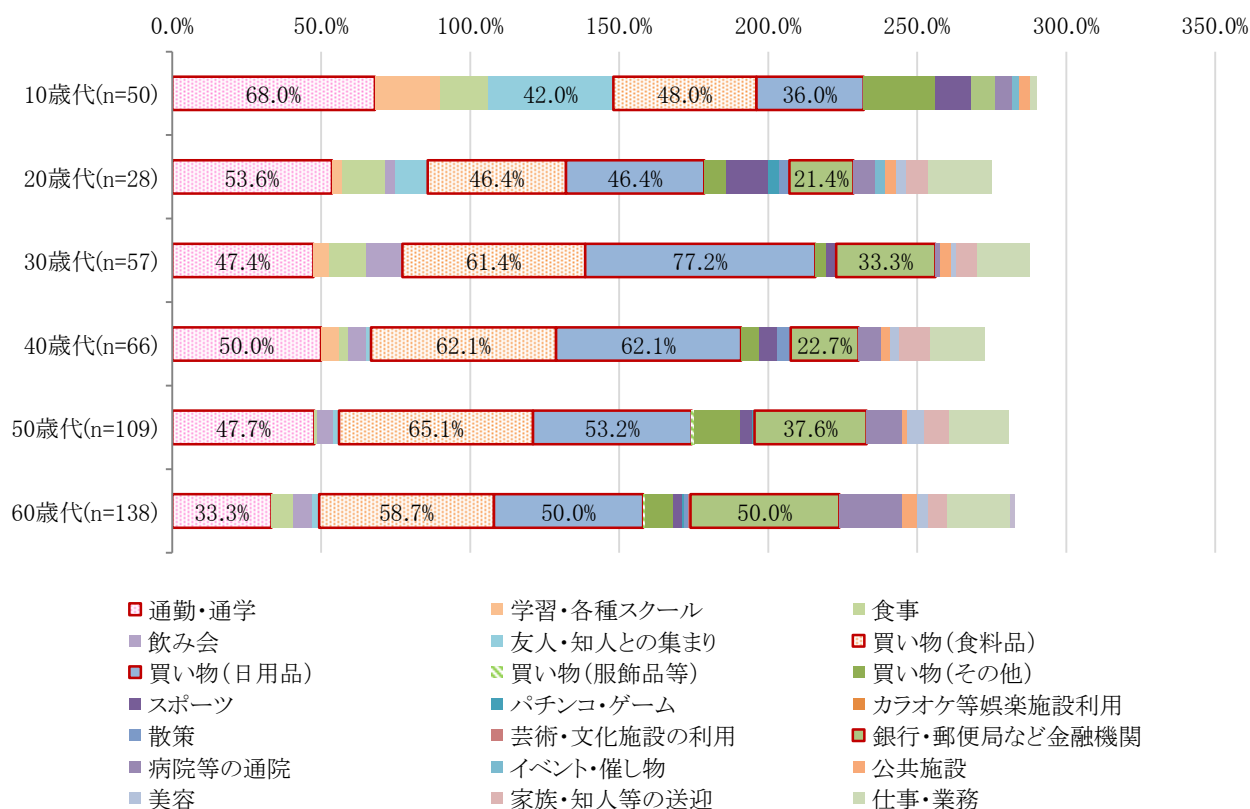


図 3 9 年齢別の中心市街地の利用目的

**設問8:現在の小国町中心市街地の公共公益施設及び商業施設の利用状況等についてお伺いします**

施設別の利用頻度を見ると、「アスモ」は利用頻度が高いものの、その他の施設については低い。

**【施設別の利用頻度】**

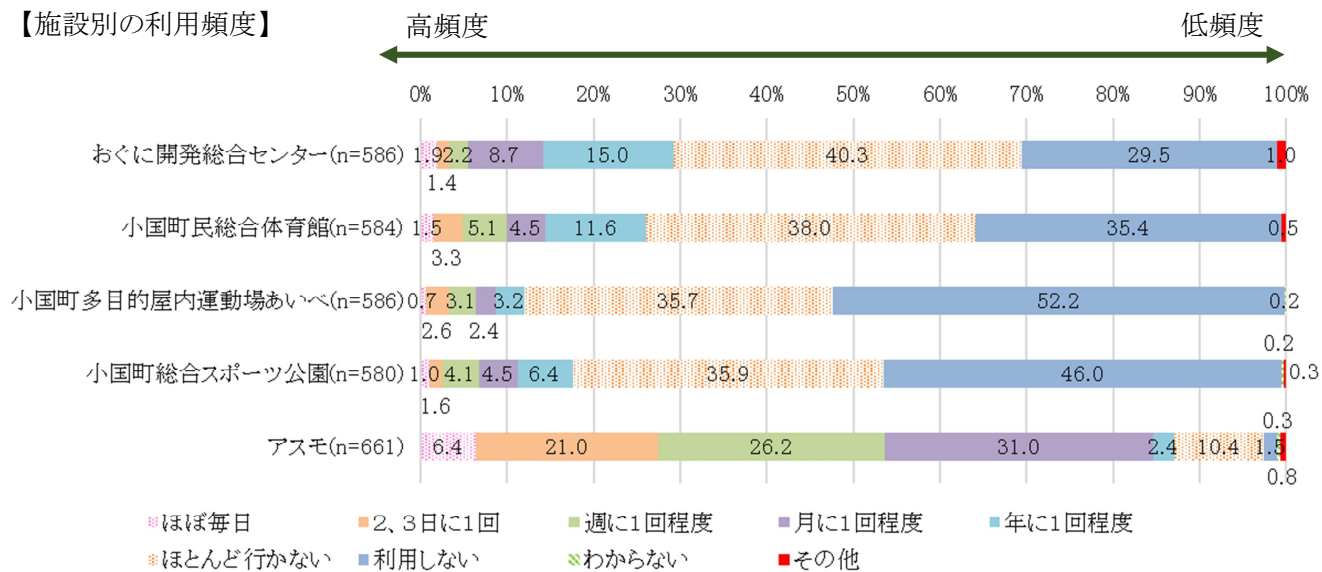


図40 施設別の利用頻度

《施設別の交通手段》

どの施設も自動車利用が多くなっているが、「アスモ」はバスの割合が多くなっており、高齢者の買い物利用が多いことが考えられる。

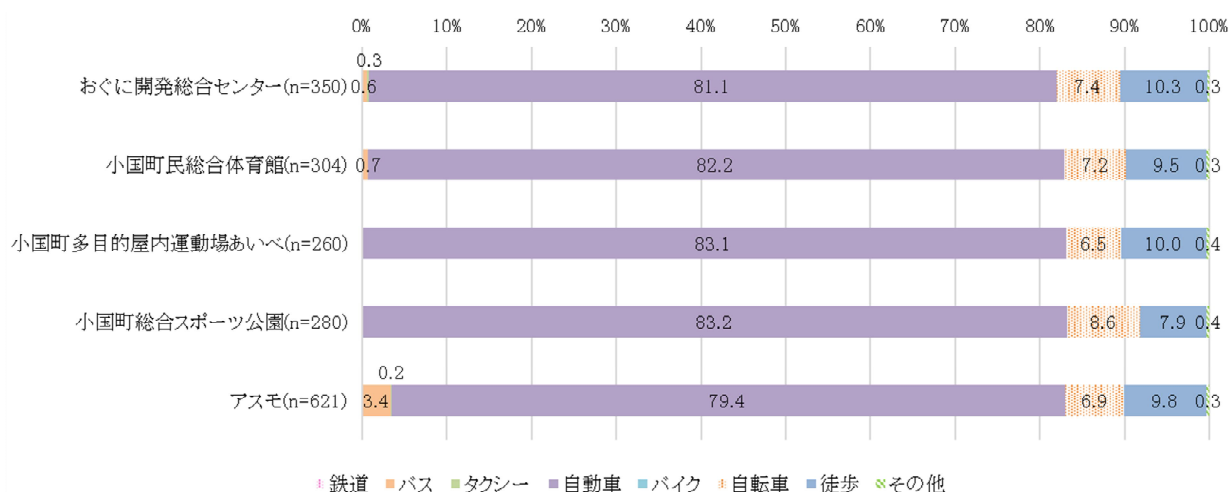


図41 施設別の交通手段

《年齢別のおぐに開発総合センターへの交通手段》

年齢別にみると、20歳代以上はおおむね4割以上は自動車利用となっているが、10歳代は自転車及び徒歩が多くなっている。

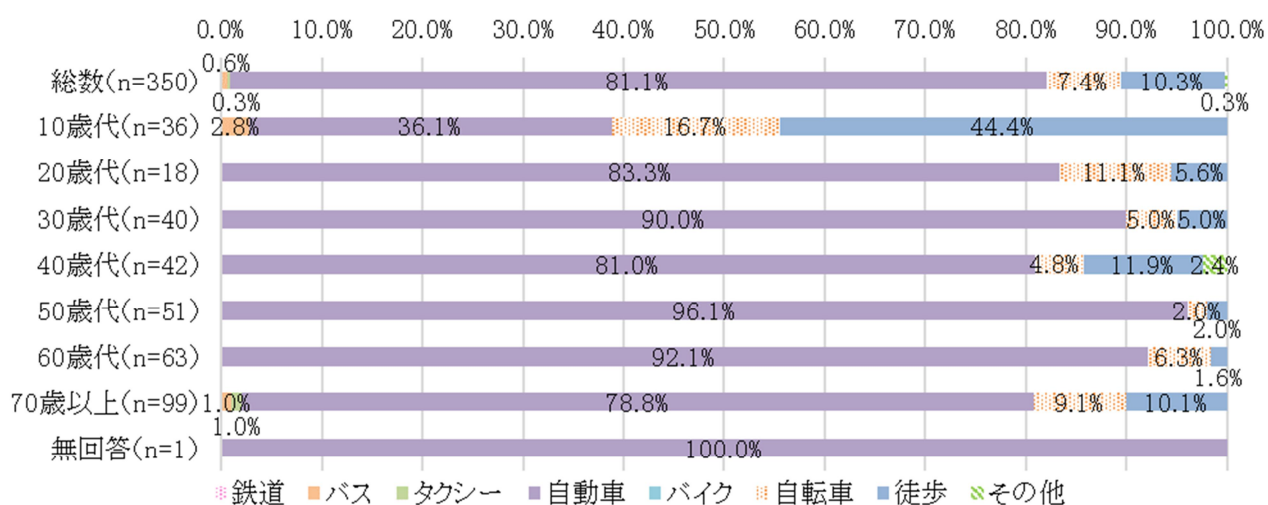


図4-2 おぐに開発総合センターの交通手段

《年齢別のアスモへの交通手段》

おおむねどの年齢でも自動車の割合が高い傾向にある10歳代、20歳代は、自転車や徒歩の割合が高いが、他の年齢を見ると、少なくなる傾向にある。

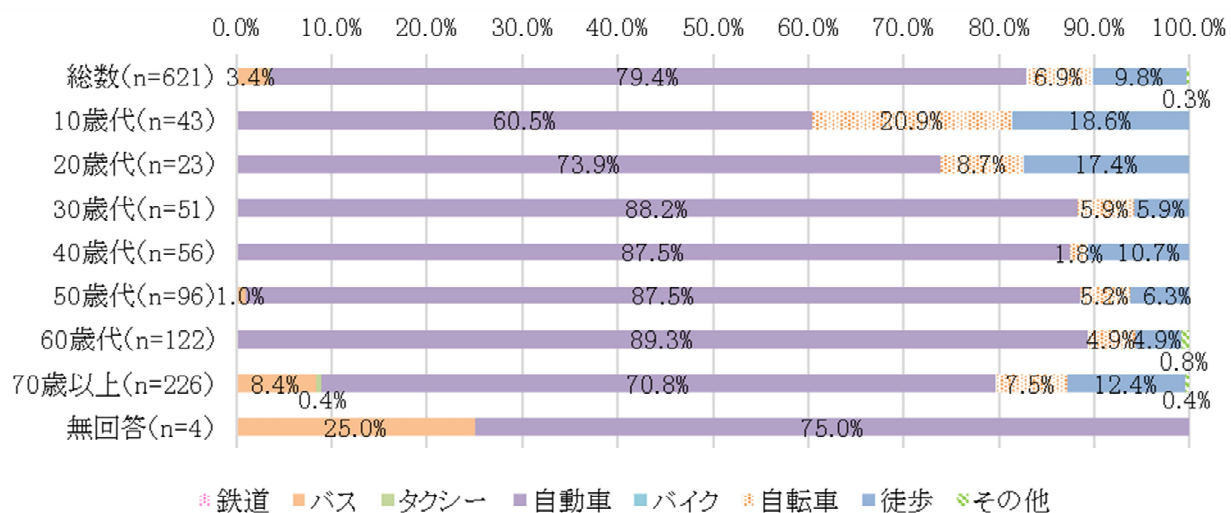


図4-3 アスモの交通手段

**設問10: 買い物についてお伺いします。購入品目別の購入場所と利用頻度を教えてください。**

「生鮮食品」や「日用雑貨品」など日用品については、中心市街地での購入が多くなっている。「衣料品」や「スポーツ・レジャー用品」等の買回り品については、村上市や新発田市、米沢市等の近隣自治体での購入が多くなっている。また、買回り品はインターネットでの購入比率も日用品と比較すると多くなっている。

また「生鮮食品」「日用雑貨品」の購入頻度も、「ほぼ毎日」「週2～3回」が多いことから、これらを購入するために中心市街地を多く訪れていることが伺える。

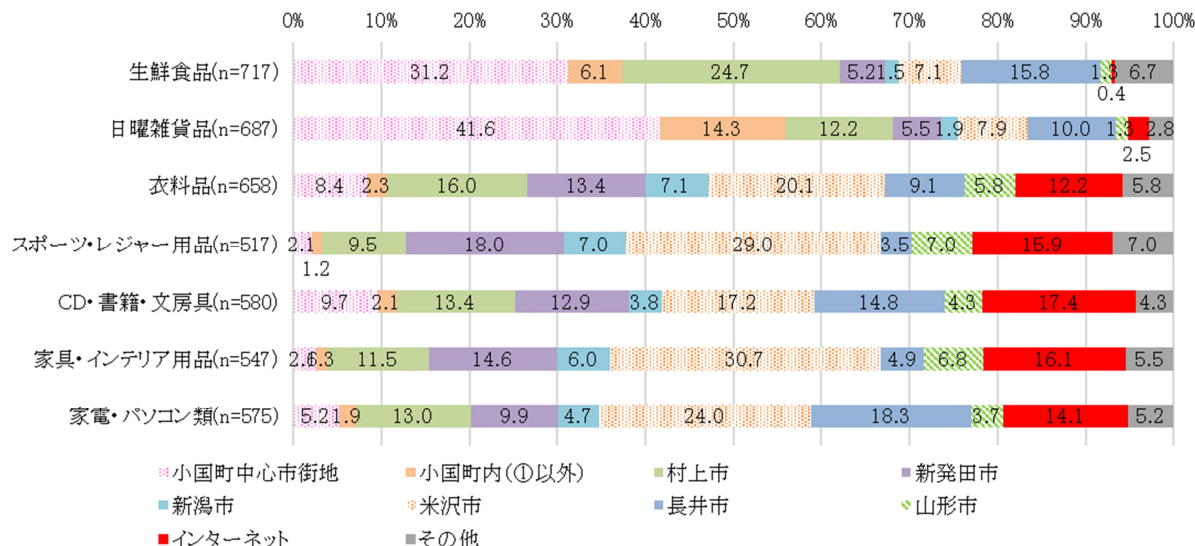


図 4 4 購入品目別の購入場所

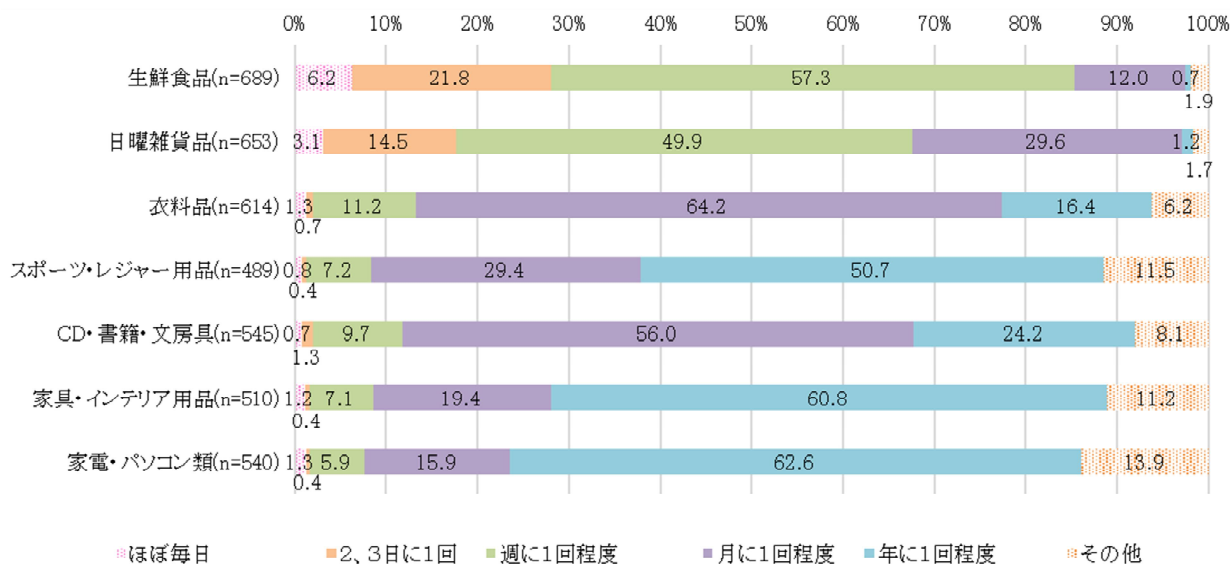


図 4 5 購入品目別の利用頻度

**設問11: 中心市街地にある「小国町ショッピングセンター アスモ」について、あなたが「改善してほしい」と思う点がありますか(複数回答)**

アスモの改善点は、「商品の品質・鮮度(63.7%)」が最も多く、次いで「店舗の種類(22.3%)」、「店内の雰囲気(20.8%)」になっている。

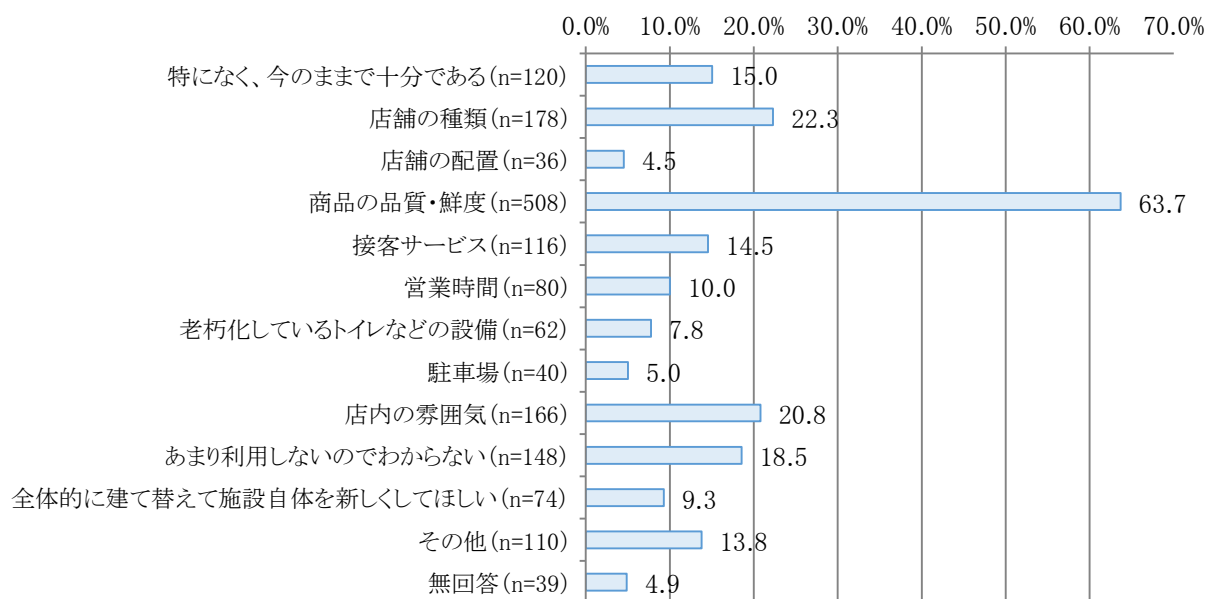


図46 アスモの改善点

《年齢別のアスモの改善点》(複数回答有)

年齢別にみると、全ての世代において「商品の品質・鮮度」が最も多くなっており、「店舗の種類」や「店内の雰囲気」に対する要望も多い。

10～20歳代では、「全体的に建て替えて施設自体を新しくしてほしい」という要望が比較的多い。

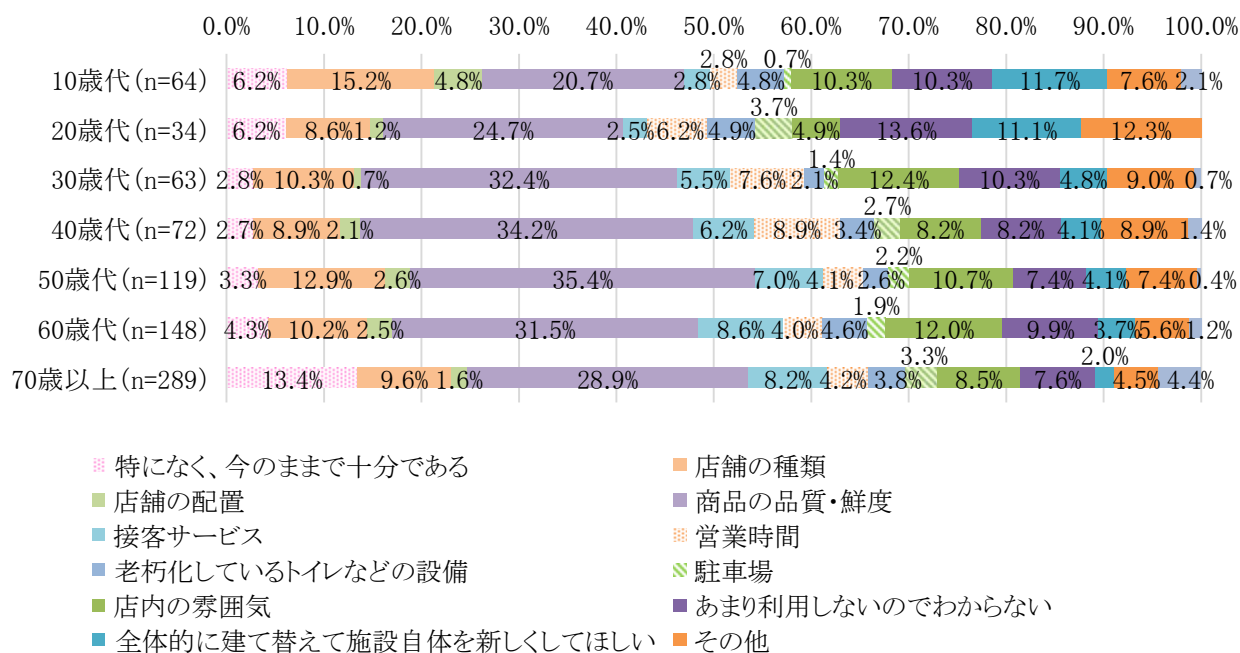


図47 年齢別のアスモの改善点



**設問12: 中心市街地にある「おぐに開発総合センター」は老朽化のため、また、これからのまちづくりに向けて改築を予定しています。新しく整備する総合センターには、以下の施設・機能を導入する計画ですが、あなたが利用してみたい施設・機能はありますか(複数回答)**

おぐに開発総合センターで利用してみたい施設・機能は、「図書館(49.2%)」が最も多くなっているが、次いで「特に利用しない(33.8%)」で多くっており、整備後の町民の利用促進に向けた取組が求められる。

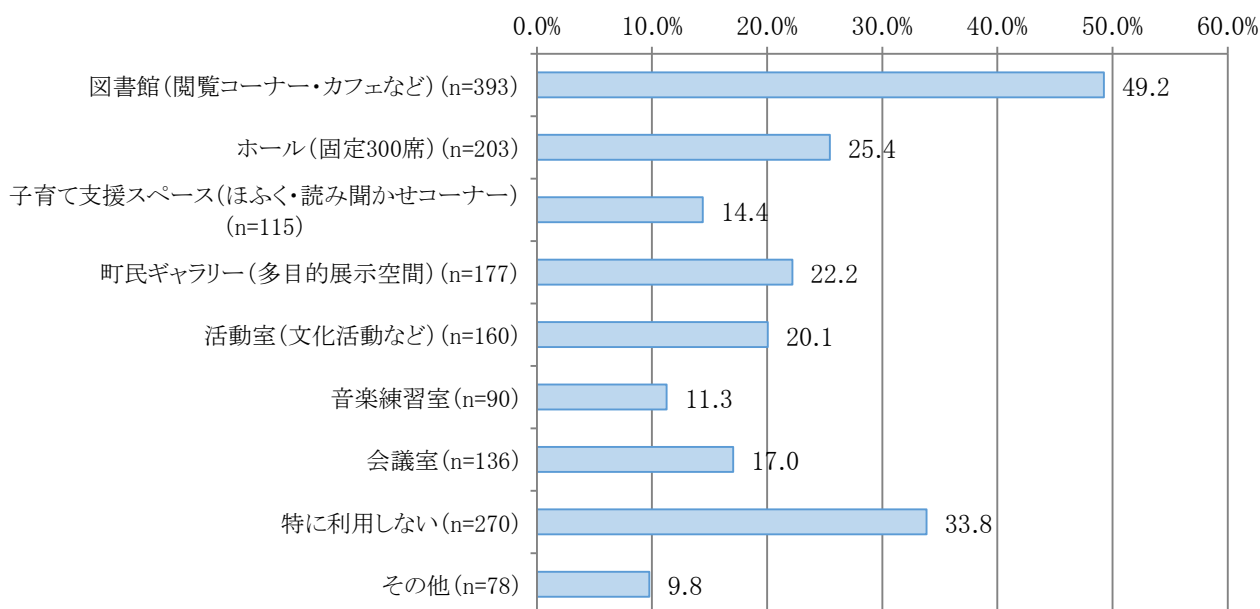


図48 おぐに開発総合センターの利用してみたい施設・機能

《年齢別のおぐに開発総合センターの利用してみたい施設・機能》(複数回答有)

年齢別にみると、50歳代までは「図書館」利用が最も多くなっている。

「特に利用しない」はすべての年代にわたり高い割合となっている。

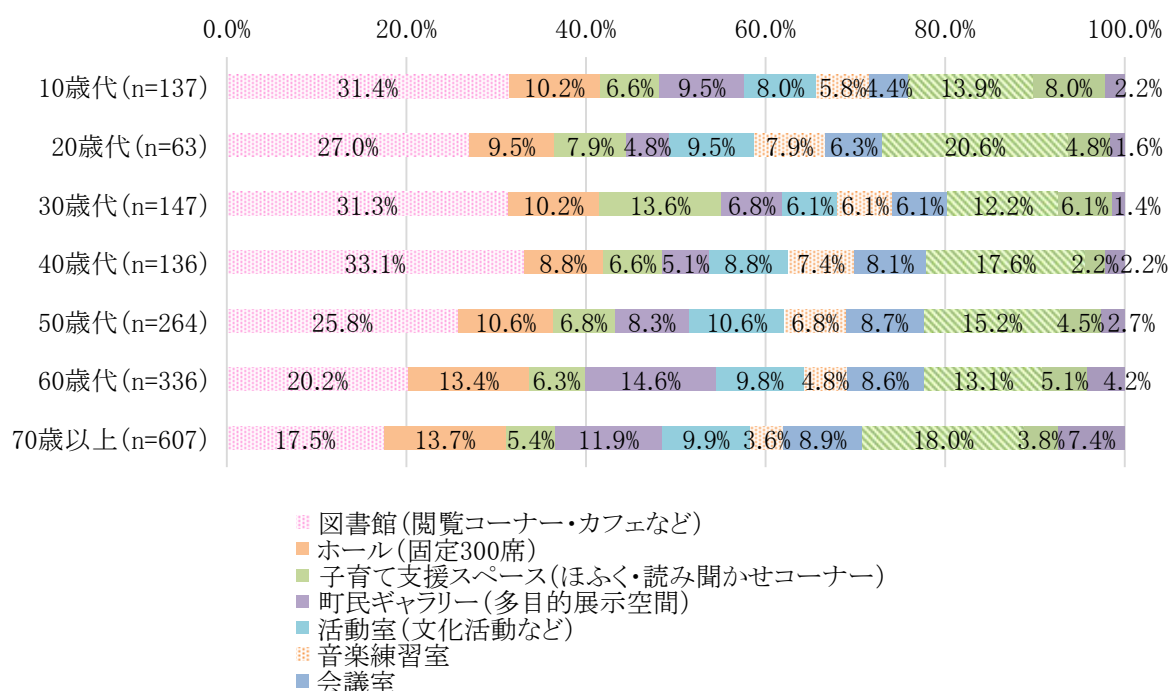


図49 年齢別のおぐに開発総合センターの利用してみたい施設・機能

#### 設問14: 中心市街地への居住意向についてお伺いします

中心市街地への居住意向は、中心市街地に住んでいない方のうち、「住んでみたいとは思わない（31.5%）」が最も多くなっているが、「住んでみたい」「高齢になったら住んでみたい」等が数パーセントであり、中心市街地への居住について人数は少ないもののニーズはある。

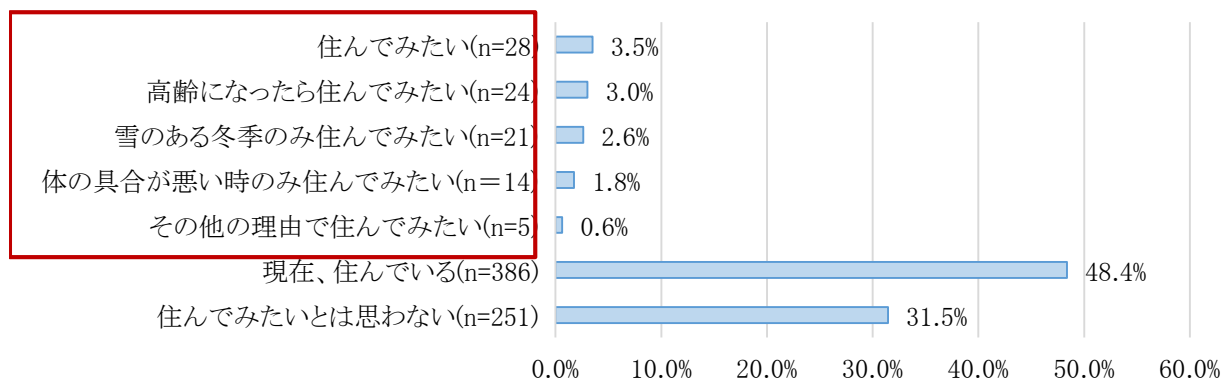


図 5 0 中心市街地への居住意向

#### 《年齢別の中心市街地への居住意向》

年齢別にみると、10 歳代～30 歳代の比較的若い世代で「住んでみたい」という回答が多くなっている。50～60 歳代では「高齢になったら住んでみたい」「雪のある冬季のみ住んでみたい」「体の具合が悪い時にのみ住んでみたい」の回答が多くなっている。

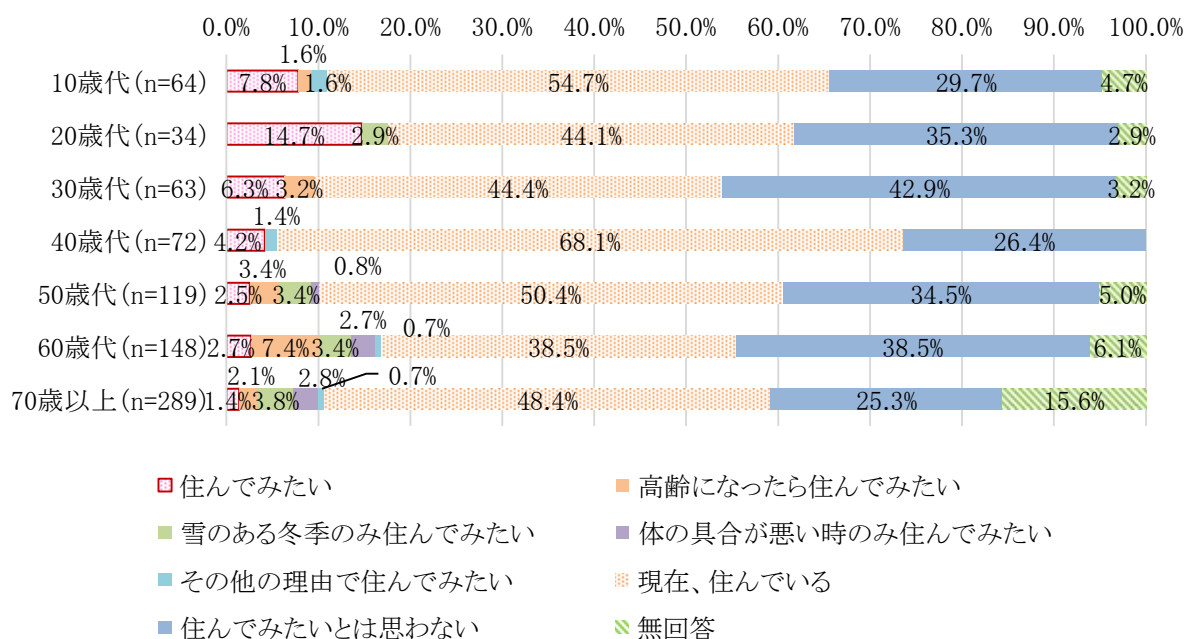


図 5 1 年齢別の中心市街地への居住意向

以下の設問15は、「設問14: 中心市街地へ居住意向についてお伺いします」で、「①住んでみたい」「②高齢になったら住んでみたい」「③雪のある冬季のみ住んでみたい」「④体の具合が悪い時のみ住んでみたい」「⑤その他の理由で住んでみたい」を回答した方のみ回答。

**設問15: 中心市街地への居住を検討する場合、どのようなことを重要視しますか(3つまで選択可)**

中心市街地への居住を検討する際に重要視することについては、「食品・日用品の買い物が便利であること(46.7%)」が最も多くなっており、次いで「福祉・医療施設が充実していること(44.6%)」が多くなっており、日常生活のしやすさを重要視する傾向にある。

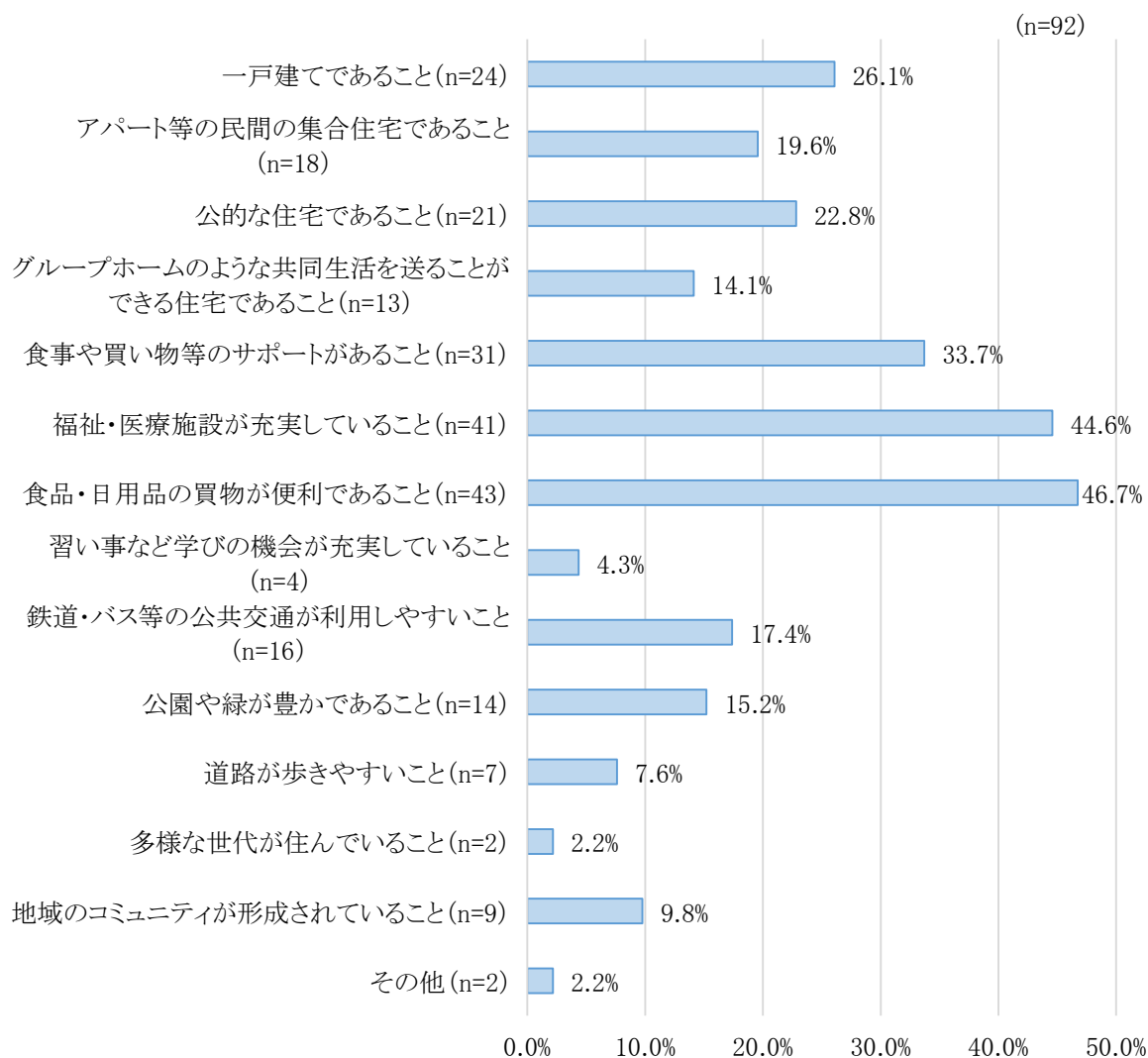


図52 中心市街地へ居住する際の重要視する点

### 設問16:現在の中心市街地についてどのようなイメージをお持ちですか

中心市街地のイメージは、「生活しやすい」「買い物などが便利である」というイメージが強い一方で、「賑わい・活気がある」については否定的な回答が多くなっている。

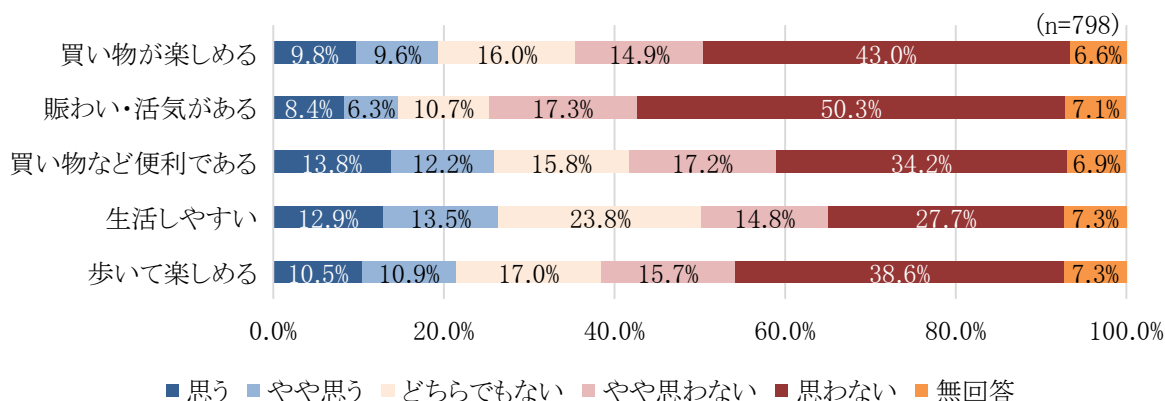


図53 中心市街地のイメージ

### 設問17:これからの中心市街地の目指すべき姿について、どのように考えますか

⇒中心市街地の目指すべき姿について、「思う」「やや思う」の合計で見ると、「子育てや福祉・医療サービスが充実している(61.5%)」「買い物など様々な機能がコンパクトに集約している(56.2%)」「快適に暮らせる住環境が整備されている(55.1%)」が上位を占めている。

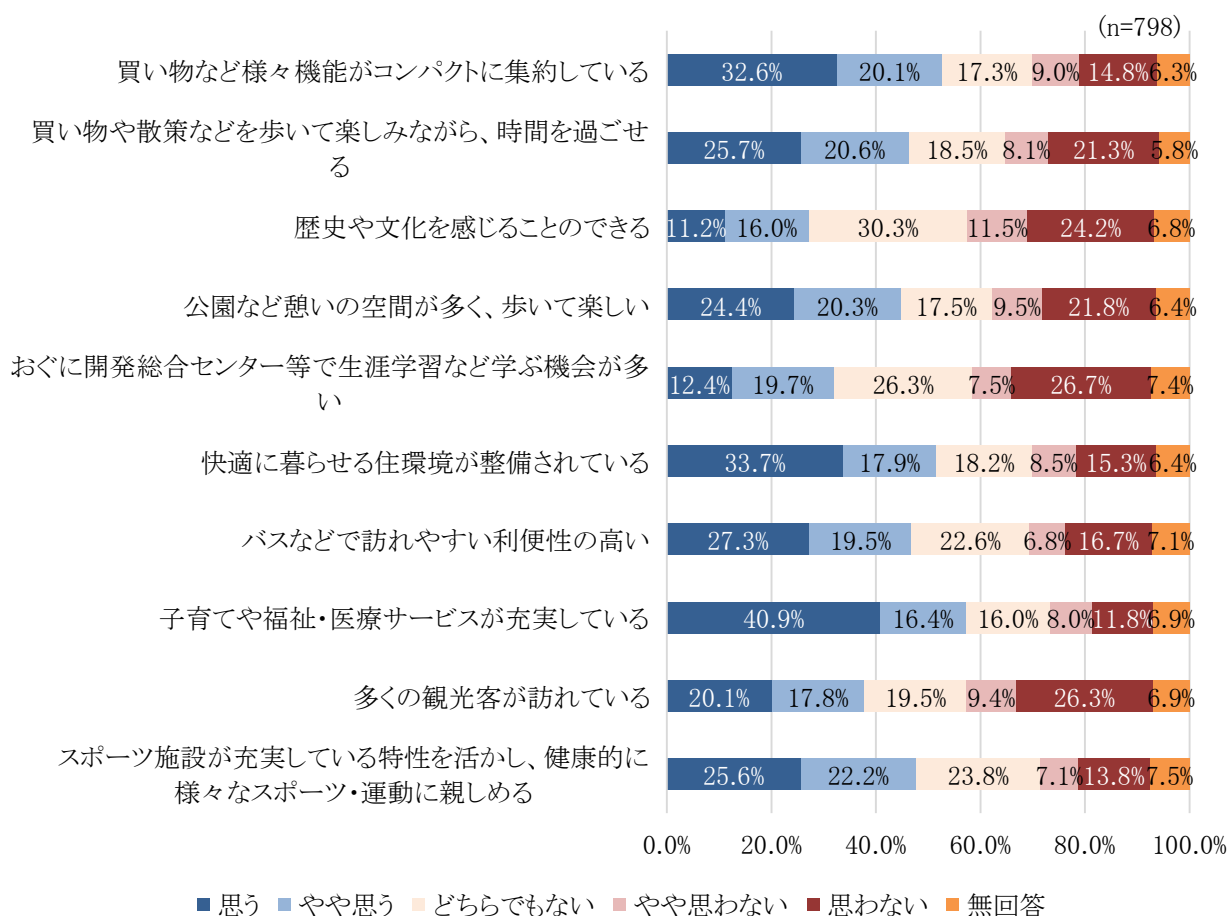


図54 中心市街地の目指すべき姿

## ② 中心市街地事業者アンケート調査

### ■調査概要

- 調査対象  
中心市街地の事業者 100 人
- 調査方法  
郵送による配布回収方式
- 調査期間  
令和 4 年 12 月 2 日（金）～令和 4 年 12 月 15 日（木）
- 回答  
回収数：98、回収率：98%

### ■調査結果

#### 設問1:店舗、事業所の主な業種は何ですか

主な業種をみると、「その他サービス業(29.6%)」が最も多く、次いで「小売業(23.5%)」となっている。

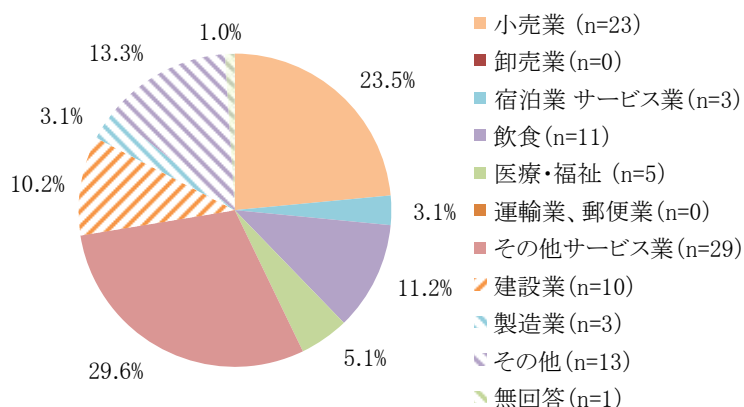


図 5 5 店舗・事業所の分類

#### 設問2:店舗、事業所の営業年数をお聞かせください

営業年数をみると、「20 年以上(79.6%)」と最も多く大多数を占めている。

5年未満の新規開業者も 6.1%見られる。

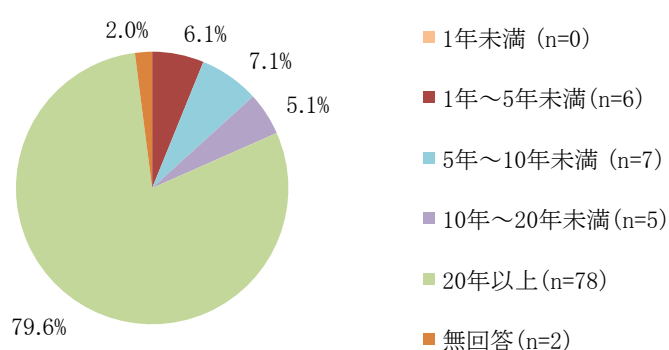


図 5 6 営業年数の分類

### 設問3:経営者の年齢はいくつですか

経営者の年齢を見ると、「70 歳以上（40.8%）」が最も多く、次いで「60 歳代（30.6%）」となっており、経営者の高齢化が進んでいる。

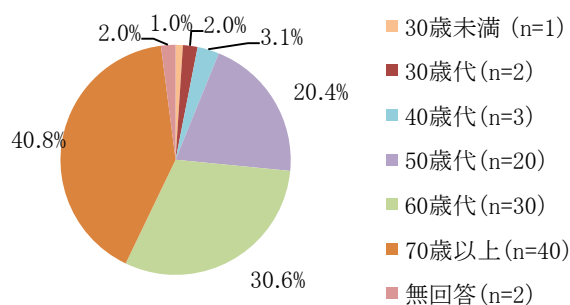


図 5 7 経営者の年齢の分類

### 設問4:店舗、事業所の経営上の後継者はいますか

経営上の後継者をみると、「後継者（候補者）はいない（64.3%）」が最も多く、現経営者が経営を止めた際には空き店舗になる可能性が高い。

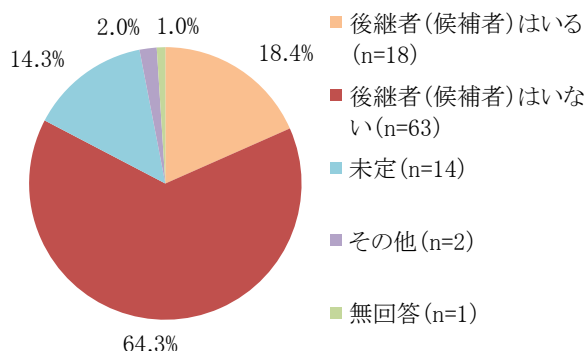


図 5 8 事業上の経営者の有無

### 《業種別の経営上の後継者の有無》

業種別にみると、「後継者（候補者）はいる」と回答した割合が高いのは製造業、建設業で、反対に「後継者（候補者）はいない」と回答した割合が高いのは、宿泊サービス業、医療福祉となっている。小売業や飲食は、「未定」が多いものの、「後継者（候補者）がいる」という割合は低くなっている。

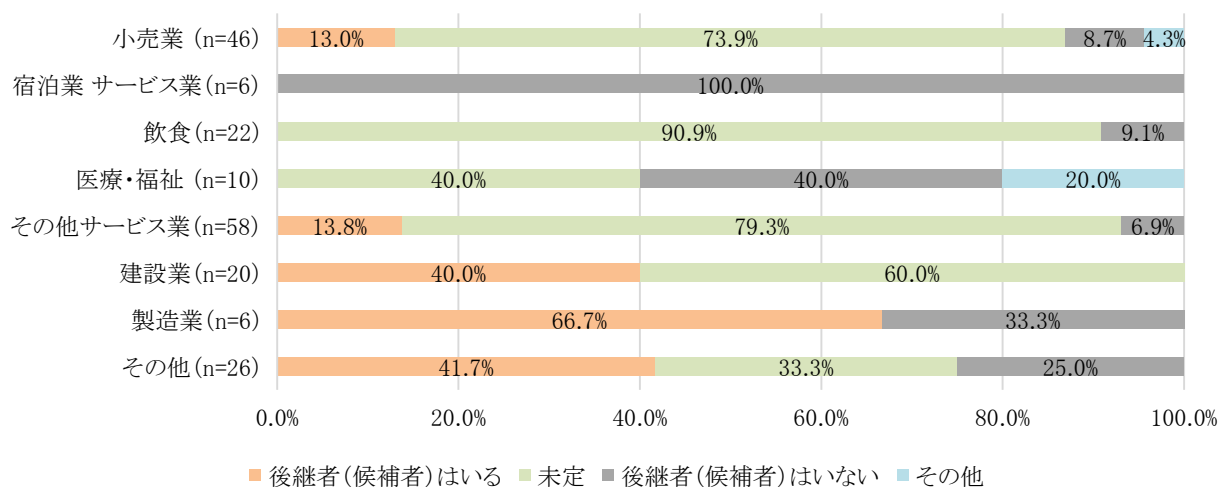


図 5 9 業種別の経営者の有無



### 設問5:店舗、事業所の主な顧客の範囲はどれくらいですか

主な顧客範囲をみると、町内全域が68.4%と最も多くなっている。近隣市町村まで範囲を拡大している店舗および事業所は12.2%、全国まで拡大している店舗および事業所は7.1%となっている。

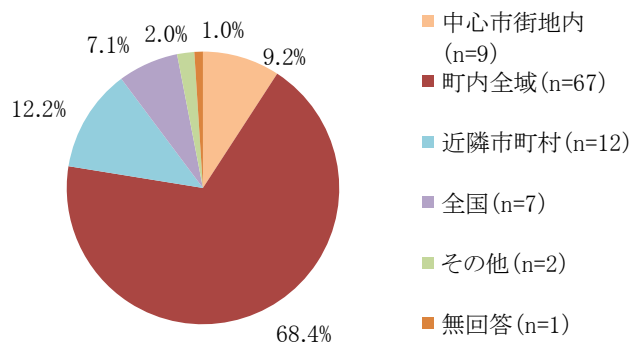


図60 顧客範囲

### 設問6:店舗、事業所についてお伺いします

「店舗、事業所と住まいと一緒にある(52.0%)」が比較的多い。

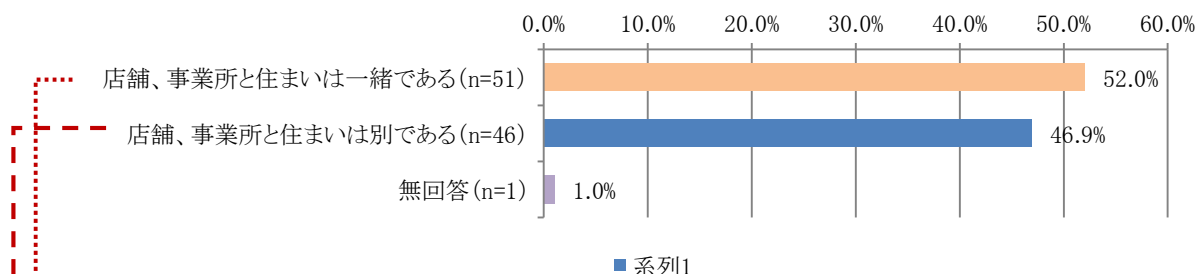


図61 店舗及び事業所の形態

### 設問6-1:店舗、事業所の所有形態はどのようになっていますか

所有形態としては、「土地・建物とも自己所有」がいずれも高い割合を示しているが、店舗、事業所と住まいが別の方は、「土地・建物とも賃貸(21.7%)」と比較的多い。

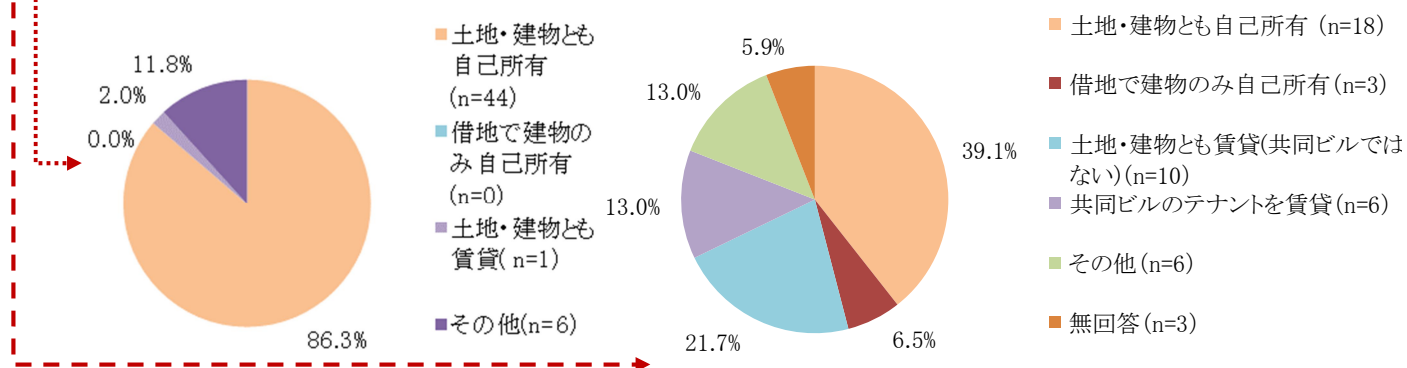


図62 回答者別の店舗及び事業所の形態

### 設問7:近年の売上の傾向はどうですか

近年の売上を見ると、「減少」「やや減少」の割合を合計すると77.6%となり、厳しい経営状況にある。

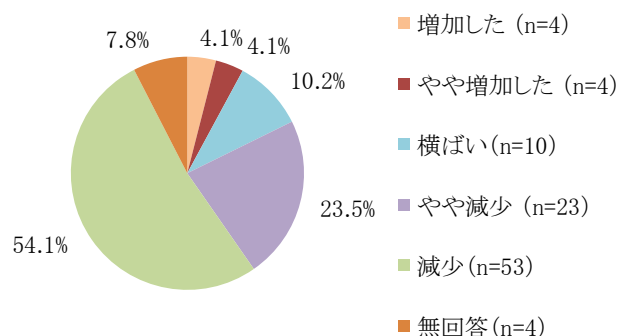


図6-3 近年の売上傾向

### 設問8:新たに顧客の開拓、強化をしていますか

新規顧客の開拓・強化を実施している店舗については、「実施していない(49.0%)」と最も多く、次いで「開拓・強化するための検討をしている(22.4%)」となっており、7割の事業者は、新規顧客の開拓・強化への対応していない状況にある。

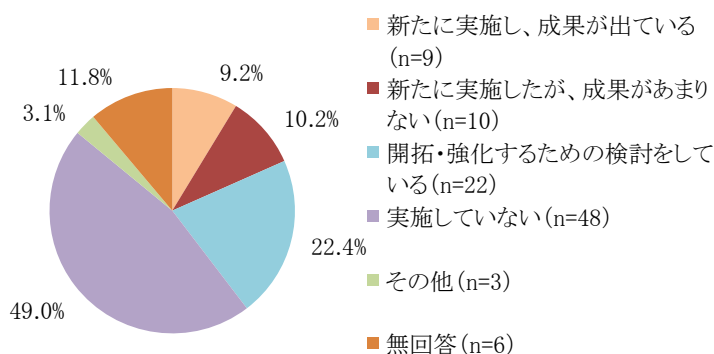


図6-4 新規顧客開拓の状況

### 設問9:現在抱えている経営上の課題、店舗、事業所を取り巻く課題について、特に重要だと感じるものは何ですか(複数回答)

経営上の課題等をみると、「売上の減少(49.0%)」が最も多く、次いで「客数の減少(48.0%)」、「地域の人口減少(41.8%)」となっており、地域の人口減少に起因するマーケットの縮小による影響が考えられる。

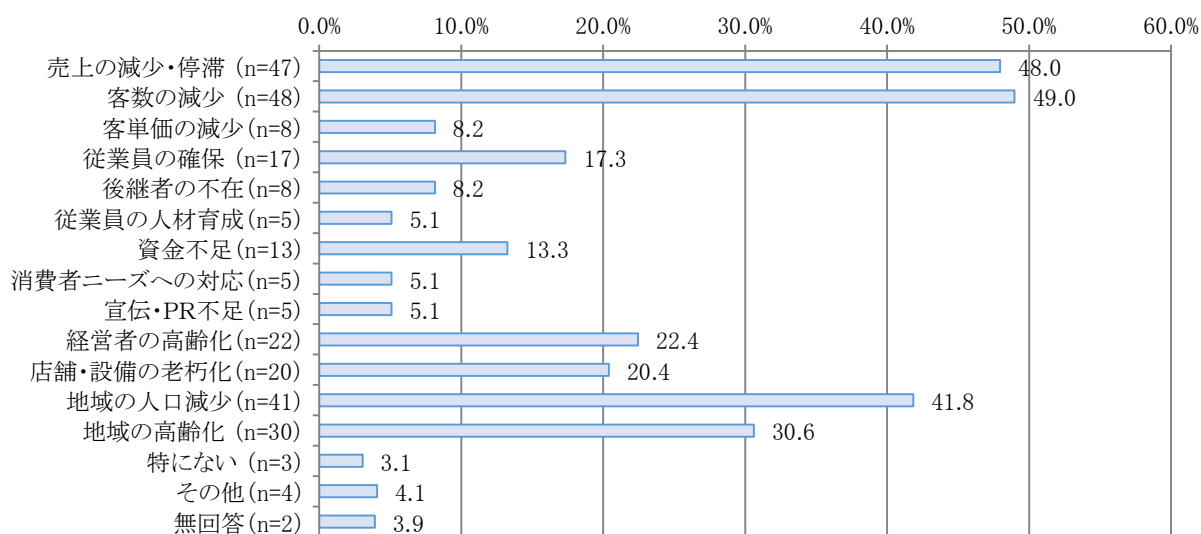


図6-5 経営上の課題及び取り巻く課題

**設問10(1):あなたの店舗、事業所の今後の事業規模について、どのように考えていますか**

今後の事業規模について、「現状維持(54.1%)」が最も多く、次いで「事業をやめる(20.4%)」となっている。

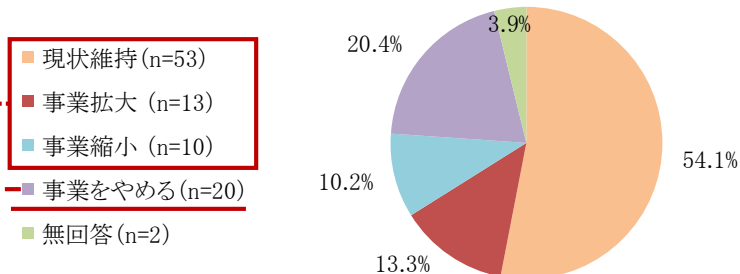


図66 今後の事業規模

**設問10(2):店舗、事業所の今後の経営方針として、どのように考えていますか(複数回答)**

「現状維持」「事業拡大」「事業縮小」を選択した方の経営方針としては、「経費の削減(48.7%)」が最も多く、次いで「消費者ニーズへの対応(35.5%)」となっている。

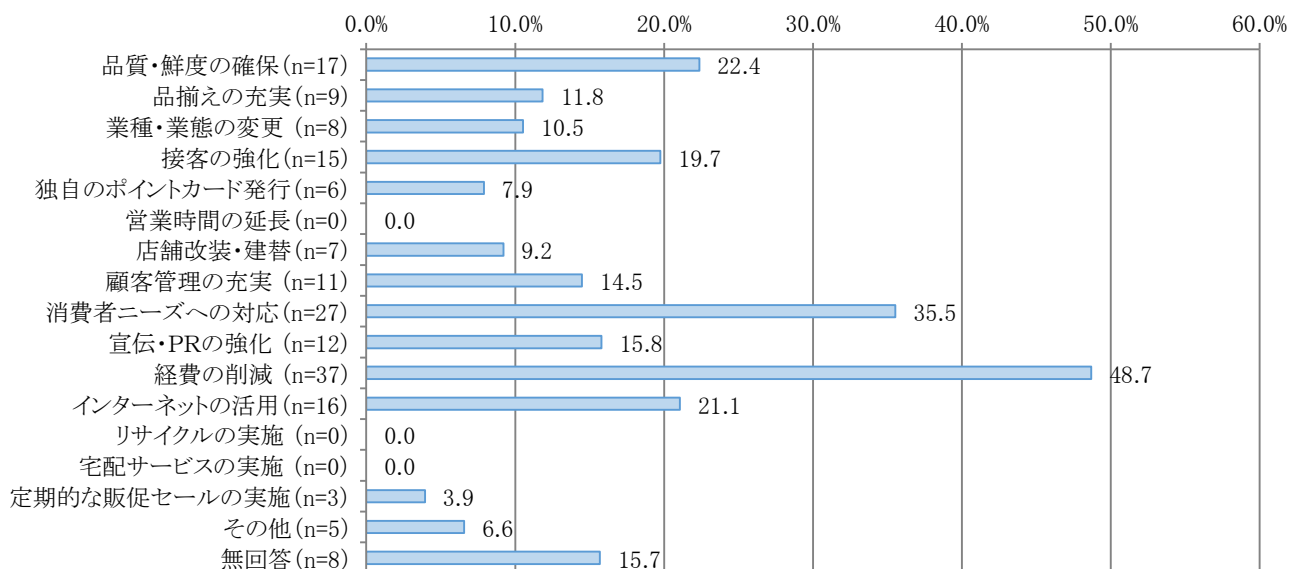


図67 今後の経営方針

**設問10(3):事業をやめる最大の要因は何ですか**

「事業をやめる」を選択した方の要因としては、「後継者がいない(40.0%)」と最も大きな要因となっている。

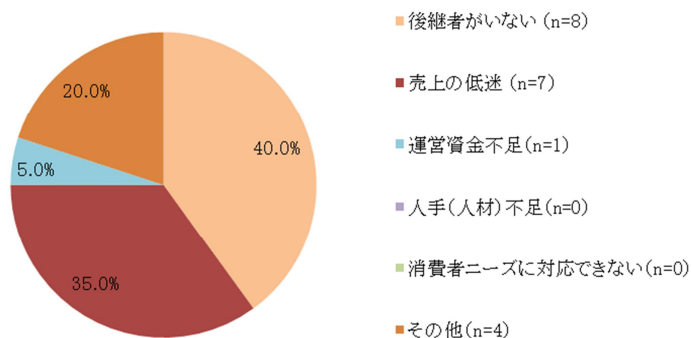


図68 事業をやめる要因

以下の設問10(4)は、「設問10(1):今後の事業規模」で、「④事業をやめる」と回答した方のみ回答。

設問10(4):廃業の見込み時期はいつですか、また廃業後の店舗活用方法を教えてください

「事業をやめる」を選択した方の廃業の見込み時期をみると、「5年以内(40.0%)」と最も多く、次いで「10年以内(25.0%)」となっており、約7割が10年以内に廃業を見込んでいる。事業者全体(98事業者)に占める、10年以内に廃業を見込んでいる事業者の割合は、13.3%となっている。

廃業後の店舗の活用方法をみると、「自身の所有ではないため引払う(35.0%)」が多くなっており、引き払われた後に空き家となる懸念がある。

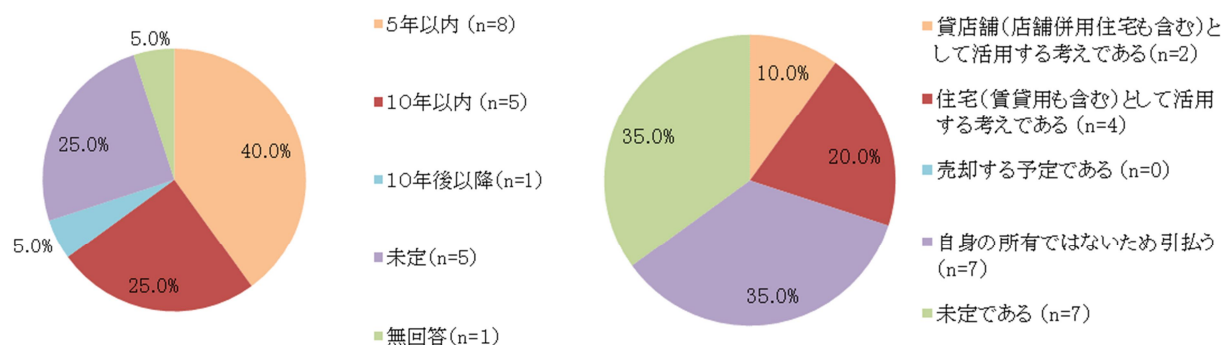


図 6 9 廃業見込み及び廃業後の活用方法

設問11:「おぐに開発総合センター」が新しく整備されることにより、中心市街地に人通りが増える、売上げが上がるなどの効果が生まれると考えていますか

「効果は期待していない(43.9%)」と最も多く、次いで「店舗・事業所が新たな取り組みをしないと、効果が生まれない(22.4%)」となっている。

「このままでも効果が生まれる」を選択した方はいない。

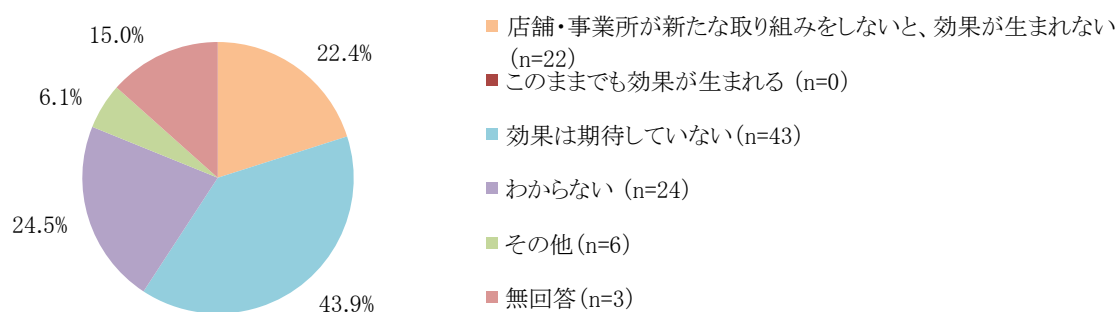


図 7 0 中心市街地の効果の期待

**設問12:将来的な中心市街地のまちづくりにとって、どのようなことが必要だと思いますか(3つまで)**

「生活に必要な機能などを集約していく(38.8%)」が最も多く、次いで「不足している業種などを補って利便性を高める(37.8%)」、「既存の資源などを利用して観光客等を増やす(35.7%)」「店舗を集約するなど買い物しやすい環境を整備する(35.7%)」「住宅などを整備し居住者を増やす(33.7%)」となっている。

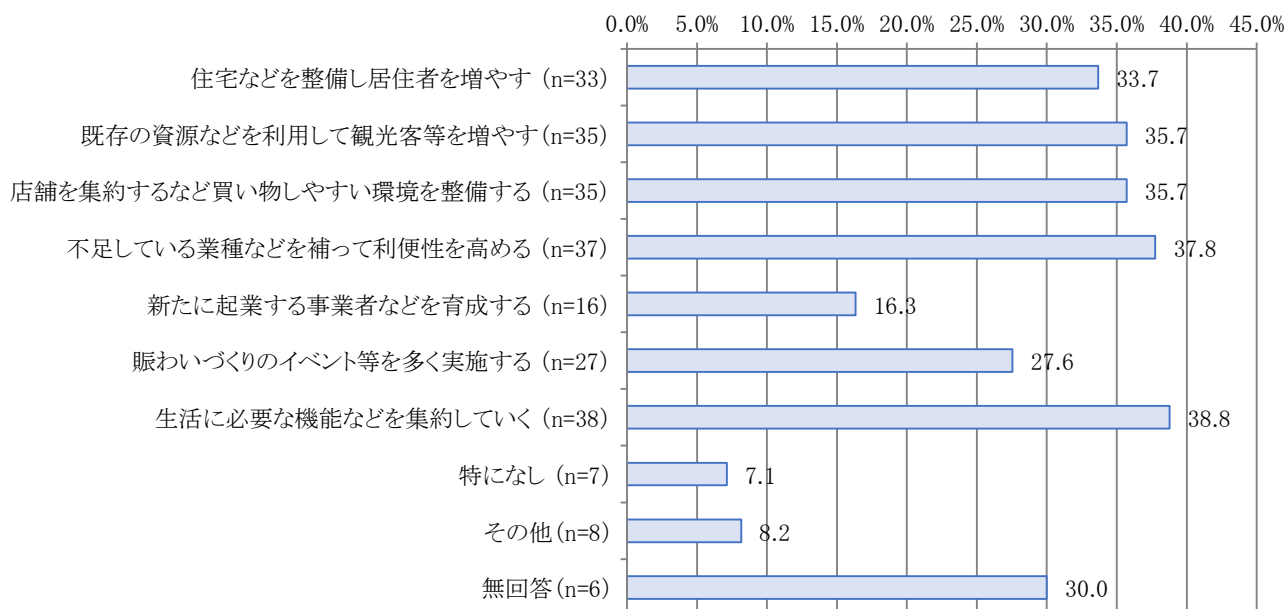


図 7 1 将来的な中心市街地のまちづくりに必要なこと

#### [4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証

##### (1) 第5次小国町総合計画基本計画

##### ① 第5次小国町総合計画基本計画の概要

《策定時期》令和2年2月

《計画期間》令和元年度～令和7年度までの7年間

《まちづくりの体系》

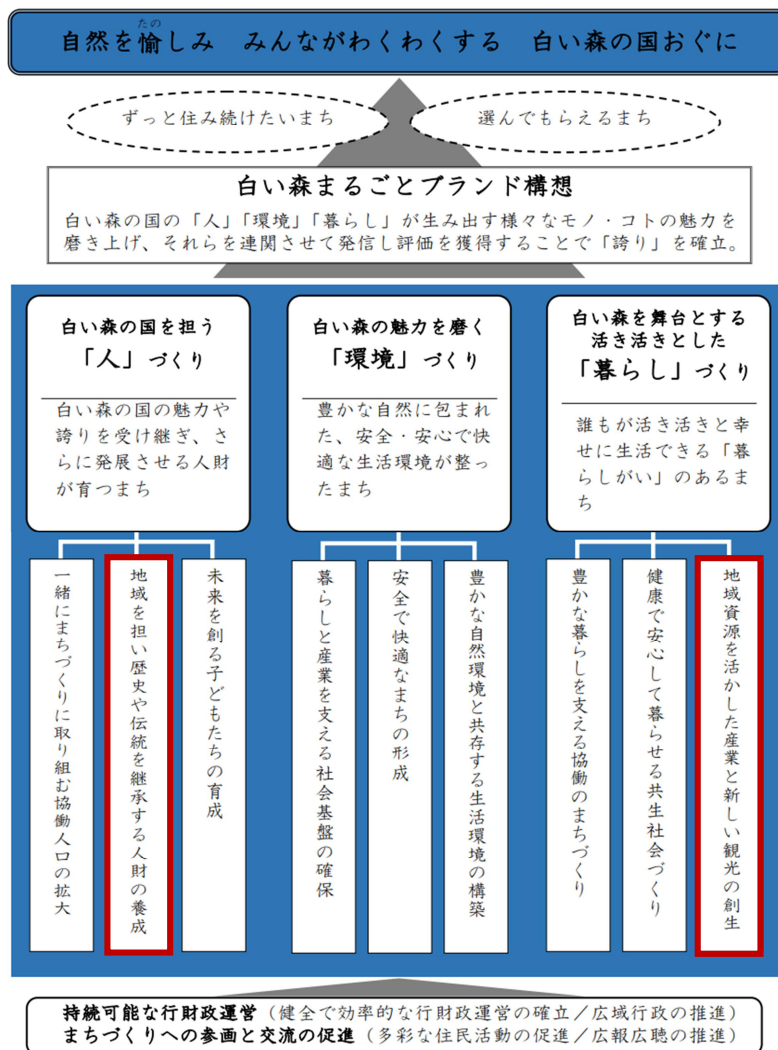


図72 まちづくりの体系

##### ② 事業等の進捗状況

第5次小国町総合計画基本計画のうち、以下に挙げる3つの事業が中心市街地に関連する事業となっている。

表19 第5次小国町総合計画における中心市街地での主な事業

| 記号 | 事業名           | 詳細                                   |
|----|---------------|--------------------------------------|
| ア) | 新しい総合センター建設事業 | 新しい総合センターの建設                         |
| イ) | 商工業の振興のための事業  | 中心商店街の賑わいづくり<br>アスモ内「まちの駅」等の交流空間の活性化 |
| ウ) | 白い森みらい創生事業    | 小国町地域総合商社設立補助等                       |



これら3つの事業(ア～ウ)の進捗状況を以下のとおり示す。

#### ア) 新しい総合センター建設事業

新しい総合センター建設事業は、以下のスケジュールで実施される予定である。

表20 実施スケジュール

| 時期      | 実施項目               | 進捗状況 |
|---------|--------------------|------|
| 平成28年3月 | 基本構想 策定            | 公表済み |
| 平成29年3月 | 基本計画 策定            | 公表済み |
| 令和2～3年  | 土地利用計画の策定、実施設計予備調査 | 実施済み |
| 令和4～5年  | 実施設計               |      |
| 令和6年～   | 建設工事、周辺整備工事        |      |

#### 【小国町次期総合センター整備基本計画】

##### 《対象施設の概要と背景》

「おぐに開発総合センター」(以下、「現総合センター」という。)は、昭和43年に地方行政の専門家の適切なアドバイスと当時の小国町長の決断により、小国町住民を一義的に考えた住民福祉・文化活動享受のための施設として整備された。施設整備に際しては、町の中心部において都市的機能を享受できる拠点施設として、周辺地区を支える基幹施設の整備とともに重層的に位置づけられて計画された集会機能、保健福祉機能、社会教育機能等を備えた複合施設であり、長期的展望に立って産業・生活の両面から地域の振興を図る目的から整備されている。

一方で、現総合センターも開館後半世紀を経て、施設面での老朽化が相当進み、また開館整備当時とは社会経済状況が大きく異なっている。具体的には、高度経済成長の後のバブル期、「失われた20年」と言われる90年代から2010年頃にかけての低成長期を経て、2011年の東日本大震災による東北全体の復旧が十分でない社会経済活動、全国的に進む少子高齢化などから本町を取り巻く環境も半世紀前よりも厳しい状況となっている。また、現総合センターが開館した当時にはなかった企業の経営のノウハウを地域社会に生かしていこうとするソーシャル・ビジネスやNPOなど地域住民と専門家との一体的地域づくり、住民が主体的に行う地域に根ざしたスモール・ビジネスや文化活動等が今日では見られ始めている。

##### 《策定期間》

平成29年4月

##### 《策定経緯》

平成26年度 基礎調査(総合センターの役割、上位関連計画の整理、整備事例の整理)

平成27年度 アンケート調査、次期総合センターの基本構想のとりまとめ

平成28年度 庁内の策定委員会、検討委員会(住民ワークショップ)の開催、基本計画の作成

《基本計画策定における中心市街地での取組》

➤ 次期総合センターのニーズに関わる住民意識調査

調査結果は以下のとおりである。

表 2 1 住民意識調査の結果

| 結果概要                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現総合センターは集会やサークル活動、図書の閲覧機能を中心に、世代を超えた社会教育機能を現在も有しており、次期総合センターに継承が求められる機能と考えられる。                                    |
| 青少年から高齢層に至るまで、地域住民が身近に交流できる機能を持たせることも、次期総合センターに求められる条件と考えられる。                                                     |
| 観光や外部への情報発信機能、交流活動等の推進機能を果たすまちづくり拠点としての機能も求められている。                                                                |
| 複合的な機能を有するまちづくりの中核施設として次期総合センターの整備構想を検討する際には、これらの諸分野（しごとづくり、新しいひとの流れ、結婚・出産・子育て支援）においても、センターがその役割の一翼を担うことが期待されている。 |
| 旧小学校等の既存の公共施設等を活用した「小さな拠点」づくりと中心部における次期総合センターとの機能分担・連携が検討課題となっている。                                                |

| 調査の種類          | ①一般住民調査                                                                                           | ②中学生・高校生調査                                                    | ③小国町出身者調査                                                                                         |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査の対象          | 小国町在住者<br>(18歳以上全員)                                                                               | 小国町在住の中学生、高校生<br>全員                                           | 山形おぐに会会員<br>小国郷人会会員                                                                               |
| 調査の方法          | 駐在員を介して、各世帯に必要票数(住基ベース)を配布、各家庭にて一人ひとり回答の上、世帯分をまとめて隣組長に提出、駐在員経由で回収                                 |                                                               | 両会の会員宛に郵送配布、郵送回収                                                                                  |
| 配布対象数          | 対象世帯:全3,018世帯<br>対象:全世帯人員6,907票                                                                   | 対象世帯:全392世帯<br>対象:中学生、高校生472票                                 | 349人                                                                                              |
| 回収数            | 回収世帯数:2,351世帯<br>回収票数:5,377票(77.9%)                                                               | 回収票数:316票(66.9%)                                              | 208票(60.0%)                                                                                       |
| 有効回答数          | 白紙(無効票):598票<br>有効回答数:4,779票                                                                      | 白紙(無効票):19票<br>有効回答数:297票                                     | 白紙(無効票):0票<br>有効回答数:208票(60.0%)                                                                   |
| 次期総合センターに関わる設問 | ○現センターの利用状況<br>SQ 現センターの利用目的<br>○次期センターに必要な機能<br>SQ 特に利用したい機能<br>○将来に残すべき山村文化<br>○山村文化を残すために必要な取組 | ○現センターの利用状況<br>SQ 現センターの利用目的<br>○次期センターに必要な機能<br>SQ 特に利用したい機能 | ○現センターの認知度<br>SQ 現センターの利用状況<br>SQ 現センターの利用目的<br>○次期センターに必要な機能<br>○将来に残すべき山村文化<br>○山村文化を残すために必要な取組 |

図 7 3 住民意識調査の実施概要

➤ 検討委員会(住民ワークショップ)の開催による住民意向の把握

検討委員会では、10代～60代の幅広い年齢層の参加者により、「まちの将来像」、「時期総合センターに欲しい機能」、「次期総合センターの利活用方法」について意見交換を行い、中心市街地の主たる施設のあり方を、町民が主体的になって検討した。

検討委員会では、次期総合センターに望むイメージとして、ホール機能、研修室、図書館、キッズスペース、ロビー・カフェ、ギャラリーなど、町民全てが利用できる総合的な都市機能を担う施設という結論にまとめられている。

表 2 2 検討委員会の参加者

| 年齢層  | 摘 要            | 男性   | 女性   | 計    |
|------|----------------|------|------|------|
| 10 代 | 小国高校から推薦された高校生 | 3 名  | 3 名  | 6 名  |
| 20 代 | 一般の地域住民        | 3 名  | 1 名  | 4 名  |
| 30 代 | 同上             | 2 名  | 6 名  | 8 名  |
| 40 代 | 同上             | 2 名  | 2 名  | 4 名  |
| 60 代 | 文化団体からの推薦者     | 2 名  | 1 名  | 3 名  |
| 計    |                | 12 名 | 13 名 | 25 名 |

表 2 3 検討委員会の開催テーマ

| 日 時              | 開催テーマ                                               | 開催場所        |
|------------------|-----------------------------------------------------|-------------|
| H28.11.29        | ワークショップ 1 回目<br>『まちの現状と望まれる将来像とは』                   | 小国町健康管理センター |
| H28.12.21        | ワークショップ 2 回目<br>『次期総合センターに欲しい施設や機能とは』               | おぐに開発総合センター |
| H29.1.28         | 先進事例視察<br>・東根市公営文化施設「まなびあテラス」<br>・白鷹町文化交流センター「あゆーむ」 |             |
| H29.2.14<br>(予定) | ワークショップ 3 回目<br>『次期総合センターの利活用方法；こんな利用がしてみたい』        | おぐに開発総合センター |



図 7 4 ワークショップの様子

## イ) 商工業の振興のための事業

### 【まちなか中核施設 ASMO 再生事業化構想】

#### 《再生事業構想の概要》

新生アスモへ向けた今後の取組について、町民のための都市機能を集約し、生活の拠点として再整備する。本町の中心に廃墟を残さない。事業主体は、(株)小国いきいき街づくり公社。(協)小国ショッピングセンターの資産を取得する。真に必要とされるテナントに限定した店ぞろえとして、テナントとして経営ができる店舗とする。自立できる事業収支。

#### 《地域ニーズ調査》

##### ○グループインタビュー

アスモ再生事業化構想にあたり、方向性について、市場性の有無、市場ニーズ等について確認し、検討内容の具体化に向けたブラッシュアップを目的として、想定ターゲット層に、グループインタビューを実施した。

表 2 4 グループインタビューの実施概要

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施方法          | グループインタビュー形式(進行役 1 名、記録係 1 名)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 実施場所          | アスモ 3 階会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 開催日時および対象者、議題 | <p>【第 1 回】<br/>開催日時:令和 4 年 1 月 31 日 10 時～<br/>対 象 者:アスモ利用者<br/>議 題:スーパー等のショッピング機能及びアスモ再生事業化構想の方向性の評価、コミュニティ機能に関する事</p> <p>【第 2 回】<br/>開催日時:令和 4 年 1 月 31 日 14 時～<br/>対 象 者:地域おこし協力隊、移住者<br/>議 題:アスモ再生事業化構想の方向性及び事業環境としての評価、利活用のアイデア</p> <p>【第 3 回】<br/>開催日時:令和 4 年 1 月 31 日 18 時～<br/>対 象 者:若手事業者<br/>議 題:アスモ再生事業化構想の方向性及び事業環境としての評価、利活用のアイデア</p> <p>【第 4 回】<br/>開催日時:令和 4 年 2 月 1 日 10 時～<br/>対 象 者:子育て世代<br/>議 題:スーパー等のショッピング機能及びアスモ再生事業化構想の方向性の評価、コミュニティ機能に関する事</p> |

表 2 5 グループインタビューの結果

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アスモの利用状況と現状評価                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーに関しては、「足らずを買う」という評価で、鮮度や価格への不満を持っている。</li> <li>・スーパーや専門店等の品揃えは、必要最低限のものが揃っているという評価になっている。</li> <li>・若い世代では、「暗い」「活気がない」等負のイメージを持っている。</li> <li>・イベントや催事を考えたときには、立地優位性や利活用スペース、無料駐車場併設などの利便性を認識している。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| アスモ再生事業化構想の方向性への評価、望むコミュニティ機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ機能を有した複合施設として再生することを評価する声が多い。</li> <li>・子育て支援機能のニーズが高い。</li> <li>・役場機能の出先機関設置のニーズがある。</li> <li>・小国のことを学べる場所、ものづくりや体験ができる施設、イベントしやすい設備の整った空間、高校生の居場所など「人が集まる場所」「交流する場」としてのニーズがある。</li> </ul>                                                                                                                                                             |
| アスモの事業環境、利活用アイデア              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代では、共働きで買い物する時間がなく、生協の宅配利用者が多い。割高だが、時間をコストに変換している。</li> <li>・町内に書店がなく、「本」「文具」に関するニーズが高い。</li> <li>・町内の特別養護老人ホームの供給が追い付いていないため、高齢者福祉施設の需要がある。</li> <li>・中心部への住み替え促進、役場機能や銀行などの機能集約など高齢者予備軍のための生活支援拠点としてのアイデアがある。</li> <li>・アスモの事業環境として、評価や投資の見込みは少ないが、課題解決型のサービスや起業を学べるチャレンジショップなどインキュベーション機能、テレワークスペースなどを整備することで、意欲的な人材を巻き込み新たな可能性が広がるという意見がある。</li> </ul> |

## ウ) 白い森みらい創生事業

### 《対象事業の概要》

白い森が育んできた生活文化や生活技術、伝統芸能や伝統行事、マタギ文化などの総称「ぶな文化」と農作物や観光交流資源、工業製品のブランドに加え、保健・医療・福祉・介護などの暮らしやすさのブランド化を図る「白い森まるごとブランド構想」を町民と民間と行政で、協働して取り組む。これらの取り組みを推進するため、白い森の国の「稼ぐ力」を向上させる「地域総合商社」を設立、運営を支援し、町全体の魅力づくりとブランド化を展開する。

《地域総合商社の設立》令和2年6月 株式会社小国町地域総合商社設立

《地域総合商社の目的》小国町の地理的条件および厳しい気象条件の中においては、魅力的な特産品である山 菜・きのこ・米・牛肉・地鶏・日本酒など町内の生産者は「販路拡大」に組みづらい環境下にあった。「小国町地域総合商社」は、その課題を解決すべく、2020年6月に設立された。

### 《地域総合商社の動き》

#### ○地域ブランディング

本町の80%は「ブナ林」であり、中でも豪雪地帯に生えるブナは、白く美しい自然の景観を作り出しており、本町を代表する2つの「雪」と「ブナの木」を、同町はシンボルとし、町を「白い森」と称して地域ブランディングを行っている。その地域ブランディング支援を、小国町地域総合商社が中核を担い、PRおよび商品開発に取り組んでいる。

#### ○商品企画及び開発

上記地域ブランディングの第一弾として、「白い森の白いわらび餅」を開発、販売している。本町は「日本一のわらび生産量」を誇る地域であるため、「わらび餅こそ、地域を代表する商品のスタートにふさわしい」との考えの下、実施している。

#### ○小規模事業者販路開拓支援事業

小国町地域総合商社は、全国商工会連絡会「令和元年度補正予算 共同・協業販路開拓支援補助金」に採択され、中心市街地をはじめとする地域経済を支える中小企業・小規模事業者等の域外販路拡大を支援する事業に取り組んできた。取り組みを以下に整理する。

表2-6 小規模事業者販路開拓支援の経過

| 時期      | 詳細                                                                               |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年5月  | 白い森おぐにサテライトアンテナショップ仙台店オープン<br>⇒仙台店をマーケティング拠点として、小規模事業者の販売チャネルの拡大及び域外販路のための活動を開始。 |
| 令和3年6月  | 白い森おぐにサテライトアンテナショップ新潟店オープン<br>⇒新潟店をマーケティング拠点として、小規模事業者の販売チャネルの拡大及び域外販路のための活動を開始。 |
| 令和3年10月 | 新潟店閉店<br>(補助事業の実施期間終了に伴う閉店。なお仙台店は、自主事業として継続運営。)                                  |
| 令和4年9月  | ECサイト「山形直送計画」出品開始<br>⇒周辺の大きな市場をターゲットと捉える一方で、インターネット上のより広い市場拡大を狙い、ECサイトへの出品開始。    |
| 令和4年10月 | 仙台店閉店 (補助事業の実施期間終了に伴う閉店。)                                                        |



本事業では、小国町地域総合商社が販路拡大の営業機能を担いながらも、販促イベント等を企画し、小規模事業者(生産者および経営者)が商品の魅力を直接消費者に伝える場を設けるなど、中心市街地をはじめとする小規模事業者の売上向上に繋がる支援を実施している。



図 7 5 企画および実施したイベントの様子

## (2) 小国町都市計画マスタープラン

《策定時期》平成 18 年 12 月

《計画期間》平成 18 年度～令和 8 年度

### ○交流形成軸の位置づけ

国道 113 号を交通機能だけでなく、人が集まる都市的機能や、商業、健康福祉機能が立地する地域への、新たな交流を生み出す交流形成軸と位置づける。ここでは、立地条件や地区の可能性を考慮し、沿道の開発を進める地区と、中心部へ通じる地区（小国町役場への交差点、開発総合センターや小国駅への交差点、包括ケアゾーン及びあけぼの団地への交差点）を明確にし、交流拠点の核ゾーンとして位置づける。



図 7 6 小国町の将来のまちのかたち

### ○地域商業軸の位置づけ

小国駅からショッピングセンター「アスモ」周辺のゾーンについては歩く楽しさのある、商店街の形成と活性化を図る。

- ①都市の「利便性」と「快適性」を具備した“暮らしの広場”づくりを目指す。
- ②創造的な都市生活ステージづくりを新しい方向性とした地区型中心商店街の整備と組織活動を強化する。
- ③地域一番店として商店街として人々を引き付ける「地元主導型商業施設」と「商業基盤施設」を設置する。
- ④個別店舗のレベルを高め、存在感のある便利な店づくりをすすめる。

## 《将来の都市構造》

### ○主要用途の配置方針

#### ・住宅地

工業地域を除く他の用途地域全域に配置する。住宅地については、高齢化の進行や都市化の進展等に対応した定住のための基礎的条件を整えていくことにより、雪国に適した居住水準と良好な居住空間の創出が図られるよう、生活関連施設の整備を計画的に進めていく。さらに、都市的土地利用が望ましい農地については、計画的に転用を図り、優良な住宅地の確保を図るものとする。

#### ・商業地

中心市街地に配置する。商業地については、中心商店街の再開発に伴う一層の利便性を図るためにショッピングセンター「アスモ」を商店街の核として位置づけるとともに、既存商店街の活性化を図っていく。

### (3) 商店街等活性化実施計画

小国町商工会が、平成3年度に中小商業活性化助成金交付事業において、商店街等活性化実施計画を策定した。本計画の調査の前段には、昭和59年(1984年)に小国町中央通り商店街振興組合を設立組織化し、中心市街地の活性化に取り組んできたが、昭和63年(1988年)の商業統計の結果、対昭和61年比売上の大幅な減少がみられ、広域商業診断を実施し、当町への大型店が進出可能なマーケットであることや限られた敷地の共同利用、道路拡幅整備と共同店舗・共同駐車場の開発、これらを具体化するための組織づくり及び事業計画の必要性が明らかにするなどの取組が行われてきた。

このような状況下において、平成3年度に基本的な方向性、中心商店街の整備計画を策定した。各図表内に記載されているS・Cは現在のショッピングセンター・アスモを指す。

#### 《基本的な方向性》

1. 上位計画に沿った「利便性」と「快適性」に具備した“暮らしの広場”づくりをめざす。
2. クリエイティブな都市生活ステージづくりをコンセプトとした地区型中心商店街の整備と組織活動を強化する。
3. 地域一番店として商店街としてのマグネットとなる「地元主導型商業施設」と「商業基盤施設」を設置する。
4. 個別店舗のレベルを高め、存在感ある便利な店づくりをすすめる。
5. 消費購買の町外流出を25%にとどめる。

#### 《中心商店街の整備計画》

○コンセプト:クリエイティブ(創造性豊かな)な都市生活ステージ(舞台・広場)づくり

○中心商店街商業機能配置プラン:

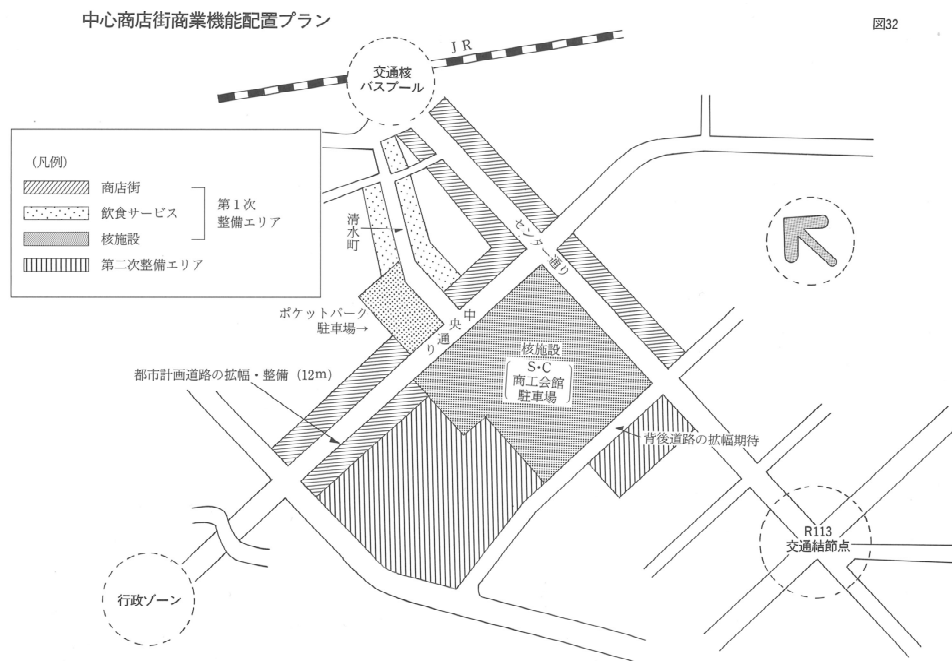


図77 中心商店街商業機能配置プラン

## [5] 中心市街地活性化の課題

本町の中心市街地の活性化に向けた現状と課題を以下のように整理する。

### 課題１：快適に生活できる環境づくりと住む人を増やす

中心市街地内の人口は減少し、高齢化も進んでいる。その一方で、あけぼの団地は、世帯分離等で若い世代の町内移住が進んでおり、アンケートでも移住を希望する方が存在し、定住に向けた住宅の提供が求められる。

空き家等が増えているが、利用できる建物も限られており、既存ストックが十分に活用されていない。中心市街地には、公共施設とともに、商業、郵便局・銀行、医療・福祉施設など生活を支える施設が立地しており、町民アンケートでも移住の条件としてこれらの機能が充足されていることがあるため、機能の維持とともに、利便性・快適性の向上等が求められる。

### 課題２：町に活力を生み出す活動と人を増やす

町では創業支援事業を進めており、創業を希望する方が、中心市街地内で新たな事業を始めるなど、機運が高まっている。これらの事業を継続的に進め、空き店舗等の利用など、中心市街地での事業実施につながる支援が必要である。

現在、中心市街地で商業等を経営されている方の1割程度が、10年以内の廃業を考えており、その要因として後継者不在がある。地域住民にとって必要な業種については、そのノウハウやネットワークを継続するための、事業承継が必要である。

### 課題３：目的をもって訪れ、回遊を促す仕掛けづくり

「おぐに開発総合センター」の建替えが計画されているが、町民・事業者アンケートでも関心が低いことから、町民の生活を豊かにし、事業者の活力につながる取り組みが求められている。

中心市街地内の歩行者・自転車通行量は平日・休日とともに少ない状況にある。これは車等での移動が中心であるとともに、歩いて回遊する要素が少ないことがある。現在、民間事業が区域内で進められており、既存の商業施設や歴史資源等を活用しながら、歩いて回遊する魅力づくりが必要である。

周辺から中心市街地のアクセスは車利用が中心であり、車利用者の回遊性を促す整備が必要である。

## 〔6〕 中心市街地活性化に関する基本的な方針

### 方針１：暮らしやすい、安心して住み続けたいと思うまち

今後、町全体の人口減少が見込まれる中、このままの状態であると中心市街地内の人口も一層減少することが見込まれる。県内でも有数の豪雪地帯である本町の面積は県内2番目の広さを誇り、集落が広範囲に分布しており、特に冬期の日常生活に不便をきたすことが多い。アンケート調査でも中心市街地への居住を希望する方も一定数いる。

このため、日常的な買物に対応した商業施設や安全かつ快適で便利な居住環境の整備など、居住者のニーズを踏まえた町民満足度の高い居住環境の形成を図り、まちなか居住者の定住化を推進する。また、空き家等の既存ストックの有効活用を促進することにより、居住の受け皿を供給し、持続的なまちなか居住の推進を図るものとする。

### 方針２：賑わい、新たな活動・創造が生まれるまち

中心市街地の業種によっては、売り上げの低迷や後継者がいないことなどにより、廃業が見込まれるものもある。これらの業種については、これまで住民生活や地域経済を支えてきた業種もあることから、事業承継や新たな経営者等の育成を進め、活力の再生を図る。

本町においては、起業者を増やす事業に取り組んでおり、中心市街地内で新たに事業を始めた方も増えている。これらの方々は、既存の建物をリノベーションして活用するなど、既存ストックを利用し民間の活力による活動が活発化してきており、これらの民間の活力の芽を活かし、新たなまちの魅力の創出や活力向上を図るものとする。

### 方針３：訪れ、多様な世代が交わる（交流・行き交う）まち

中心市街地内で生鮮品、日用品等を買求める方は多いものの、平日、休日ともに中心市街地内を歩いている方は少ない。

中心市街地内にある総合センターは、町民の生涯学習活動を支える施設であるが、老朽化のため建て替えが計画されている。町民アンケート調査によると半数以上の方は図書館等の利用を想定しているが、約3割の方は利用を考えておらず、また、中心市街地事業者アンケート調査でも、総合センター建て替えが、中心市街地の活性化につながると期待する方も少ない。

中心市街地内には、多様な機能や歴史的な資源も分布するとともに、既存ストックを活かした新たな施設の整備も計画されていることから、これらを活かし、総合センターの利用者を増やす取組はもとより、利用者を始めとして、多くの方が中心市街地内で回遊する取組を進める。

このような取組を通じて、中心市街地内に居住する方はもとより、中心市街地外に居住する方も訪れ、買い物や銀行・医療機関の利用、レクリエーション活動などで行き交う中心市街地の形成を目指すものとする。

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### 〔1〕 位置

#### 位置設定の考え方

本町は、本町から近隣自治体へのアクセスは JR 米坂線、国道 113 号線に限られているが、現在（令和 5 年 2 月時点）は、JR 米坂線は令和 4 年の豪雨災害による被害を受け、運休状態が続いている。また本町中心部から隣接自治体である関川村中心部までは約 20km、飯豊町中心部まで約 30km となっており、町民の日常生活を支える機能は本町内で完結させることが、町民への負担軽減および中心市街地の活性化に繋がると考えられるため、現在も都市機能が集積している中心部に位置を設定した。

#### （位置図）

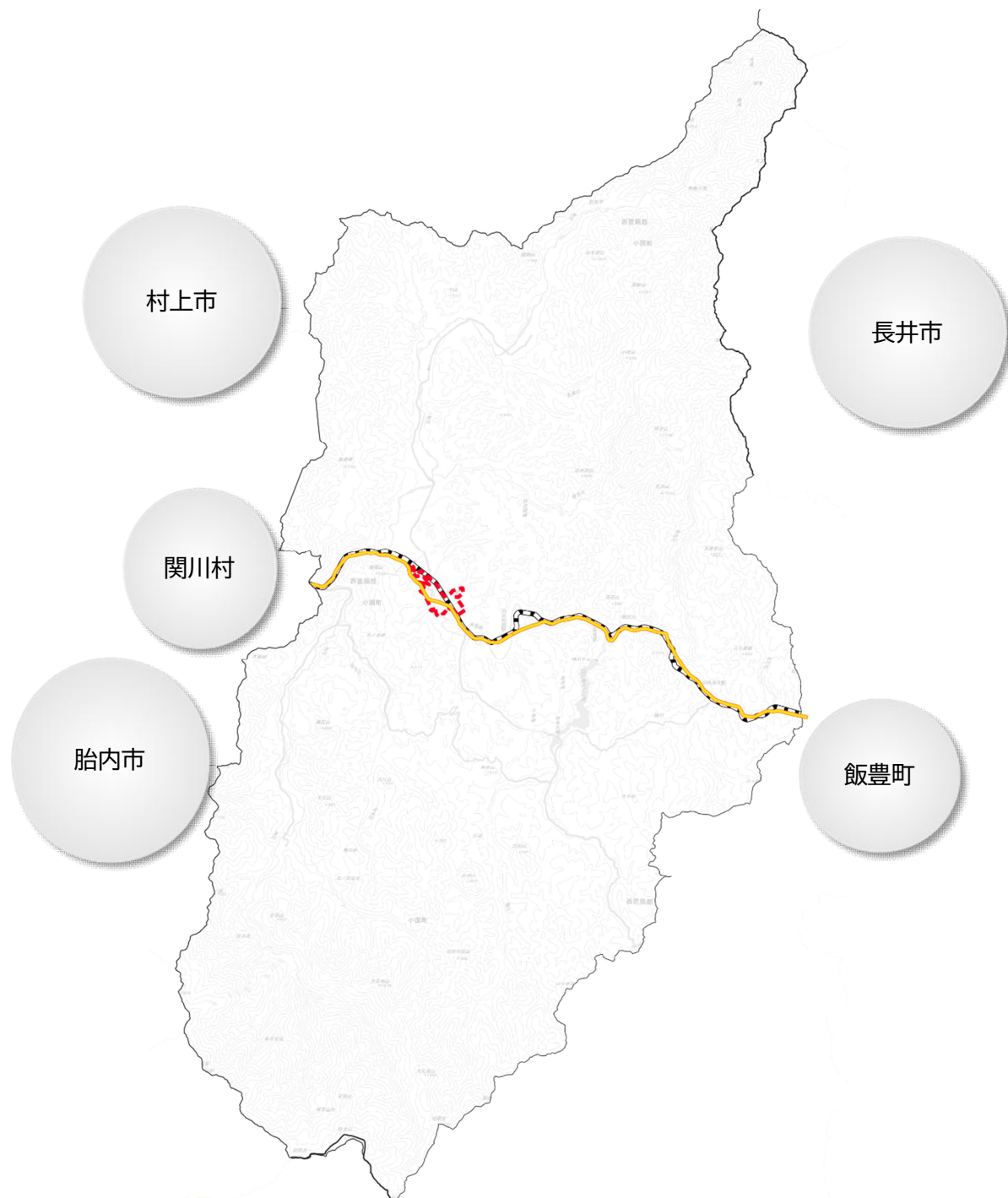


図 7 8 中心市街地の位置図



## [2] 区域

### 位置設定の考え方

■区域面積:約 153ha

■区域の範囲:古くから町の中心地であり、現在も商業や公共施設などの主要な都市機能が集積していることや、人口の中心および町の中心軸である国道 113 号沿線を中心市街地として設定した。

なお、設定するほぼ全域が用途地域となっている。

増岡の一部、幸町、西の一部、小国小坂町の一部、小国小坂町1～3丁目、岩井沢の一部、兵庫館1～2丁目の一部、あけぼの1～3丁目、小国町の一部、緑町1～5丁目、栄町からなる区域

### (区域図)

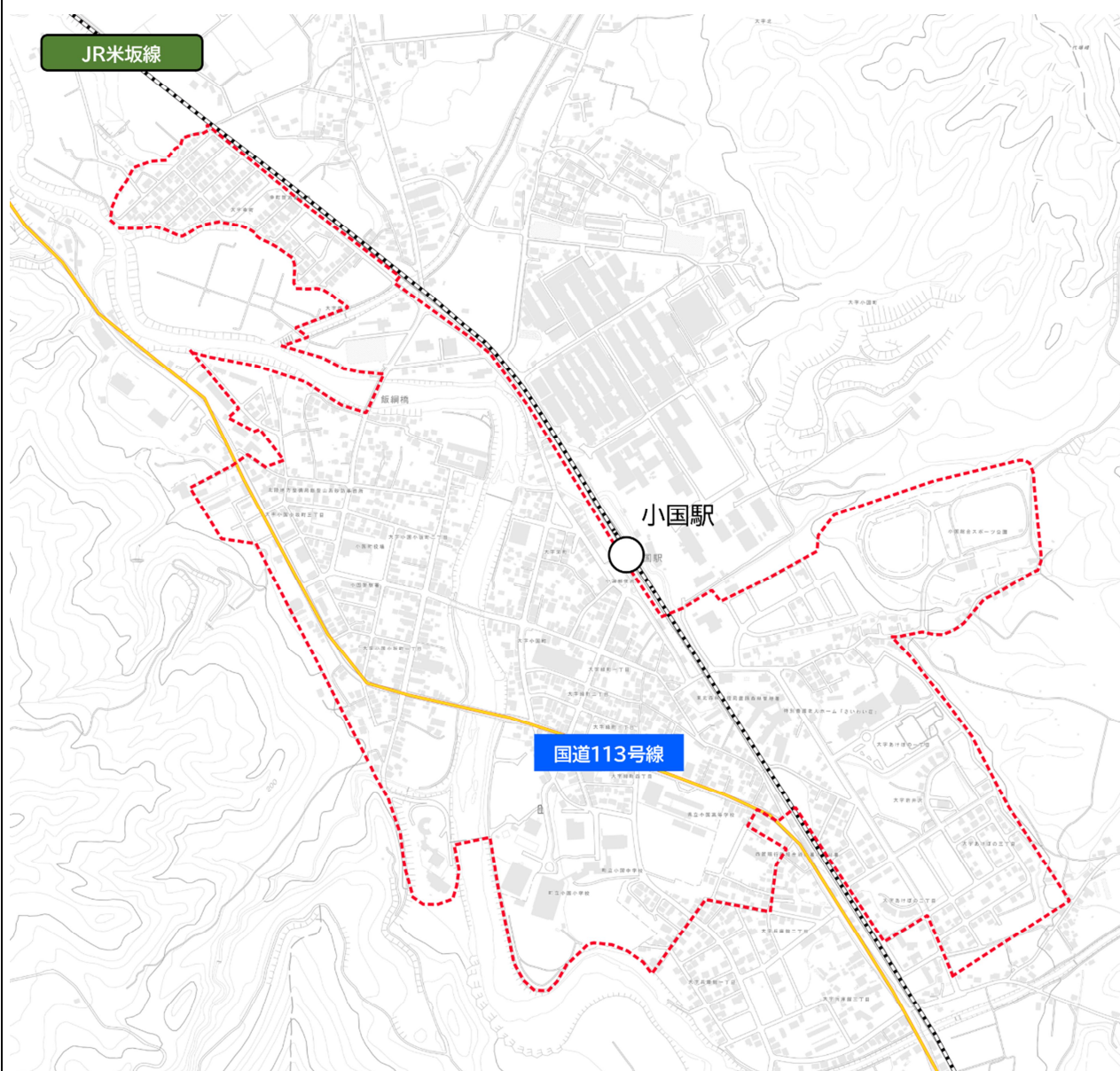


図 7 9 中心市街地の位置図



### 〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明

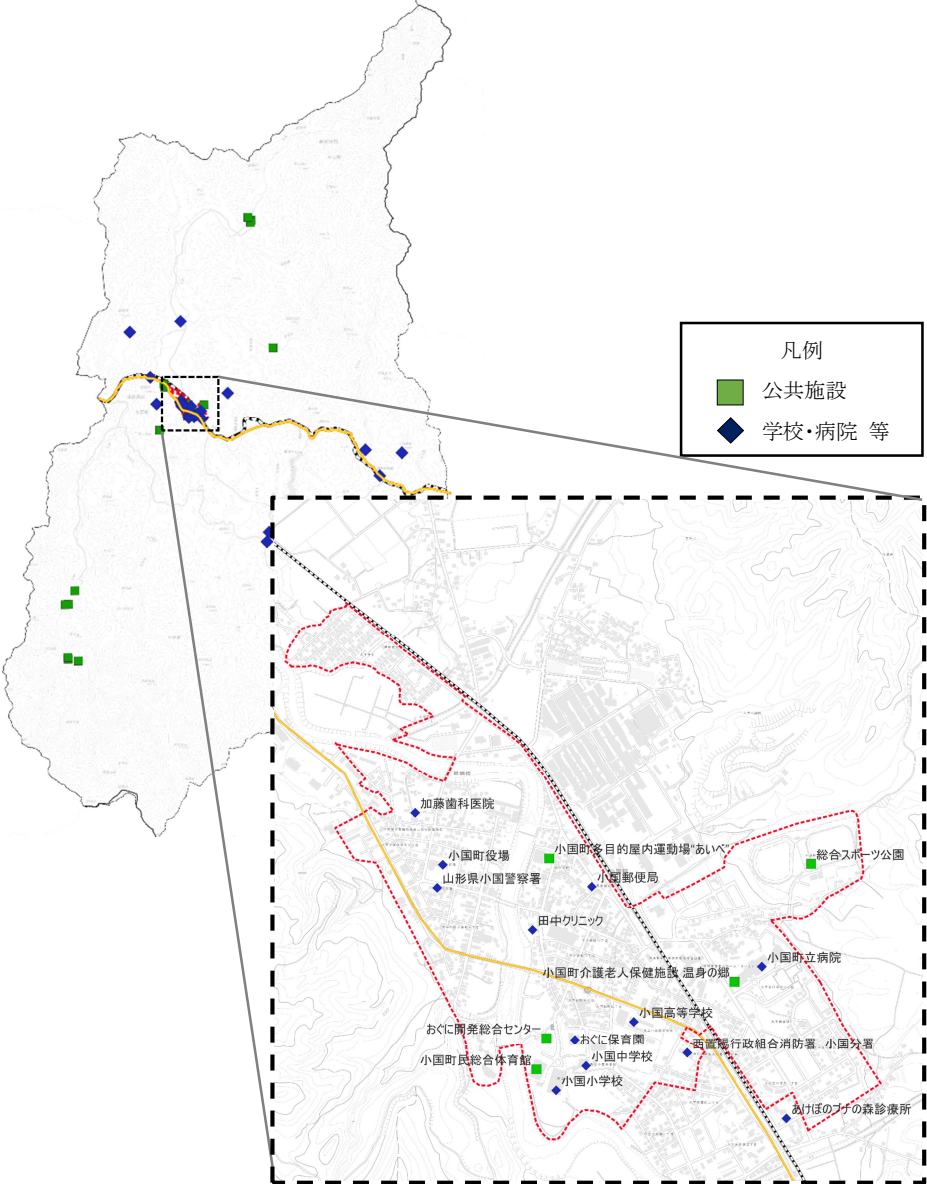
| 要件                                                                                             | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p> | <p>○小国町の商業・業務機能が集積している</p> <p>本町の面積(73.756ha)のうち、中心市街地の区域は約0.2%であるが、平成28年時点で全産業の事業所の61%、卸売業・小売業の約66%、店舗面積が1,000㎡を超える大規模集客施設が集積しており、本町の商業・業務機能が高密度に集積している。</p> <p>○小国町の公益施設等が集積している</p> <p>本町の面積(73.756ha)のうち、中心市街地の区域は約0.2%であるが、主要公共施設の40%、町民の健康を支えるスポーツ施設の75%、地域の医療を支える病院の80%、小・中学校・高校等の教育施設の約67%が集積しており、これら中心市街地へアクセスするための鉄道駅、路線バス等の公共交通が運行されている。</p>  <p style="text-align: center;">図80 施設の立地状況</p> |

表 2 7 中心市街地の公益施設等の立地状況

| 施設分類    | 施設数 | うち中心市街地に立地 | 備考        |
|---------|-----|------------|-----------|
| 主要公共施設  | 10  | 4 (40%)    | 行政機関、郵便局等 |
| スポーツ施設  | 4   | 3 (75%)    | 体育館、運動公園等 |
| 病院      | 5   | 4 (80%)    | 歯医者を含む    |
| 教育施設    | 6   | 4 (67%)    | 幼稚園～高校まで  |
| 文化・教養施設 | 14  | 0 (0%)     | 観光施設等を含む  |
| 公益施設 合計 | 39  | 15 (38.4%) |           |

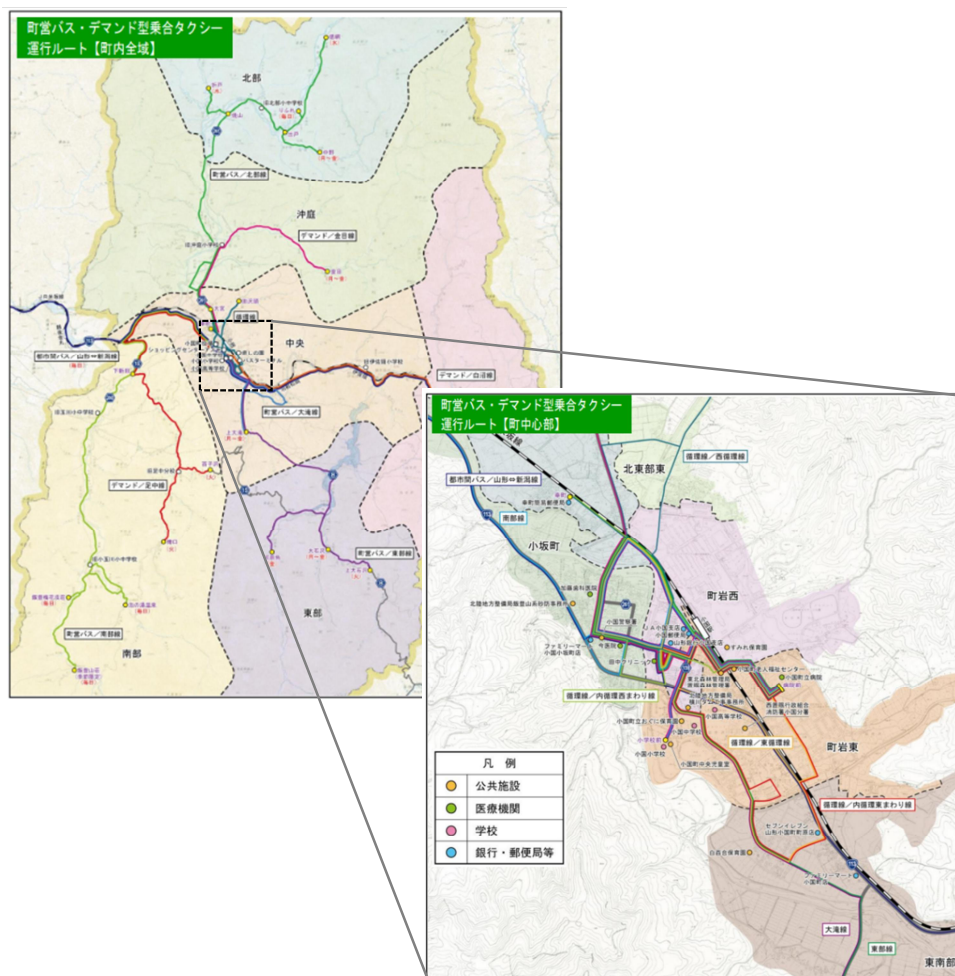


図 8 1 小国町における地域公共交通ネットワーク

| 要件                                                                            | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|-------------------|-------|-----|----|-------|-------|-------|-----|----|-------|-------|-------|-----|----|-------|-------|-------|-----|----|-------|-------|---|-------|-----|---------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|----|----|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-----|-------|----|----|-------------|------|--------------|-------|----|------|-----|-------|-----|-------|
| 第2号要件                                                                         | <p>○小売業の店舗数、年間販売額の低下が進行している</p> <p>中心市街地区域内の事業所数及び従業者数は減少傾向にあるが、中心市街地が占める割合は増加傾向にあり、中心市街地への集積が進展していると考えられる。また、小売商業店舗数、年間商品販売額ともに減少傾向にあり、特に平成 26 年の中心市街地の年間商品販売額は、平成 14 年の約半数まで大きく減少している。</p> <p>○商業者の高齢化・後継者不足が進展している</p> <p>中心市街地の商業者(経営者)の高齢化が進展しており、約 71%の経営者が 60 歳以上となっている。併せて、約 64%の商業者(経営者)において、後継者がおらず事業継続が危ぶまれている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること | <div><div><p>(箇所)</p><table><thead><tr><th>年</th><th>事業所数(全産業)</th><th>事業所数(卸売業・小売業)</th><th>中心市街地の割合(全産業)</th><th>中心市街地の割合(卸売業・小売業)</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成21年</td><td>307</td><td>75</td><td>59.8%</td><td>61.5%</td></tr><tr><td>平成24年</td><td>264</td><td>65</td><td>60.0%</td><td>63.7%</td></tr><tr><td>平成26年</td><td>280</td><td>66</td><td>62.8%</td><td>66.0%</td></tr><tr><td>平成28年</td><td>241</td><td>63</td><td>61.0%</td><td>66.3%</td></tr></tbody></table><p>資料:経済センサスより作成</p></div><p>図 8 2 小国町の事業所数の推移</p><div><p>(百万円)</p><table><thead><tr><th>年</th><th>中心市街地</th><th>小国町</th><th>中心市街地割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>H14</td><td>2,603</td><td>6,866</td><td>37.9%</td></tr><tr><td>H16</td><td>2,208</td><td>6,659</td><td>33.2%</td></tr><tr><td>H19</td><td>2,134</td><td>7,028</td><td>30.4%</td></tr><tr><td>H26</td><td>1,363</td><td>5,315</td><td>25.6%</td></tr></tbody></table><p>資料:経済センサスより作成</p></div><p>図 8 3 小売業の年間販売額の推移</p><div><table><thead><tr><th>年齢</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>30歳未満</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>30歳代</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>40歳代</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>50歳代</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>60歳代</td><td>20.4%</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>40.8%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>30.6%</td></tr></tbody></table><table><thead><tr><th>課題</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>後継者(候補者)はいる</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>後継者(候補者)はいない</td><td>14.3%</td></tr><tr><td>未定</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>18.4%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>64.3%</td></tr></tbody></table><p>資料:中心市街地の商業者アンケート調査結果</p></div><p>図 8 4 経営者の年齢</p><p>図 8 5 経営上の課題</p></div> | 年             | 事業所数(全産業)     | 事業所数(卸売業・小売業)     | 中心市街地の割合(全産業) | 中心市街地の割合(卸売業・小売業) | 平成21年 | 307 | 75 | 59.8% | 61.5% | 平成24年 | 264 | 65 | 60.0% | 63.7% | 平成26年 | 280 | 66 | 62.8% | 66.0% | 平成28年 | 241 | 63 | 61.0% | 66.3% | 年 | 中心市街地 | 小国町 | 中心市街地割合 | H14 | 2,603 | 6,866 | 37.9% | H16 | 2,208 | 6,659 | 33.2% | H19 | 2,134 | 7,028 | 30.4% | H26 | 1,363 | 5,315 | 25.6% | 年齢 | 割合 | 30歳未満 | 2.0% | 30歳代 | 1.0% | 40歳代 | 2.0% | 50歳代 | 3.1% | 60歳代 | 20.4% | 70歳以上 | 40.8% | 無回答 | 30.6% | 課題 | 割合 | 後継者(候補者)はいる | 2.0% | 後継者(候補者)はいない | 14.3% | 未定 | 1.0% | その他 | 18.4% | 無回答 | 64.3% |
| 年                                                                             | 事業所数(全産業)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 事業所数(卸売業・小売業) | 中心市街地の割合(全産業) | 中心市街地の割合(卸売業・小売業) |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 平成21年                                                                         | 307                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 75            | 59.8%         | 61.5%             |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 平成24年                                                                         | 264                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 65            | 60.0%         | 63.7%             |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 平成26年                                                                         | 280                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 66            | 62.8%         | 66.0%             |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 平成28年                                                                         | 241                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 63            | 61.0%         | 66.3%             |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 年                                                                             | 中心市街地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 小国町           | 中心市街地割合       |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| H14                                                                           | 2,603                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 6,866         | 37.9%         |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| H16                                                                           | 2,208                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 6,659         | 33.2%         |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| H19                                                                           | 2,134                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 7,028         | 30.4%         |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| H26                                                                           | 1,363                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5,315         | 25.6%         |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 年齢                                                                            | 割合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 30歳未満                                                                         | 2.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 30歳代                                                                          | 1.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 40歳代                                                                          | 2.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 50歳代                                                                          | 3.1%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 60歳代                                                                          | 20.4%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 70歳以上                                                                         | 40.8%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 無回答                                                                           | 30.6%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 課題                                                                            | 割合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 後継者(候補者)はいる                                                                   | 2.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 後継者(候補者)はいない                                                                  | 14.3%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 未定                                                                            | 1.0%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| その他                                                                           | 18.4%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |
| 無回答                                                                           | 64.3%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |               |                   |               |                   |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |       |     |    |       |       |   |       |     |         |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |     |       |       |       |    |    |       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |       |     |       |    |    |             |      |              |       |    |      |     |       |     |       |

| 要件                                                                                                            | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p> | <p>○中心市街地の活性化は、町の重要な課題である</p> <p>中心市街地は、古くから町民の生活を支える買物や福祉・医療、娯楽、行政などの機能が集積した地域である。都市計画マスタープランでは、街づくりのテーマの1つに「持続可能なコンパクトなまちづくり」が掲げ、将来のかたちとして、中心市街地地区を居住環境整備ゾーンや地域商業軸、包括ケア及び強制的整備ゾーン等、将来のあるべきまちを創造していくための拠点や軸として位置付けており、当該地区の活性化が、全町の発展につなげていく方針でまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>図 8 6 都市計画マスタープランの街づくりのゾーン区分</p> |



### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 小国町中心市街地活性化の目標

「小国町中心市街地活性化の方針」の実現を目指し、3つの目標を設定して、取り組みを進める。

#### 基本方針1：暮らしやすい、安心して住み続けたいと思うまち

##### 目標1：まちに暮らす

居住者のニーズを踏まえた居住環境の形成、多様な都市機能の充実とともに、公営住宅の整備、民間の賃貸住宅誘導、空き家等の既存ストックの有効活用の促進により、魅力ある職住近接、コンパクトなまちづくりを目指す。

##### 目標指標：定住人口（人）

#### 基本方針2：賑わい、新たな活動・創造が生まれるまち

##### 目標2：まちを動かす

民間企業と連携した起業支援とともに、空き家・空き店舗の活用や既存事業の第三者承継などにより、中心市街地に必要な機能を新たに創出、維持継続することで活性化を図り、それが新たな起業者を生み出すなど、街なかで人々が活動し、好循環するまちを目指す。

##### 目標指標：起業者数（人）

#### 基本方針3：訪れ、多様な世代が交わる（交流・行き交う）まち

##### 目標3：まちを回遊する

図書館機能等を有する総合センターの整備、ショッピングセンターアスモの活用促進、研修滞在空間の整備、生涯スポーツ普及推進などにより、街なかの魅力の向上を図り、回遊性の創出を目指す。

##### 目標指標：歩行者・自転車通行量（人/日）

課題：目的をもって訪れ、  
回遊を促す仕掛けづくり

課題：快適に生活できる  
環境づくりと住む人を増  
やす

課題：町に活力を生み出  
す活動と人を増やす

## 目指す姿

暮らしを支える機能と活力を生み出す人が創造する新たな中心市街地

### 基本方針1

暮らしやすい、安心して住  
み続けたいと思うまち

日常的な買物に対応した商  
業施設や安全かつ快適で便  
利な居住環境の整備など、  
居住者のニーズを踏まえた  
町民満足度の高い居住環境  
の形成を図り、まちなか居  
住者の定住化を推進する。  
空き家等の既存ストックの  
有効活用を促進すること  
により、居住の受け皿を供給  
し、持続的なまちなか居住  
の推進を図る。

目標1：まちに暮らす  
居住環境の形成、多様な  
都市機能の充実、公営住  
宅の整備、民間の賃貸住  
宅誘導、空き家等の既存  
ストックの有効活用の促  
進により、魅力ある職住  
近接、コンパクトなまち  
づくりを目指す。

○目標指標  
定住人口

### 基本方針2

賑わい、新たな活動・創造  
が生まれるまち

これまで住民生活や地域経  
済を支えてきた業種は、事  
業承継や新たな経営者等の  
育成を進め、活力の再生を  
図る。  
既存ストックを利用し民間  
の活力による活動が活発化  
してきており、これらの民  
間の活力の芽を活かし、新  
たなまちの魅力の創出や活  
力向上を図る。

目標2：まちを動かす  
起業支援、空き家・空き  
店舗の活用や既存事業  
の承継などにより、必要  
な機能を新たに創出、維  
持継続することで活性  
化を図り、街なかで人々  
が活動し、好循環するま  
ちを目指す。

○目標指標  
起業家数

### 基本方針3

訪れ、多様な世代が交わる  
(交流・行き交う) まち

総合センターの利用者を増  
やす取組はもとより、利用  
者を始めとして、多くの方  
が中心市街地内で回遊する  
取組を進める。  
中心市街地内に居住する方  
はもとより、中心市街地外  
に居住する方も訪れ、買い  
物や銀行・医療機関の利用、  
レクリエーション活動など  
で行き交う中心市街地の形  
成を図る。

目標3：まちを回遊する  
総合センターの整備、シ  
ョッピングセンターア  
スモの活用促進、研修滞  
在空間の整備、生涯スポ  
ーツ普及推進などによ  
り、街なかの魅力の向上  
を図り、回遊性の創出を  
目指す。

○目標指標  
歩行者・自転車通行量



## 〔2〕計画期間の考え方

計画期間は、令和6年4月から事業の効果が見込まれる令和11年3月までの5年間とし、その最終年度である令和10年度を目標年次とする。

## 〔3〕目標指標設定の考え方

### 目標指標：定住人口（人）

冬季間に除雪の心配が少なく生活することができる中心市街地において、多様な都市機能・サービスが充実し、多様な世代が快適に居住できる環境を整備することで実現を目指す「暮らしやすい、安心して住み続けたいと思うまち」の、検証可能な数値目標の指標として、居住人口を設定する。

### 目標指標：起業者数（人）

町が実施している白い森ブランドに係る商品づくりや、民間主導型のコワーキングスペースの活用などで、創業支援を一層充実させることで、中心市街地に必要な機能を新たに創出、維持継続が図られることで実現を目指す「賑わい、新たな活動・創造が生まれるまち」の、検証可能な数値目標の指標として、起業者数を設定する。

### 目標指標：歩行者・自転車通行量（人/日）

中心市街地に目的を持って訪れる魅力的な施設の整備、都市福祉施設・サービスの充実化等により、あらゆる世代にとって新たな都市の魅力を創出し、居心地よく歩くことができ、買い物だけでなく多様なサービスの提供・充実化を図ることで実現を目指す「訪れ、多様な世代が交わる（交流・行き交う）まち」の、検証可能な数値目標の指標として、自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）を設定する。

| 基本方針                             | 基本目標           | 目標指標                | 基準値            | 推計値              | 目標値    |
|----------------------------------|----------------|---------------------|----------------|------------------|--------|
| 基本方針1<br>暮らしやすい、安心して住み続けたいと思うまち  | 目標1<br>まちに暮らす  | 定住人口<br>(人)         | 3,637人<br>(R2) | 3,162人<br>△11.5% | 3,300人 |
| 基本方針2<br>賑わい、新たな活動・創造が生まれるまち     | 目標2<br>まちを動かす  | 起業者数<br>(人)         | 2件<br>(R3)     | 3件               | 18件    |
| 基本方針3<br>訪れ、多様な世代が交わる（交流・行き交う）まち | 目標3<br>まちを回遊する | 歩行者・自転車通行量<br>(人/日) | 1,072人<br>(R4) | 808人<br>△22.1%   | 1,200人 |

#### [4] 目標指標ごとの数値設定

##### -目標設定の流れ・考え方-

目標設定においては、基準年度を設定し

- ①過去の傾向等から、事業を実施しなかった場合の令和10年度の推計値を算出
- ②事業による効果を算出
- ③令和10年度の推計値に、実施事業による効果を加え、令和10年度の目標値として設定



#### 目標指標：定住人口（人）

##### ① 基準値と推計値

【基準値】 現在（令和2年度国勢調査時）の定住人口である **3,637人** を基準値とする

【推計値】 **3,076人（トレンド推計）（令和2年比：△15.4%）**

【推計方法】

国立社会保障・人口問題研究所における「地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」では、令和2（2020）年度から5年ごとの人口推計を公表している。本計画の計画目標年度である令和10（2028）年度の人口推計は公表されていないため、推計結果を基にした近似曲線を算出し、令和10（2028）年度の本町における人口推計を算出した。その結果、令和10（2028）年度における本町の人口は、5,688人と推計された。（近似曲線： $y = -154.76x + 319541$ ）

また、過去3回（平成22年度、平成27年度、令和2年度）の国勢調査の結果では、中心市街地への居住割合が増加傾向にあり、中心市街地外の居住割合は、トレンド推計から、令和10年度は約54.1%が中心市街地に居住していると仮定できることから、令和10年度における中心市街地の居住人口の推計値は、3,076人となる。

総人口（令和10年度）「5,688人」×中心市街地の居住割合の推計値「54.1%」＝3,076人

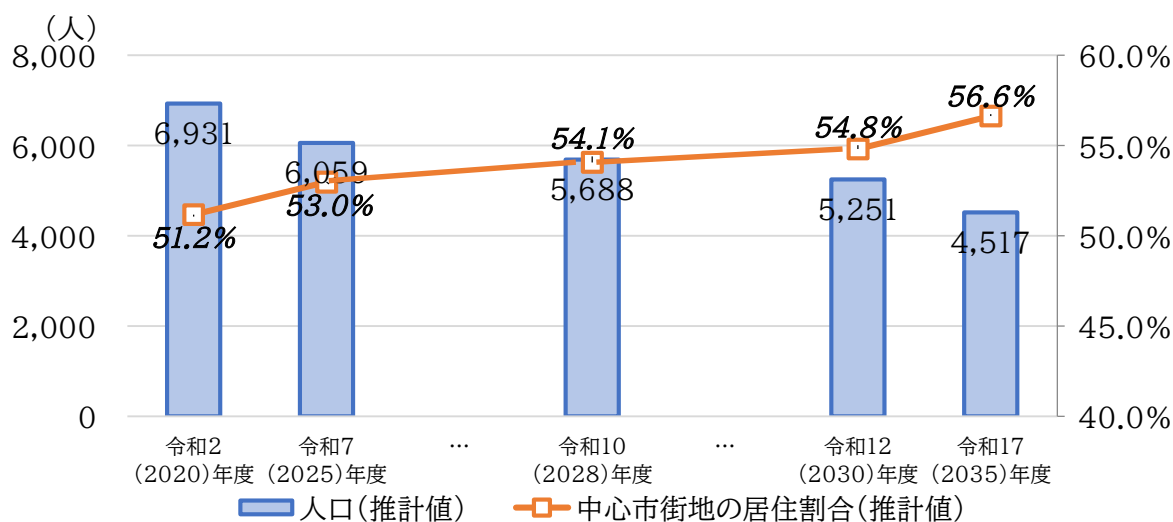


図8-7 中心市街地における人口の推計

## ② 事業による効果

### ア) 公的賃貸住宅整備事業

本事業における整備により、6世帯分の公的賃貸住宅を整備する。本町における1世帯あたり人員は、中心市街地で2.47人(令和2年度国勢調査時)となっていることから、下記の通り、算出する。

$$6 \text{ 世帯分} \times 2.47 \text{ 人(1世帯あたり人員)} = 14.82 \text{ 人} \div 15 \text{ 人} \times 5 \text{ 年(計画期間)} = \underline{75 \text{ 人}}$$

### イ) 夏山冬里克雪住宅整備事業

本事業における整備により、2世帯分の夏山冬里克雪住宅(夏季は県外からの移住希望者、冬季は町内高齢者が利用できる住宅)を整備する。本町における1世帯あたり人員は、中心市街地では2.47人(令和2年度国勢調査時)となっていることから、下記の通り算出する。

$$2 \text{ 世帯分} \times 2.47 \text{ 人(1世帯あたり人員)} = 4.94 \text{ 人} \div 5 \text{ 人} \times 5 \text{ 年(計画期間)} = \underline{25 \text{ 人}}$$

### ウ) 移住定住促進事業

本事業の実施により、年間1名の移住定住者を増やす。本計画期間が5年であることから、令和10年まで5名の移住定住者を促進する。

$$1 \text{ 名/年} \times 5 \text{ 年(計画期間)} = \underline{5 \text{ 人}}$$

### エ) 空き家・空き店舗活用事業

本事業の実施により、空き家及び空き店舗と利用希望者のマッチングを年間1件ずつ進める。本計画期間が5年であることから、5件のマッチングを行う。

本町における1世帯あたり人員は、中心市街地では2.47人(令和2年度国勢調査時)となっていることから、下記の通り算出する。

$$5 \text{ 件(マッチング数)} \times 2.47 \text{ 人(1世帯あたり人員)} = 12.35 \text{ 人} \div \underline{12 \text{ 人}}$$

### オ) 事業の総合的な実施による効果

本計画策定にあたり実施した町民アンケートで、中心市街地外の町民の中で、中心市街地への居住意向を示している方が3.5%いる。上記を含めた事業を総合的に実施することで、中心市街地外からの中心市街地への居住を希望する割合が4.0%に増えることとする。

計画年度である令和10(2028)年の本町における推計人口は、5,688人であり、中心市街地外の居住割合は45.9%と推計できることから、下記の通り算出する。

$$5,688 \text{ 人(令和10年推計人口)} \times 45.9\% \text{ (令和10年の中心市街地外の居住割合)} \\ \times 4.0\% \text{ (中心市街地への居住意向割合)} = 104.431 \cdots \text{ 人} \div \underline{104 \text{ 人}}$$

③ 目標値

目標値は、「基準値と推計値」及び「事業による効果」をもとに、令和10年度 3,300人とする。

【推計値】 3,076人

【本計画期間の効果】ア)75人、イ)25人、ウ)5人、エ)12人、オ)104人の合計221人

【目標値】推計値(3,076人) + 事業による効果(221人) = 3,297人  $\div$  3,300人

④ フォローアップの方針

把握の方法としては、各年度で町が把握する、町丁目別の居住人口をもとに算出する。

検証方法としては、各年度の中心市街地居住人口と事業実施の規模や内容、位置等の関係から、取組効果を検証する。

## 目標指標：起業者数（人）

### ① 基準値と推計値

これまで町で実施してきた白い森ブランドに係る起業支援と、実際中心市街地で起業した人数これらをもとに、将来的な起業者数を推計

#### 【基準値】

これまで本町で実施してきた白い森ブランドに係る支援で起業した人数と実際に中心市街地で起業した人数の平均値である

**2件**を基準値とする。

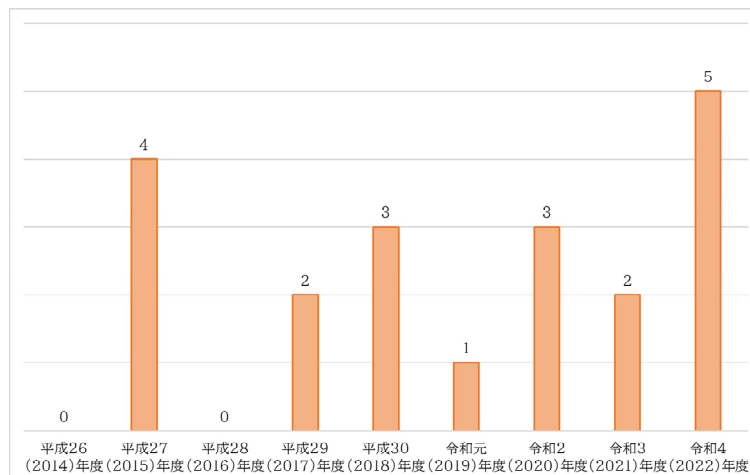


図 8 8 白い森ブランドに係る起業者数

#### 【推計値】 3件

#### 【推計方法】

本町における起業した人の特徴として、中心市街地を含む町全域を活動範囲としていること、移住者(転入者)による起業が多いことがあり、今後もその傾向が続くと仮定し、起業する人は、中心市街地を含む町全域を活動範囲とし、かつ転入者の中から出てくると想定する。

過去9年間(白い森ブランドに係る起業支援が開始した平成26年を基準として過去9年に設定)の転入者数のトレンド推計の結果では、令和10年度における転入者数は204人となっている。また、転入者の起業率は過去8年間の平均は約 1.3%となっていることから、下記の通り算出する。

$$204 \text{ 人(令和 10 年度の転入者数)} \times 1.3\% \text{ (転入者の起業率)} = 2.6423... \div 3 \text{ 件}$$

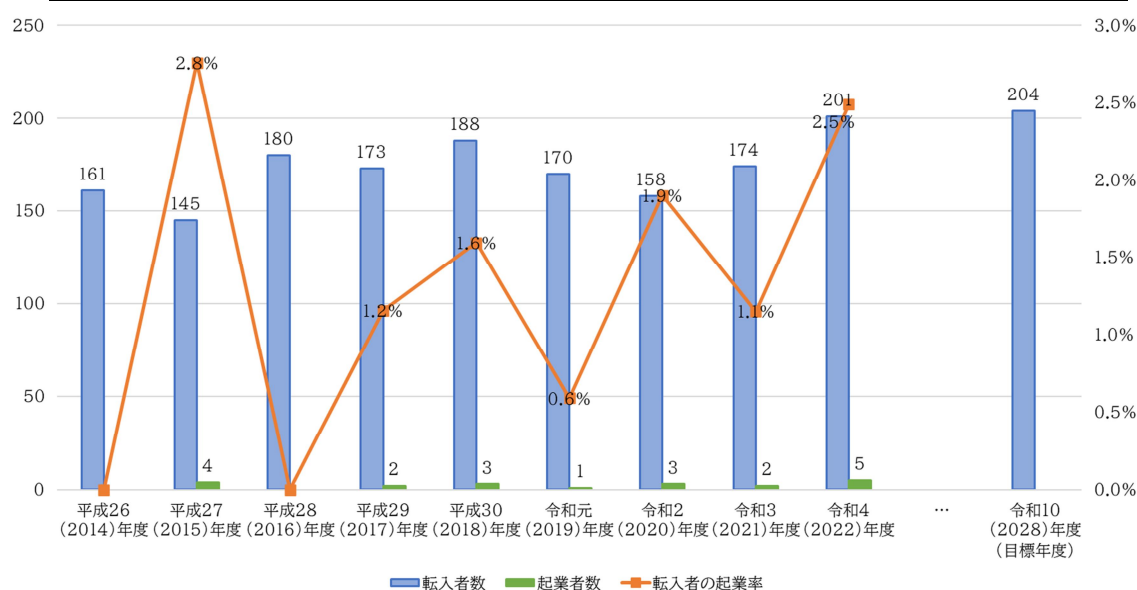


図 8 9 起業者数の推計

## ② 事業による効果

### ア) 研修滞在空間活用事業

当該事業は、直接的な企業を支援する事業ではなく、起業を希望する人材等の必要な業務スペース等をサポートしていくことから、起業家数は0人とするが、下記に記載のイ)～エ)の事業をサポートする側面から、事業による効果に記載している。

### イ) ローカルビジネス創出事業

当該事業を実施することで、1人/年の起業を支援する。本計画期間が5年であることから、下記の通り算出する。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| $1人/年 \times 5年(計画期間) = \underline{5人}$ |
|-----------------------------------------|

### ウ) 起業・創業支援事業

当該事業を実施することで、1人/年の起業を支援する。本計画期間が5年であることから、下記の通り算出する。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| $1人/年 \times 5年(計画期間) = \underline{5人}$ |
|-----------------------------------------|

### エ) 事業承継促進事業

当該事業を実施することで、1人/年の起業を支援する。本計画期間が5年であることから、下記の通り算出する。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| $1人/年 \times 5年(計画期間) = \underline{5人}$ |
|-----------------------------------------|

## ③ 目標値

目標値は、「基準値と推計値」及び「事業による効果」をもとに、令和10年度 18人とする。

【推計値】 3人

【本計画期間の効果】 ア)0人、イ)5人、ウ)5人、エ)5人合計 15人

【目標値】推計値(3人) + 事業による効果(15人) = 18人

## ④ フォローアップの方針

把握の方法としては、各年度で中心市街地を含むエリアで起業した人数を調査する。

検証方法としては、起業家数と事業実施の規模や内容等の関係から、取組効果を検証する。



## 目標指標：歩行者・自転車通行量（人/日）

### ① 基準値と推計値

【基準値】 1,072 人(令和 4 年度調査結果)

【推計値】 734人(平日・休日各1日間合計)

【推計方法】

推計値は、令和10年度における小国町の総人口は、前述の通り、5,688人と推計できる。本計画策定に係る町民アンケート結果のうち、中心市街地を移動する際または中心市街地を訪れる際の利用交通手段における徒歩・自転車の利用率を踏まえて、算出する。

推計値の算出については、徒歩または自転車での来訪者は、必ず目的地となる施設周辺を通過するという前提で推計している。

令和 10 年度における総人口(推計値)「5,688人」

徒歩・自転車利用率(町民アンケートにおける交通手段)  
(徒歩利用率:6.4% + 自転車利用率:6.5%)=12.9%

令和10年度の人口「5,688人」×徒歩・自転車利用率「12.9%」=733.752  
≒ 734人

### ② 事業による効果

#### ア) 次期総合センター活用事業

本計画策定に係る町民アンケート(回答者数:798人)における次期総合センターの利用意向では、「特に利用しない:33.8%(270人)」を除く、66.2%(528人)が利用意向を示している。同じく町民アンケートにおける総合センターへの利用交通手段では、徒歩が3.6%、自転車が5.0%となっている。

利用交通手段の割合が維持されていくと仮定し、当該事業を実施することによる効果を下記の通り算出する。

令和10年度の総人口「5,688人」  
×利用意向割合「66.2%」(町民アンケート結果)  
×徒歩・自転車利用率「8.6%」=323.829…≒ 324人

#### イ) 研修滞在空間活用事業

現在、一般社団法人 YOKAMOS が、既存の酒蔵をコワーキングスペースとした「カモスク」をオープンし、その後も継続的に、宿泊施設整備などに取り組んでおり、研修滞在空間としての更なる活用促進のための事業であり、中心市街地におけるコワーキング及び宿泊機能の活用促進により、町内外からの交流が促進され、にぎわい及び回遊の創出に寄与すると考えられる。

本町における観光入込客数は、376,800 人(平成29年)、そのうち「レクリエーション・研修施設」は35,000人となっている。

当該事業を実施することで、対象となる宿泊施設周辺の回遊は創出されると想定される。算出には、「レクリエーション・研修施設」の来訪者のうち、約10%が対象となる宿泊施設を利用し、1回

以上外出、また宿泊施設は年間200日営業するという仮定を踏まえている。

$$\begin{aligned} & \text{レクリエーション・研修施設の来訪者数「35,000人」} \\ & \times 10\% \div \text{営業日数「200日」} = 15.21739... \div \underline{15\text{人}} \end{aligned}$$

#### ウ) 生涯スポーツ普及推進事業

中心市街地に立地する屋内運動施設あいべやスポーツ公園を拠点として、多世代を対象とした運動教室等を開催することにより、健康維持と、まちなかにおける交流が促進され、まちの活性化に寄与すると考えられる。

町民アンケートにおける「屋内運動施設あいべ」や「スポーツ公園」への利用交通手段は、それぞれ徒歩が3.6%・3.1%、自転車が2.4%・3.3%となっている。

現在の利用交通手段の割合がそのまま進むと仮定し、令和10年度の本町全体の人口に乗じることで算出する。また、「屋内運動施設あいべ」や「スポーツ公園」における運動教室等が月に2回(年24回)開催されると想定する。

$$\begin{aligned} & \langle \text{屋内運動施設あいべ} \rangle \\ & \text{令和10年度の総人口「5,688人」} \\ & \times \text{屋内運動施設あいべの徒歩・自転車利用率「6.7\%」} \div 24 \text{回/年} \\ & = 15.879 \div \underline{16\text{人}} \\ & \langle \text{スポーツ公園} \rangle \\ & \text{令和10年度の総人口「5,688人」} \\ & \times \text{スポーツ公園の徒歩・自転車利用率「5.7\%」} \div 24 \text{回/年} \\ & = 13.509 \div \underline{14\text{人}} \end{aligned}$$

#### エ) まちなか中核施設活用推進事業

町民アンケート結果(回答者数:798人)では、まちなか中核施設(アスモ)を利用する頻度は、町民の5.6%が「ほぼ毎日」利用すると回答しており、固定的な利用が見込まれる。また、来訪する際の交通手段は、自動車が67.4%と多くなっているが、自転車で6.0%、徒歩で8.5%となっている。一方で、人口は減少していくため、令和10年度における小国町の総人口は、5,688人と推計している。

これらのことから、当該事業を実施することで、令和10年度の総人口の居住者が、現在と同じ割合で訪れると仮定すると、下記の通り、歩行者・自転車通行量が見込まれる。

$$\begin{aligned} & [\text{令和10年度の総人口(推計値):5,688人}] \\ & \times [\text{高頻度利用者の割合(ほぼ毎日利用する割合):5.6\%}] \\ & \times [\text{徒歩・自転車利用率:14.5\%}] = 46.18656 \div \underline{46\text{人}} \end{aligned}$$

•

#### オ) 文化的建築物保全活用事業

本町内には、41件の文化財があり、そのうち6件が中心市街地にある。中心市街地に位置する代表的な文化的建築物として、「旧電興社(現:クアーズテック社)寮」「桜川酒造」「小国城跡」が挙げられ、建築物の利活用を進めることにより、町内外からの交流が促進され、まちの活性化とにぎわい及び回遊の創出に寄与すると考えられる。

本町における観光入込客数は、376,800人(平成29年)、そのうち「名所旧跡」は14,000人となっている。

当該事業を実施することで、対象となる文化的建築物周辺の回遊は創出されると想定されることから、算出は、「名所旧跡」の来訪者のうち、土日祝日に中心市街地に位置する文化的建築物に訪れ、周辺を散策するという仮定を踏まえている。

名所旧跡の来訪者数「14,000人」

×中心市街地に位置する文化財の割合「14.6%(6件/41件)」

÷土日祝日日数(令和5年の数値)「118日」=17.3625...≒**17人**

### ③ 目標値

目標値は、「基準値と推計値」及び「事業による効果」をもとに、令和10年度**1,200人**とする。

【推計値】 734人

【本計画期間の効果】ア)324人、イ)15人、ウ)16人・14人、エ)46人、オ)17人の合計432人

【目標値】推計値(734人)＋事業による効果(432人)＝1,166人

【令和8年8月変更時の状況】

令和7年度フォローアップでは、目標指標③歩行者・自転車通行量の目標値 1,200 人に対し、最新値 857 人の状況であり、基準値 1,072 人も下回っている。基準値を下回った要因は、令和7年9月中旬に町中心部にあるショッピングセンターアスモの核店舗が事実上の閉店となったことを受けて、人の流れが絶たれたことが原因であると考え。以下の事業を追加することで、目標指標③の達成を目指す。

白い森おぐに総合文化センターオープンデイ事業(事業内容:新文化施設の完成に合わせ、中心市街地における賑わい創出や町民の交流を促進するため、町民参画によるワークショップやマルシェ、演奏会などを実施する。)

### ④ フォローアップの方針

把握の方法としては、各年度で、同時期・同地点において歩行者・自転車通行量を実測調査(平日・休日各1日)する。

検証方法としては、上記の各地点の歩行者・自転車通行量と事業実施の規模や内容、位置等の関係から、取組効果を検証する。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### 〔1〕市街地の整備改善の必要性

###### 【現状分析】

中心市街地には、広域的な東西幹線軸となっている国道113号(都市計画道路 岩井沢小坂線)が通っており、歩道なども整備されているが、中心市街地内のその他の都市計画道路については、未改良部分があり、歩道も十分に確保されていないところも見られる。

中心市街地には、おぐに開発総合センターを始めとして、老朽化した公共施設が見られる。

###### 【市街地の整備改善の必要性】

中心市街地を訪れる方は、車利用が多く、また中心市街地内を移動する場合も車移動が多いことが想定され、エリア内を歩いて移動する方が少ない状況にあり、歩行者・自転車通行量調査及び町民アンケート調査結果からもそれは伺える。そのため、中心市街地内の公共施設、商業施設などの利用を歩くことで、エリア内の賑わいを生み出す仕掛けづくりが必要である。

建替えを実施する場合、その機能を中心市街地内に維持したまま、解体により低未利用地化する場合は、中心市街地へのアクセスや都市機能の充実に寄与する利用検討が必要である。

##### 〔2〕具体的事業の内容

###### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

###### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

###### 【事業名】おぐに開発総合センター解体及び駐車場整備事業

|            |             |                                                                                 |              |
|------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和8年度～                                                                          |              |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                                                             |              |
| 【事業内容】     |             | 総合センター解体及び跡地に立体駐車場を整備<br>おぐに開発総合センターを解体するとともに、跡地に駐車場を整備して、周辺施設利用者の利便とアクセス向上を図る。 |              |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標3 まちを回遊する                                                                     |              |
|            | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                                      |              |
|            | 【活性化に資する理由】 | 次期総合センター及び周辺施設、中心市街地へのアクセス向上を図ることにより、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。                          |              |
| 【支援措置名】    |             | 社会資本整備総合交付金（暮らしにぎわい再生事業）                                                        |              |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和8年度～                                                                          | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                                                 |              |

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】まちなか回遊性創出事業

|                                                   |             |                                                                              |              |
|---------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】                                          |             | 令和元年度～                                                                       |              |
| 【実施主体】                                            |             | 小国町、民間事業者                                                                    |              |
| 【事業内容】                                            |             | 街路灯の LED 化、舗装の高質化等を総合的に実施する。                                                 |              |
| 及び<br>必要性<br>を<br>実現<br>する<br>ため<br>の<br>位置<br>づけ | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                  |              |
|                                                   | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                           |              |
|                                                   | 【活性化に資する理由】 | 街路灯 LED 化事業や高質空間形成事業等により、持続可能なまちづくりを進めながら、回遊性の向上を図ることにより、まちの活性化とにぎわい創出に寄与する。 |              |
| 【支援措置名】                                           |             | 社会資本整備総合交付金（まちなかウォークブル推進事業）<br>都市再生推進事業費補助（まちなかウォークブル推進事業）                   |              |
| 【支援措置実施時期】                                        |             | 令和 8 年度～                                                                     | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】                                         |             |                                                                              |              |

(4)国の支援がないその他の事業

【事業名】幸町住宅跡地利用推進調査事業

|                                                   |             |                                                             |        |
|---------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|--------|
| 【事業実施時期】                                          |             | 令和 10 年度                                                    |        |
| 【実施主体】                                            |             | 小国町                                                         |        |
| 【事業内容】                                            |             | 公営幸町住宅は老朽化が進んでおり、建替えに伴う解体を実施し、その後の土地利用を検討する。                |        |
| 及び<br>必要性<br>を<br>実現<br>する<br>ため<br>の<br>位置<br>づけ | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                 |        |
|                                                   | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                          |        |
|                                                   | 【活性化に資する理由】 | 公営住宅の老朽化や高齢化等に対応しながら、新たな土地利用と住まいの環境づくりにつなげることで、にぎわい創出に寄与する。 |        |
| 【支援措置名】                                           |             |                                                             |        |
| 【支援措置実施時期】                                        |             |                                                             | 【支援主体】 |
| 【その他特記事項】                                         |             |                                                             |        |

【事業名】都市計画マスタープラン策定事業

|                      |             |                                                                                        |        |
|----------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 【事業実施時期】             |             | 令和6年度～                                                                                 |        |
| 【実施主体】               |             | 小国町                                                                                    |        |
| 【事業内容】               |             | 新たな都市計画を明らかにするためマスタープラン作成を行う。                                                          |        |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                              |        |
|                      | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                     |        |
|                      | 【活性化に資する理由】 | 地域高規格道路や国道改良などを反映しながら、中心市街地を含めた新たな土地利用やアクセス等を示すことにより、町内外からの交流が促進され、まちの活性化とにぎわい創出に寄与する。 |        |
| 【支援措置名】              |             |                                                                                        |        |
| 【支援措置実施時期】           |             |                                                                                        | 【支援主体】 |
| 【その他特記事項】            |             |                                                                                        |        |



## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### 〔1〕都市福利施設の整備の必要性

#### 【現状分析】

本町の中心市街地には、主要公共施設の4割、スポーツ施設の7割、小・中学校・高校等の教育施設の7割、医療施設の8割が集積した、相互利用がしやすく利便性が高いエリアとなっている。特に、おぐに開発総合センターについては、会議室や集会室、図書室、さらには温泉を備えた多機能複合施設となっているが、老朽化が進んでいるとともに、利用者数も減少傾向にある。その他の公共施設についても、老朽化が進んでいるものが見られる。

また、中心市街地内には、民間主導による使われていない倉庫などを利用したコワーキング施設が整備されており、町内外の交流の場、新たなビジネスを生み出す創業支援の場として、多くの方に利用されている。

#### 【都市福利施設の整備の必要性】

中心市街地の交流、賑わいの拠点となる施設として、おぐに開発総合センターがあり、これまで中心市街地を訪れる機会がない方にも中心市街地を訪れるきっかけとなるよう、既存機能を維持しつつ、町民のニーズにあった多様なサービスを提供する施設としてリニューアルが必要である。その他のスポーツ施設などの公共施設についても同様に、町民ニーズに応じて利用を喚起するサービスの充実が必要である。

コワーキング施設を整備、運営している民間企業についても、関連する施設整備の動きもあることから、重要な中心市街地の機能として位置づけ、支援が必要となっている。

### 〔2〕具体的事業の内容

#### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

##### 【事業名】次期総合センター建設事業

|            |             |                                                               |              |
|------------|-------------|---------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和6年度～令和8年度                                                   |              |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                                           |              |
| 【事業内容】     |             | 新たなまちづくり中核施設として、図書やホール機能のほか、子育て世代を含めた多様な交流を促進する公共複合施設として整備する。 |              |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                     |              |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                            |              |
|            | 【活性化に資する理由】 | 居心地良く、にぎわい、憩う拠点としての活用を進めることで、まちの活性化や、にぎわい及び回遊の創出に寄与するものである。   |              |
| 【支援措置名】    |             | 社会資本整備総合交付金（暮らしにぎわい再生事業）                                      |              |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和6年度～令和8年度                                                   | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                               |              |

【事業名】生涯スポーツ普及推進事業

|                                                       |             |                                                                                              |            |
|-------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】                                              |             | 平成 25 年度～                                                                                    |            |
| 【実施主体】                                                |             | NP0 おぐにスポーツクラブ Yui、スポーツ協会                                                                    |            |
| 【事業内容】                                                |             | 多世代を対象としたスポーツイベントや運動教室等を通じて、健康づくりと体力づくりを促進する。                                                |            |
| 活性<br>化を<br>実<br>現<br>す<br>る<br>た<br>め<br>の<br>位<br>置 | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                                  |            |
|                                                       | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                           |            |
|                                                       | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に立地する屋内運動施設あいべやスポーツ公園を拠点として、多世代を対象とした運動教室等を開催することにより、健康維持と、まちなかにおける交流が促進され、まちの活性化に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】                                               |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                                                                |            |
| 【支援措置実施時期】                                            |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                                                                       | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】                                             |             | 区域内                                                                                          |            |

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】介護予防・介護サービス事業

|                                                                         |             |                                                             |              |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】                                                                |             | 平成 12 年度～                                                   |              |
| 【実施主体】                                                                  |             | 小国町                                                         |              |
| 【事業内容】                                                                  |             | 介護予防教室や健康教室を行うとともに、通所支援や施設での介護サービスを提供する。                    |              |
| 位<br>置<br>活<br>性<br>化<br>を<br>実<br>現<br>す<br>る<br>た<br>め<br>の<br>位<br>置 | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす                                                 |              |
|                                                                         | 【目標指標】      | 定住人口                                                        |              |
|                                                                         | 【活性化に資する理由】 | 高齢者及び介護を要する家族を抱える世帯が、安心して暮らしやすい環境づくりを実現することにより、まちの活性化に寄与する。 |              |
| 【支援措置名】                                                                 |             | 地域支援事業交付金                                                   |              |
| 【支援措置実施時期】                                                              |             | 平成 12 年度～                                                   | 【支援主体】 厚生労働省 |
| 【その他特記事項】                                                               |             |                                                             |              |

【事業名】結婚支援事業

|                            |                 |                                                             |               |
|----------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------|---------------|
| 【事業実施時期】                   |                 | 平成 27 年度～                                                   |               |
| 【実施主体】                     |                 | 小国町                                                         |               |
| 【事業内容】                     |                 | 結婚新生活支援交付金                                                  |               |
| の活性化を<br>位置づけ<br>及び必要<br>性 | 【目標】            | 目標 1 まちに暮らす                                                 |               |
|                            | 【目標指標】          | 定住人口                                                        |               |
|                            | 【活性化に資<br>する理由】 | 婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施し、地域における少子化対策の強化を図ることにより、まちの活性化に寄与する。 |               |
| 【支援措置名】                    |                 | 地域少子化対策重点推進交付金                                              |               |
| 【支援措置実施時期】                 |                 | 平成 27 年度～                                                   | 【支援主体】 こども家庭庁 |
| 【その他特記事項】                  |                 |                                                             |               |

【事業名】研修滞在空間整備事業

|                            |                 |                                                                                                                                           |            |
|----------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】                   |                 | 令和 3 年度～                                                                                                                                  |            |
| 【実施主体】                     |                 | 一般社団法人 YOKAMOS                                                                                                                            |            |
| 【事業内容】                     |                 | 一般社団法人 YOKAMOS が既存の酒蔵をリノベしてコワーキングスペース「カモスク」とし研修ワークスペースを整備し、かつ研修滞在空間「ヨイドコ」を立ち上げる。さらには、観光交流センター「ヨッテコ」を整備して、関係人口・交流人口創出と、中心市街地への回遊を積極的に推進する。 |            |
| の活性化を<br>位置づけ<br>及び必要<br>性 | 【目標】            | 目標 2 まちを動かす<br>目標 3 まちを回遊する                                                                                                               |            |
|                            | 【目標指標】          | 起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                                                                                                        |            |
|                            | 【活性化に資<br>する理由】 | 中心市街地におけるコワーキング及び宿泊機能が確保されることにより、町内外からの交流が促進されにぎわい及び回遊の創出に寄与する。                                                                           |            |
| 【支援措置名】                    |                 | ローカルスタートアップ支援制度                                                                                                                           |            |
| 【支援措置実施時期】                 |                 | 令和 6 年度～                                                                                                                                  | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】                  |                 |                                                                                                                                           |            |

#### (4)国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】次期総合センター活用事業

|                          |             |                                                                                                  |  |
|--------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                 |             | 令和8年度～                                                                                           |  |
| 【実施主体】                   |             | 小国町                                                                                              |  |
| 【事業内容】                   |             | ホール機能と図書機能を併せ持つ公共複合施設において、展示や各種講座などイベント等を行う。                                                     |  |
| 必要性<br>活性化を実現するための位置づけ及び | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                                                          |  |
|                          | 【目標指標】      | 定住人口<br>起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                                                       |  |
|                          | 【活性化に資する理由】 | 図書やホール機能のほか、子育て世代を含めた多様な交流を促進する公共複合施設において、居心地良く、にぎわい、憩う拠点としての活用を進めることで、まちの活性化や、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                  |             |                                                                                                  |  |
| 【支援措置実施時期】               |             | 【支援主体】                                                                                           |  |
| 【その他特記事項】                |             |                                                                                                  |  |

##### 【事業名】研修滞在空間活用事業

|                          |             |                                                                                                 |  |
|--------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                 |             | 令和6年度～                                                                                          |  |
| 【実施主体】                   |             | 小国町、一般社団法人 YOKAMOS                                                                              |  |
| 【事業内容】                   |             | 一般社団法人 YOKAMOS が、既存の酒蔵をコワーキングスペースとした「カモスク」をオープンしており、カモスクを拠点として研修滞在空間について、活用促進のためのソフト事業の支援を行うもの。 |  |
| 位置づけ及び必要性<br>活性化を実現するための | 【目標】        | 目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                                                                       |  |
|                          | 【目標指標】      | 起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                                                              |  |
|                          | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地におけるコワーキング及び宿泊機能の活用促進により、町内外からの交流が促進され、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。                                   |  |
| 【支援措置名】                  |             |                                                                                                 |  |
| 【支援措置実施時期】               |             | 【支援主体】                                                                                          |  |
| 【その他特記事項】                |             |                                                                                                 |  |

【事業名】アスネット利活用事業

|                                    |                 |                                                                  |  |
|------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                           |                 | 令和6年度～                                                           |  |
| 【実施主体】                             |                 | 小国町                                                              |  |
| 【事業内容】                             |                 | スポーツ交流センターアスネットについて、宿泊機能の確保を前提に今後のあり方を再検討する。                     |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>必要性 | 【目標】            | 目標3 まちを回遊する                                                      |  |
|                                    | 【目標指標】          | 歩行者・自転車通行量                                                       |  |
|                                    | 【活性化に資<br>する理由】 | 中心市街地においては、民間含めて宿泊施設が減少しているため施設機能の確保により、町内外の交流が促進され、まちの活性化に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                            |                 |                                                                  |  |
| 【支援措置実施時期】                         |                 | 【支援主体】                                                           |  |
| 【その他特記事項】                          |                 |                                                                  |  |

【事業名】体育施設等リニューアル事業

|                                    |                 |                                                        |  |
|------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                           |                 | 令和6年度～                                                 |  |
| 【実施主体】                             |                 | 小国町                                                    |  |
| 【事業内容】                             |                 | 町民総合体育館及び町民プール等について、施設リニューアルを進める。                      |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>必要性 | 【目標】            | 目標3 まちを回遊する                                            |  |
|                                    | 【目標指標】          | 歩行者・自転車通行量                                             |  |
|                                    | 【活性化に資<br>する理由】 | 体育施設等のリニューアル事業により、町民の健康づくりや、町内外の交流促進につながり、まちの活性化に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                            |                 |                                                        |  |
| 【支援措置実施時期】                         |                 | 【支援主体】                                                 |  |
| 【その他特記事項】                          |                 |                                                        |  |

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

### 〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

#### 【現状分析】

令和2年度の本町の人口は、7,107人で、平成22年度から令和2年度にかけて約1,700人減少している。平成27年度に策定した「小国町人口ビジョン」では、令和22年(2040)の人口を6,220人と推計しており、約1000人の人口減少が見込まれている。中心市街地においても、平成22年度から令和2年度にかけて約500人減少しており、町全体の人口減少と同様に、中心市街地の人口の減少が見込まれる。それに伴い、空き家も増加している。

本町の中心市街地に隣接して、クアーズテック株式会社など、町内外から多くの方を雇用している事業所であるが、町内には民間賃貸住宅が少なく、住宅を建設できる用地も限られていることから、町外に住宅を求める方もいる。

#### 【まちなか居住の推進の必要性】

中心市街地には、公共施設とともに、商業、郵便局・銀行、医療・福祉施設など生活を支える都市機能が充実しており、これは町民アンケートでも中心市街地への移住の条件として挙げられていることから、都市機能の維持・充実とともに、公的住宅の整備や空き家活用などによる住宅の供給が求められる。

本町は豪雪地帯であり、冬季の除雪は大変な重労働であり、高齢者にとってはなおさらである。町民アンケート調査結果でも、特に高齢者の方は、中心市街地に冬季間の居住を望む声もあることから、地域特性に応じた高齢者にとって住みやすい環境づくりが必要である。

### 〔2〕 具体的事業の内容

#### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】夏山冬里雪住宅整備事業

|                            |             |                                                                                              |            |
|----------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】                   |             | 令和7年度～                                                                                       |            |
| 【実施主体】                     |             | 小国町                                                                                          |            |
| 【事業内容】                     |             | 町が中心市街地における空き家等を活用し、雪への対応に不安を抱く周辺部の高齢者等が冬期間に中心市街地で生活できるよう住宅整備を進めるもの。<br>また夏場は、移住希望者等の活用も進める。 |            |
| の活性化を<br>位置づけ<br>及び必要<br>性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                                    |            |
|                            | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                           |            |
|                            | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地における居住人口の増加につながるとともに、町内外からの交流が促進され、まちの活性化とにぎわい創出に寄与する。                                  |            |
| 【支援措置名】                    |             | 地域未来交付金（地域未来推進型）                                                                             |            |
| 【支援措置実施時期】                 |             | 令和8年度～                                                                                       | 【支援主体】 内閣府 |
| 【その他特記事項】                  |             |                                                                                              |            |

【事業名】移住定住促進事業

|                       |             |                                                                                      |            |
|-----------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】              |             | 令和元年度～                                                                               |            |
| 【実施主体】                |             | 小国町                                                                                  |            |
| 【事業内容】                |             | 移住支援金の交付、移住体験ツアーの実施等                                                                 |            |
| 置の活性化を<br>つけ及び必要<br>性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                            |            |
|                       | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                   |            |
|                       | 【活性化に資する理由】 | 都市住民との交流、地域の魅力をPRする場を創造するとともに、移住希望者に対する各種サポートを実施することにより、多様な主体の関わり合いが生まれ、まちの活性化に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】               |             | 地域未来交付金（地域未来推進型）                                                                     |            |
| 【支援措置実施時期】            |             | 令和8年度～                                                                               | 【支援主体】 内閣府 |
| 【その他特記事項】             |             |                                                                                      |            |



【事業名】住宅総合支援事業

|            |             |                                                                            |              |
|------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】   |             | 平成 25 年度～                                                                  |              |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                                                        |              |
| 【事業内容】     |             | 住宅のリフォーム支援を行うもの。                                                           |              |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                |              |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                         |              |
|            | 【活性化に資する理由】 | 住宅のバリアフリー化及び省エネ化など、町民が行う自宅のリフォーム経費を支援する。住環境整備と、空き家の発生抑制にもつながり、まちの活性化に寄与する。 |              |
| 【支援措置名】    |             | 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）                                                  |              |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和 6 年度～                                                                   | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                                            |              |

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】公的賃貸住宅 PPP 検討事業

|            |             |                                                                                                  |            |
|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和 6 年度～                                                                                         |            |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                                                                              |            |
| 【事業内容】     |             | 一定の所得層へ向けた公的賃貸住宅の整備を目指して、官民連携による公的賃貸住宅の進め方についてサウンディングと手法検討進めるもの。                                 |            |
| づけ及び必要性    | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                                      |            |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                               |            |
|            | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地における居住人口の増加につながるとともに、老朽化が目立つ公営住宅現状及び居住ニーズの状況等を踏まえ、中心市街地における新たな住まいの環境を検討することにより、まちの活性化に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】    |             | 民間資金等活用事業調査費補助金                                                                                  |            |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和 6 年度～                                                                                         | 【支援主体】 内閣府 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                                                                  |            |

#### (4)国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】 公営住宅解体事業

|                                     |                 |                                                                      |  |
|-------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                            |                 | 平成 30 年度～                                                            |  |
| 【実施主体】                              |                 | 小国町                                                                  |  |
| 【事業内容】                              |                 | 老朽化した公営住宅について計画的に解体するもの。                                             |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>の必要性 | 【目標】            | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                          |  |
|                                     | 【目標指標】          | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                   |  |
|                                     | 【活性化に資<br>する理由】 | 全て中心市街地にあり、安心な住まい環境の整備により、新たな土地利用と住まいの環境づ<br>くりにつなげることで、にぎわい創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                             |                 |                                                                      |  |
| 【支援措置実施時期】                          |                 | 【支援主体】                                                               |  |
| 【その他特記事項】                           |                 |                                                                      |  |

##### 【事業名】民間賃貸住宅整備支援事業

|                                     |                 |                                                                                   |  |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                            |                 | 平成 25 年度～                                                                         |  |
| 【実施主体】                              |                 | 小国町                                                                               |  |
| 【事業内容】                              |                 | 民間賃貸住宅及び民間アパートに対するリフォーム支援を行うもの。民間の賃貸住宅やアパ<br>ートについて、バリアフリー化及び省エネ化などのリフォーム経費を支援する。 |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>の必要性 | 【目標】            | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                       |  |
|                                     | 【目標指標】          | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                |  |
|                                     | 【活性化に資<br>する理由】 | 多くが中心市街地に位置しており、まちの活性化に寄与する。                                                      |  |
| 【支援措置名】                             |                 |                                                                                   |  |
| 【支援措置実施時期】                          |                 | 【支援主体】                                                                            |  |
| 【その他特記事項】                           |                 |                                                                                   |  |

【事業名】空き家・空き店舗活用事業

|                      |             |                                                             |  |
|----------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】             |             | 令和6年度～                                                      |  |
| 【実施主体】               |             | 小国町、小国町商工会                                                  |  |
| 【事業内容】               |             | 空き家・空き店舗の状況を調査し、活用に向けたマッチングを進める。                            |  |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                     |  |
|                      | 【目標指標】      | 定住人口<br>起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                  |  |
|                      | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に立地する未利用の空き家・空き店舗の活用を促すことにより、まちの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】              |             |                                                             |  |
| 【支援措置実施時期】           |             | 【支援主体】                                                      |  |
| 【その他特記事項】            |             |                                                             |  |

【事業名】公的賃貸住宅整備事業

|                      |             |                                                                                                  |  |
|----------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】             |             | 令和8年度～                                                                                           |  |
| 【実施主体】               |             | 小国町・民間事業者                                                                                        |  |
| 【事業内容】               |             | 一定の所得層へ向けた公的賃貸住宅を整備するもの。                                                                         |  |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                                        |  |
|                      | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                               |  |
|                      | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地における居住人口の増加につながるとともに、老朽化が目立つ公営住宅現状及び居住ニーズの状況等を踏まえ、中心市街地における新たな住まいの環境を整備することにより、にぎわい創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】              |             |                                                                                                  |  |
| 【支援措置実施時期】           |             | 【支援主体】                                                                                           |  |
| 【その他特記事項】            |             |                                                                                                  |  |

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### 〔1〕経済活力の向上の必要性

#### 【現状分析】

中心市街地には、町内の卸売業・小売業の約7割が立地しているが、事業所数や従業者数、年間商品販売額は減少傾向にあり、事業者アンケート調査でも、事業者の約8割の方が、近年の売上が減少傾向にあると回答している。また、同アンケートで、半数は現状を維持したままで事業を希望しているが、約2割の方が後継者不足や売り上げ低迷を理由に、その4割の方が5年以内に廃業を見込んでいる。

商業機能の核となる施設が、平成9年(1997年)に開設されたアスモであるが、建物自体の老朽化とともに、テナントが撤退するなど、厳しい経営環境になっている。

町民アンケートで、半数以上が中心市街地を訪れる主な目的として、買物(食料品)をあげている。また、アスモについては、6割の方は商品の品質・鮮度の改善を希望している。

#### 【商業の活性化の必要性】

アスモについては、施設内の空き空間に中心市街地に不足している機能を導入するなど、有効活用を進めるとともに、建物の老朽化を踏まえた将来の方向性について検討し、商業機能の核づくりを計画的に取り組む必要がある。

中心市街地内には、後継者不足などにより空き店舗が増えており、今後、廃業などにより一層増えることが予想されることから、後継者・起業者育成などによる事業承継や、起業者の誘致などによる、空き店舗活用とともに、町民生活に必要な商業機能の維持、向上を図る必要がある。

中心市街地内には宿泊機能が不足しており、ビジネス面や観光面など多様な面からニーズがあることから、宿泊機能導入・誘導に向けた検討が必要である。

### 〔2〕具体的事業の内容

#### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】まちなか中核施設活用推進事業

|                                 |             |                                                                                                             |        |     |
|---------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|
| 【事業実施時期】                        |             | 平成 23 年度～                                                                                                   |        |     |
| 【実施主体】                          |             | 小国町、(株) 小国いきいき街づくり公社                                                                                        |        |     |
| 【事業内容】                          |             | ショッピングセンターアスモの空き空間について利活用を促進する。                                                                             |        |     |
| つ<br>け<br>及<br>び<br>必<br>要<br>性 | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 3 まちを回遊する                                                                                 |        |     |
|                                 | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                                          |        |     |
|                                 | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に立地するショッピングセンターアスモ内の空き空間において、チャレンジショップや交流空間創出（ブックカフェ・レンタルスペース等）などの利活用を進めることで、まちの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |        |     |
| 【支援措置名】                         |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                                                                               |        |     |
| 【支援措置実施時期】                      |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                                                                                      | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】                       |             | 区域内                                                                                                         |        |     |

【事業名】ローカルビジネス創出事業

|                                                                    |             |                                                                                                                                                                                                                                 |        |     |
|--------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|
| 【事業実施時期】                                                           |             | 平成 30 年度～                                                                                                                                                                                                                       |        |     |
| 【実施主体】                                                             |             | 小国町                                                                                                                                                                                                                             |        |     |
| 【事業内容】                                                             |             | <p>白い森まるごとブランド構想は、小国町の食や自然、文化等の地域資源をまるごとブランド化し、町の魅力を発信していく構想であり、地域資源を活用した新たなビジネスを後押しすることにより、意欲ある人材を増やしが町を動かしていくことにより中心市街地活性化にも寄与するものである。</p> <p>白い森まるごとブランド構想の具現化にむけ、意欲ある事業者等との連携により、文化や特産品を活用した新たな価値創造とビジネス化を目指してハンズオンを行う。</p> |        |     |
| 置<br>活<br>性<br>化<br>を<br>実<br>現<br>す<br>る<br>た<br>め<br>の<br>位<br>置 | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 2 まちを動かす                                                                                                                                                                                                      |        |     |
|                                                                    | 【目標指標】      | 定住人口<br>起業家数                                                                                                                                                                                                                    |        |     |
|                                                                    | 【活性化に資する理由】 | 地域資源を活かした取り組みと、意欲ある活動的な住民が増えることにより、産業の振興と定住促進に寄与する。                                                                                                                                                                             |        |     |
| 【支援措置名】                                                            |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                                                                                                                                                                                                   |        |     |
| 【支援措置実施時期】                                                         |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                                                                                                                                                                                                          | 【支援主体】 | 総務省 |
| 【その他特記事項】                                                          |             | 区域内                                                                                                                                                                                                                             |        |     |

【事業名】起業・創業支援事業

|            |             |                                           |            |
|------------|-------------|-------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】   |             | 平成 25 年度～                                 |            |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                       |            |
| 【事業内容】     |             | 起業希望者を対象とした相談会を開催するとともに、起業に向けた資金を助成するもの。  |            |
| 位置づけ及び必要性の | 【目標】        | 目標 1 まちに暮らす<br>目標 2 まちを動かす                |            |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>起業家数                              |            |
|            | 【活性化に資する理由】 | 町内外から意欲ある活動的な住民が増えることにより、産業の振興と定住促進に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】    |             | 中心市街地活性化ソフト事業                             |            |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                    | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】  |             | 区域内                                       |            |

【事業名】夏まつり支援事業

|                 |             |                                                          |            |
|-----------------|-------------|----------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】        |             | 昭和 60 年度～                                                |            |
| 【実施主体】          |             | 小国町観光協会                                                  |            |
| 【事業内容】          |             | 帰省や行楽が見込まれるシーズン（8 月中旬頃）に食や体験を通じたイベントを実施する。               |            |
| の活性化を位置づけ及び必要性の | 【目標】        | 目標 3 まちを回遊する                                             |            |
|                 | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                               |            |
|                 | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地においてイベント及びマルシェ等を開催することにより、まちの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】         |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                            |            |
| 【支援措置実施時期】      |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                                   | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】       |             | 区域内                                                      |            |

【事業名】マルシェ開催支援事業

|                      |             |                                                                                          |            |
|----------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】             |             | 令和3年度～                                                                                   |            |
| 【実施主体】               |             | おぐに移住者コミュニティつむぐ                                                                          |            |
| 【事業内容】               |             | 移住者間及び地域内外の住民との交流促進、まちの活性化を目指してマルシェを開催する。                                                |            |
| 活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                                |            |
|                      | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                                       |            |
|                      | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地においてイベント及びマルシェ等を開催することにより、まちの活性化とにぎわい、回遊の創出とともに、移住者同士の交流によるコミュニティを醸成し、長期的な定住化に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】              |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                                                            |            |
| 【支援措置実施時期】           |             | 令和6年4月～令和11年3月                                                                           | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】            |             | 区域内                                                                                      |            |

【事業名】エネルギーを考えるフェス開催事業

|                       |             |                                                          |            |
|-----------------------|-------------|----------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】              |             | 平成23年度～                                                  |            |
| 【実施主体】                |             | おぐにエネルギーの地産地消を考える会                                       |            |
| 【事業内容】                |             | 地域資源であるバイオマスの普及啓発及び利活用促進と、まちの活性化を目指したイベントを開催する。          |            |
| の活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標3 まちを回遊する                                              |            |
|                       | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                               |            |
|                       | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地においてイベント及びマルシェ等を開催することにより、まちの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】               |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                            |            |
| 【支援措置実施時期】            |             | 令和6年4月～令和11年3月                                           | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】             |             | 区域内                                                      |            |



【事業名】 白い森おぐに総合文化センターオープンデイ事業

|            |             |                                                                            |            |
|------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和8年度～                                                                     |            |
| 【実施主体】     |             | 小国町                                                                        |            |
| 【事業内容】     |             | 新文化施設の完成に合わせ、中心市街地における賑わい創出や町民の交流を促進するため、町民参画によるワークショップやマルシェ、演奏会などを実施する。   |            |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                                                  |            |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                                         |            |
|            | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に立地する新文化施設を拠点として、多世代を対象としたイベントを開催することにより、まちなかにおける交流が促進され、まちの活性化に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】    |             | 中心市街地活性化ソフト事業                                                              |            |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和8年7月～令和11年3月                                                             | 【支援主体】 総務省 |
| 【その他特記事項】  |             | 区域内                                                                        |            |

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 文化的建築物保全活用事業

|                |             |                                                                      |            |
|----------------|-------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】       |             | 令和8年度～                                                               |            |
| 【実施主体】         |             | 民間                                                                   |            |
| 【事業内容】         |             | 文化的建築物である旧電興社寮について、調査を実施し保全と活用を図る。                                   |            |
| の活性化を位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標3 まちを回遊する                                                          |            |
|                | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                           |            |
|                | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地における文化的建築物の利活用を進めることにより、町内外からの交流が促進され、まちの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】        |             | 地域未来交付金（地域未来推進型）                                                     |            |
| 【支援措置実施時期】     |             | 令和8年度～                                                               | 【支援主体】 内閣府 |
| 【その他特記事項】      |             |                                                                      |            |

【事業名】アドバイザーによる活性化に向けた支援事業

|            |             |                                                                                      |              |
|------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和6年度～                                                                               |              |
| 【実施主体】     |             | 小国町中心市街地活性化協議会                                                                       |              |
| 【事業内容】     |             | 中心市街地での買物や飲食で回遊する目的をつくり賑わいづくりに寄与するため、中小企業アドバイザーの派遣を要請し、中心市街地の新規創業等が活発に行われる仕組みの構築を行う。 |              |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                                                            |              |
|            | 【目標指標】      | 起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                                                   |              |
|            | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地事業者の事業継続や新規出店などを支援することで、買物や飲食で回遊する目的をつくり賑わいづくりに寄与する。                            |              |
| 【支援措置名】    |             | 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業                                                             |              |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和7年度～                                                                               | 【支援主体】 経済産業省 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                                                      |              |

【事業名】ショッピングセンターアスモ施設リニューアル事業

|            |             |                                                       |            |
|------------|-------------|-------------------------------------------------------|------------|
| 【事業実施時期】   |             | 令和6年度～                                                |            |
| 【実施主体】     |             | 小国町、(株)小国いきいき街づくり公社                                   |            |
| 【事業内容】     |             | ショッピングセンターアスモにおける機能と役割を再整理するとともに、必要な施設改修等を進める。        |            |
| づけ及び必要性    | 【目標】        | 目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                             |            |
|            | 【目標指標】      | 定住人口<br>起業者数<br>歩行者・自転車通行量                            |            |
|            | 【活性化に資する理由】 | 町の商業機能の中核であるショッピングセンターアスモの改修等により、まちの活性化と、にぎわい創出に寄与する。 |            |
| 【支援措置名】    |             | 地域未来交付金（地域未来推進型）                                      |            |
| 【支援措置実施時期】 |             | 令和8年度～                                                | 【支援主体】 内閣府 |
| 【その他特記事項】  |             |                                                       |            |

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

#### (4)国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】事業承継促進事業

|            |             |                                                    |  |
|------------|-------------|----------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】   |             | 令和4年度～                                             |  |
| 【実施主体】     |             | 小国町商工会                                             |  |
| 【事業内容】     |             | 後継者のいない事業者等について、事業承継のためのマッチングを進める。                 |  |
| 位置づけ及び必要性  | 【目標】        | 目標2 まちを動かす<br>目標3 まちを回遊する                          |  |
|            | 【目標指標】      | 起業者数<br>歩行者・自転車通行量                                 |  |
|            | 【活性化に資する理由】 | 中心市街地に立地する事業が引き続き事業が継続することにより、まちの活性化と、にぎわい創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】    |             |                                                    |  |
| 【支援措置実施時期】 |             | 【支援主体】                                             |  |
| 【その他特記事項】  |             |                                                    |  |

##### 【事業名】地域商業サービス支援事業

|                       |             |                                                 |  |
|-----------------------|-------------|-------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】              |             | 平成27年度～                                         |  |
| 【実施主体】                |             | 小国町                                             |  |
| 【事業内容】                |             | 高齢化に伴う買い物弱者等への対策として、移動販売を行う民間事業者に対して支援を行う。      |  |
| の活性化を実現するための位置づけ及び必要性 | 【目標】        | 目標1 まちに暮らす                                      |  |
|                       | 【目標指標】      | 定住人口                                            |  |
|                       | 【活性化に資する理由】 | 移動手段のない高齢者等に対して移動販売による支援を確保することにより、まちの活性化に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】               |             |                                                 |  |
| 【支援措置実施時期】            |             | 【支援主体】                                          |  |
| 【その他特記事項】             |             |                                                 |  |

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### 〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 【現状分析】

中心市街地には、JR 米坂線小国駅があり、1日あたりの状況客数は100人程度であるが、町民の広域移動には欠かせない交通手段となっている。しかし、令和4年8月に発生した大雨の影響により、小国駅を含む今泉駅～坂町駅間ではバスによる代替輸送となっている。

また、町民バスが運行しており、中心市街地へアクセスする身近な交通手段となっているが、近年は利用者が減少傾向にある。

#### 【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性】

令和2年度の町内の自動車の保有台数は約6200台で、1世帯当たり2台所有し、町民の生活に不可欠な移動ツールとなっている。高齢者の免許保留率も高い傾向にあり、今後も高齢化は進展することが見込まれるが、その一方で、年齢とともに自動車の運転が難しくなる方も増えると予想される。

高齢者など自家用車で中心市街地へアクセスすることが困難な方には、バスなど公共交通が唯一の手段となることから、利便性に配慮しながら、公共交通の運行形態について検討が必要である。

### 〔2〕具体的事業の内容

#### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

#### (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

### (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

#### 【事業名】デマンドタクシー運行事業

|                            |             |                                                                                                   |              |
|----------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】                   |             | 平成 24 年度～                                                                                         |              |
| 【実施主体】                     |             | 小国町                                                                                               |              |
| 【事業内容】                     |             | 町営バス運行エリア外において、中心市街地と周辺部を結ぶ町民の足として、また観光の移動手段としてデマンドタクシーを運行するもの。                                   |              |
| の活性化を<br>位置づけ<br>及び必要<br>性 | 【目標】        | 目標 3 まちを回遊する                                                                                      |              |
|                            | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                                                        |              |
|                            | 【活性化に資する理由】 | 町営バス運行エリアにおいてデマンドタクシーを運行するもの。<br>ほぼ周辺部から中心市街地へのアクセスとして利用されており移動の利便向上は、まちなかの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |              |
| 【支援措置名】                    |             | 地域内フィーダー系統確保維持費補助金                                                                                |              |
| 【支援措置実施時期】                 |             | 令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月                                                                            | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】                  |             |                                                                                                   |              |

#### 【事業名】除雪事業

|                            |             |                                                                                                 |              |
|----------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 【事業実施時期】                   |             | 昭和 58 年度～                                                                                       |              |
| 【実施主体】                     |             | 小国町                                                                                             |              |
| 【事業内容】                     |             | 降雪期の通行確保のため町道除雪を行う。                                                                             |              |
| の活性化を<br>位置づけ<br>及び必要<br>性 | 【目標】        | 目標 3 まちを回遊する                                                                                    |              |
|                            | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                                                      |              |
|                            | 【活性化に資する理由】 | 降雪期は、駅及び国道など公共交通へのアクセス確保、通勤・通学を踏まえた道路除雪が必要であるとともに、冬期間も支障なく移動できることにより、町内外からの交流が促進され、まちの活性化に寄与する。 |              |
| 【支援措置名】                    |             | 道路除雪安全対策事業費補助金<br>防災・安全交付金（道路事業）                                                                |              |
| 【支援措置実施時期】                 |             | 令和 6 年度～                                                                                        | 【支援主体】 国土交通省 |
| 【その他特記事項】                  |             |                                                                                                 |              |

#### (4)国の支援がないその他の事業

##### 【事業名】公共交通運行事業

|                                                                                                        |             |                                                                                                                  |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                                                                                               |             | 昭和 59 年度～                                                                                                        |  |
| 【実施主体】                                                                                                 |             | 小国町                                                                                                              |  |
| 【事業内容】                                                                                                 |             | 中心市街地と周辺部を結ぶ町民の足として、また観光の移動手段として町営バスを運行するもの。                                                                     |  |
| の活<br>位<br>性<br>化<br>を<br>実<br>現<br>す<br>る<br>た<br>め<br>の<br>位<br>置<br>づ<br>け<br>及<br>び<br>必<br>要<br>性 | 【目標】        | 目標 3 まちを回遊する                                                                                                     |  |
|                                                                                                        | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                                                                       |  |
|                                                                                                        | 【活性化に資する理由】 | 広大な本町において、バスは交通弱者のみならず広く町民にとって必要なライフラインであり、観光誘客においても中心部と周辺部をつなぐ大切な手段である。<br>移動の利便向上は、まちなかの活性化と、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                                                                                                |             |                                                                                                                  |  |
| 【支援措置実施時期】                                                                                             |             | 【支援主体】                                                                                                           |  |
| 【その他特記事項】                                                                                              |             |                                                                                                                  |  |

##### 【事業名】町営バス購入事業

|                                                                                                        |             |                                                                   |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                                                                                               |             | 令和 8 年度                                                           |  |
| 【実施主体】                                                                                                 |             | 小国町                                                               |  |
| 【事業内容】                                                                                                 |             | 町営バスの更新                                                           |  |
| の活<br>位<br>性<br>化<br>を<br>実<br>現<br>す<br>る<br>た<br>め<br>の<br>位<br>置<br>づ<br>け<br>及<br>び<br>必<br>要<br>性 | 【目標】        | 目標 3 まちを回遊する                                                      |  |
|                                                                                                        | 【目標指標】      | 歩行者・自転車通行量                                                        |  |
|                                                                                                        | 【活性化に資する理由】 | 町営バス運行にあたり適切な車両更新に努めることは、安心安全な公共交通の実現と利便向上につながり、にぎわい及び回遊の創出に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                                                                                                |             |                                                                   |  |
| 【支援措置実施時期】                                                                                             |             | 【支援主体】                                                            |  |
| 【その他特記事項】                                                                                              |             |                                                                   |  |

【事業名】除雪機械整備事業

|                                     |                 |                                                                                              |  |
|-------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                            |                 | 令和6年度～令和10年度                                                                                 |  |
| 【実施主体】                              |                 | 小国町                                                                                          |  |
| 【事業内容】                              |                 | 除雪機械の更新                                                                                      |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>の必要性 | 【目標】            | 目標3 まちを回遊する                                                                                  |  |
|                                     | 【目標指標】          | 歩行者・自転車通行量                                                                                   |  |
|                                     | 【活性化に資<br>する理由】 | 道路除雪を維持するための適切な車両更新は、降雪期における安心安全な生活環境づくりに必要であり、冬期間も支障なく移動できることにより、町内外からの交流が促進され、まちの活性化に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                             |                 |                                                                                              |  |
| 【支援措置実施時期】                          |                 | 【支援主体】                                                                                       |  |
| 【その他特記事項】                           |                 |                                                                                              |  |

【事業名】高齢者等暮らし応援事業

|                                     |                 |                                                       |  |
|-------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------|--|
| 【事業実施時期】                            |                 | 平成25年度～                                               |  |
| 【実施主体】                              |                 | 小国町                                                   |  |
| 【事業内容】                              |                 | 除雪が困難な高齢者を支援するため、住宅周辺の除雪支援を行う。                        |  |
| の活性化を<br>位置づけ<br>実現する<br>ため<br>の必要性 | 【目標】            | 目標1 まちに暮らす<br>目標3 まちを回遊する                             |  |
|                                     | 【目標指標】          | 定住人口<br>歩行者・自転車通行量                                    |  |
|                                     | 【活性化に資<br>する理由】 | 除雪が困難な高齢者への支援は、いつまでも安心して暮らせる居住環境づくりにつながり、まちの活性化に寄与する。 |  |
| 【支援措置名】                             |                 |                                                       |  |
| 【支援措置実施時期】                          |                 | 【支援主体】                                                |  |
| 【その他特記事項】                           |                 |                                                       |  |



#### 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

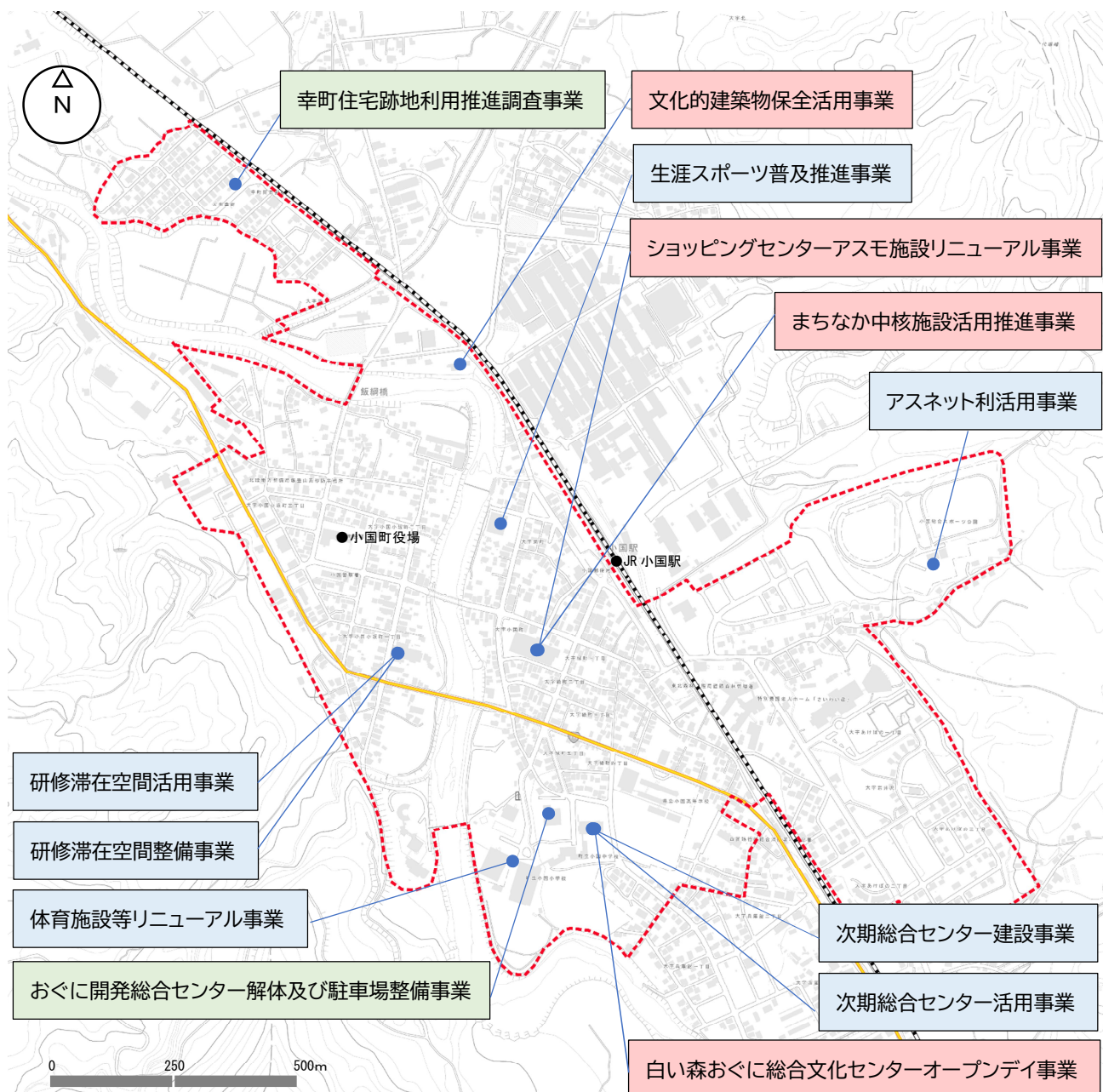


図90 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

|                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>まちなか回遊性創出事業<br>都市計画マスタープラン策定事業                                                                                            |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項<br>介護予防・介護サービス事業<br>結婚支援事業                                                                                                                                                  |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項<br>公的賃貸住宅整備事業<br>公的賃貸住宅 PPP 検討事業<br>夏山冬里克雪住宅整備事業<br>移住定住促進事業<br>公営住宅解体事業<br>住宅総合支援事業<br>民間賃貸住宅整備支援事業<br>空き家・空き店舗活用事業 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ローカルビジネス創出事業</li> <li>起業・創業支援事業</li> <li>地域商業サービス支援事業</li> <li>夏まつり支援事業</li> <li>マルシェ開催支援事業</li> <li>エネルギーを考えるフェス開催事業</li> <li>白い森おぐに総合文化センターオープンデイ事業</li> <li>アドバイザーによる活性化に向けた支援事業</li> <li>事業承継促進事業</li> </ul> |
| <p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通運行事業</li> <li>デマンドタクシー運行事業</li> <li>町営バス購入事業</li> <li>除雪事業</li> <li>除雪機械整備事業</li> <li>高齢者等暮らし応援事業</li> </ul>                                                                                                                                                   |

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### 〔1〕市町村の推進体制の整備等

#### (1) 小国町内部の推進体制について

本町では、総務企画課(課員:23名、うち中心市街地活性化担当者3名)が中心市街地活性化事業を統括しており、関係部局の連携を図りながら、基本計画のとりまとめ、関連事業の進捗状況等の管理を行っている。

本町では、基本計画の策定にあたり、担当課である総務企画課を中心とした事業関係各課との連携を図りつつ、「小国町中心市街地活性化基本計画検討委員会」において、審議・決定を行っている。

表28 小国町中心市街地活性化基本計画の推進体制

| 区分  | 職名          |
|-----|-------------|
| 委員長 | 副町長         |
| 委員  | 教育長         |
|     | 会計管理者       |
|     | 行政管理主幹      |
|     | 産業振興課長      |
|     | 農林振興課長      |
|     | 白い森ブランド戦略主幹 |
|     | 地域整備課長      |
|     | 建設技術主幹      |
|     | 町民課長        |
|     | 健康福祉課長      |
|     | 町立病院事務長     |
|     | 教育振興課長      |
|     | 議会事務局長      |
|     | 介護老人保健施設事務長 |
|     | 総務企画課長      |

### 〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項

#### (1) 小国町中心市街地活性化協議会の概要

法第9条第1項に規定する基本計画及び法第9条第10項に規定する認定基本計画及び認定基本計画の実施に必要な事項等について協議し、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくため、令和4年10月17日、小国町中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」という。)を設置。関係者の緊密な連携と協力体制のもと、基本計画の策定、事業の実施等、中心市街地活性化に積極的に取り組む体制を整えている。協議会は、中心市街地の事業者、福祉関係者、交通事業者や地域住民の代表などで構成している。

(2) 協議会の構成員と開催状況

表 2 9 構成員及び協議会委員

| 構成員                  |        | 協議会委員  | 備考 |
|----------------------|--------|--------|----|
| 団体名                  | 役職     |        |    |
| (株)小国いきいき街づくり公社      | 代表取締役  | 仁科 洋一  |    |
| 小国町商工会               | 会長     | 佐藤 靖彦  |    |
| 小国町中心商店街協同組合         | 代表理事   | 柴田 伸也  |    |
| NPO法人おぐにスポーツクラブY u i | 理事長    | 舟山 孝夫  |    |
| 小国町スポーツ協会            | 会長     |        |    |
| 一般社団法人YOKAMOS        | 代表理事   | 井上 昌樹  |    |
| おぐに移住者コミュニティつむぐ      | 代表     | 舟山 康名  |    |
| 小国町役場                | 副町長    | 阿部 英明  |    |
| 小国町役場 総務企画課          | 政策企画監  | 佐藤 友春  |    |
| 小国町役場 総務企画課          | 企画財政主幹 | 高橋 俊典  |    |
| 小国町役場 町民課            | 課長     | 青木 伸幸  |    |
| 小国町役場 地域整備課          | 課長     | 伊藤 鉄哉  |    |
| 小国町役場 教育振興課          | 課長     | 小野 正晴  |    |
| 小国町役場 健康福祉課          | 課長     | 瀬齊 知倫  |    |
| 小国町観光協会              | 会長     | 鈴木 正昭  |    |
| J R 東日本(株)小国駅        | 駅長     | 丸山 貴光  |    |
| (株)山形銀行小国支店          | 店長     | 佐藤 裕一  |    |
| 山形中央信用組合小国支店         | 支店長    | 岡田 裕二  |    |
| 日本郵便(株)小国郵便局         | 局長     | 二藤部 美浩 |    |
| 小国町社会福祉協議会           | 会長     | 高橋 和衛  |    |
| あけぼの地区自治会            | 副会長    | 今 貴史   |    |

表 3 0 協議会の開催状況

| 開催回数  | 開催日              | 主な議題                                                                                                        |
|-------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 令和 4 年 10 月 26 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規約、役員選任</li> <li>・ 計画の内容、アンケート調査内容</li> <li>・ 今後のスケジュール</li> </ul> |
| 第 2 回 | 令和 5 年 2 月 22 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化基本計画の整理</li> <li>・ 今後のスケジュール</li> </ul>                    |
| 第 3 回 | 令和 5 年 9 月 14 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化基本計画の素案等について</li> <li>・ 今後のスケジュール</li> </ul>               |
| 第 4 回 | 令和 5 年 11 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化基本計画の素案等について</li> <li>・ 今後のスケジュールについて</li> </ul>           |
| 第 5 回 | 令和 7 年 5 月 28 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6 年度定期フォローアップの報告について</li> </ul>                                 |
| 第 6 回 | 令和 8 年 1 月 13 日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化基本計画の計画変更について</li> </ul>                                   |

|     |           |                                                                                                          |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第7回 | 令和8年4月27日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度定期フォローアップの報告について</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の計画変更について</li> </ul> |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) 法第15条各項の規定に適合していること

法第15条各項の規定に基づき、適合した組織を構成していることについては、以下のとおり。

第1項第1号の規定に基づき、当該中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、株式会社小国いきいき街づくり公社を組織の構成員としている。  
(本町の出資比率は59.7%)

第1項第2号の規定に基づき、当該中心市街地における経済活動の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、小国町商工会を組織の構成員としている。

第3項の規定に基づいて、公表を行っている。

第4項及び第6項の規定に基づき、行政、地域経済関係者、商業者、学識者、交通事業者、地域団体及び地域住民代表を構成員として加えている。

第5項の規定に基づいて、参加申し出があった場合にはその参加を拒まないこととしている。

第6項の規定については、協議会規約第6条第5項で参加を要請することができる。

第7項の規定については、協議会規約第7条に基づいて関係行政機関にオブザーバーとして協力を求めている。

第8項の規定については、協議会規約第6条第4項に基づいて関係団体・機関を構成員として加えている。

第9項の規定に基づき、町が作成しようとする基本計画案に関し必要な事項の意見書の提出を受けている。

第10項の規定については、協議会規約第11条第2項に協議結果の方法を定め、その結果については尊重するものと定めている。

第11項の規定に基づき、協議会の運営に関し必要な事項を協議会規約で定めている。

(4) 基本計画の作成に際して協議会から意見を聴いたことがわかる資料（意見書等）

令和5年12月4日

小国町長 仁科洋一 様

小国町中心市街地活性化協議会  
副会長 舟山孝夫

小国町中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について

小国町中心市街地活性化基本計画（案）について、本協議会で審議したところ、その内容には概ね同意するものであります。

つきましては、中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき次のとおり意見書を提出いたしますので、計画遂行において特段の配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 各事業の実施にあたり、内閣府をはじめ関係省庁及び関係機関・団体、民間事業者との連携を図るとともに、まちづくりに対する住民の意識醸成と、実践していくための人材の育成と定着に努めること。
- 2 事業の進捗状況、結果等について適宜報告及び公表するとともに、課題や状況の変化には柔軟に対応し、事業の見直しや修正について速やかに協議すること。
- 3 地域住民や事業者の主体性を活かすとともに、移住者や若者など多様な主体との関わり合いも創出しながら、客観的かつ多彩な視点で情報の発信と活用を進めること。
- 4 中心市街地活性化のためには、各集落にも一定の人口規模が保たれる必要がある。中心市街地内での公共交通の確保に加えて、中心市街地へのアクセス向上、高齢化への対応なども踏まえ、中心市街地外で暮らす方々にもその恩恵が及ぶよう、引き続き、町営バスやデマンドタクシーの利便向上に努めるとともに、自動運転やライドシェア等の対策も検討していくこと。

以上

## (5) 協議会の規約

### 小国町中心市街地活性化協議会規約

#### (目的)

第1条 この規約は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定による中心市街地活性化協議会を設置することにより、小国町の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための調整を図り、もって小国町中心市街地の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

#### (名称)

第2条 この協議会は、小国町中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

#### (公表の方法)

第3条 協議会の活動内容は、小国町の広報紙、ホームページへの掲載により行う。

#### (活動)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 小国町が作成する法第9条第1項に規定する基本計画（以下「基本計画」という。）並びに法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出

(2) 中心市街地活性化に関する意見交換及び情報交換

(3) 前号に掲げるものの他、中心市街地活性化に係る事業に関すること

#### (構成)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

(1) 小国町商工会

(2) 株式会社小国いきいき街づくり公社

(3) 小国町

(4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者

(5) 前号に掲げる者の他協議会において特に必要があると認められる者

#### (委員)

第6条 協議会の委員は、前条各号に該当する者をもって充てる。ただし、団体、企業等にあつては、その構成員が指名する者をもって委員とする。

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の在任期間とする。

#### (役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

2 会長は、会議において委員の中から選任する。

3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。

4 役員の任期及び任期中の変更については、第6条第2項及び第3項を準用する。

#### (役員の職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

|      |                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 2    | 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。<br>(オブザーバー)                |
| 第9条  | 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。<br>(会議)                          |
| 第10条 | 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。会議の議長は会長が務める。                             |
| 2    | 会議は、委員の2分の1以上の出席で成立するものとし、議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。 |
| 3    | 企業・団体等の構成員から指名された委員はやむを得ず会議を欠席する場合には、その構成員の企業・団体等から代理として出席することができる。   |
| 4    | その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。                                       |
| 5    | 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。                       |
|      | (解散)                                                                  |
| 第11条 | 協議会は、小国町が作成する中心市街地活性化基本計画の計画期間満了をもって解散する。                             |
| 2    | 中心市街地活性化基本計画の計画期間満了前に解散する場合は、構成員の4分の3以上の同意を得なければならない。                 |
|      | (事務局)                                                                 |
| 第12条 | 協議会の事務を処理するため、小国町産業振興課に協議会の事務局を置く。                                    |
|      | (補足)                                                                  |
| 第13条 | この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。                             |
| 附 則  |                                                                       |
| 1    | この規約は、令和4年10月17日から施行する。                                               |
| 2    | 協議会設立時の委員の任期は、第6条第2項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。                         |
| 附 則  |                                                                       |
| 1    | この規約の変更は、令和7年5月28日から施行する。                                             |
| 2    | 令和7年5月13日より就任の委員の任期は、第6条第2項の規定にかかわらず、令和9年3月31日までとする。                  |

### 〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) 客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

表3-1 実施したニーズ分析

| 調査項目             | 調査内容                                                                           |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 歩行者・自転車<br>通行量調査 | 休日：令和4年10月16日(日)、平日：令和4年10月18日(火)、それぞれ9時～18時(計9時間)で実施。                         |
| 町民アンケート調査        | 調査対象は、中心市街地を中心に居住する町民1,500人とし、令和4年12月2日(金)～令和4年12月15日(木)で実施。回収数798人で、回収率53.2%。 |



|                     |                                                                                            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中心市街地事業者<br>アンケート調査 | 調査対象は、中心市街地の事業者 100 人で、調査期間は、令和 4 年 12 月 2 日（金）～令和 4 年 12 月 15 日（木）で実施。回収数は 98 人で、回収率 98%。 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

### ① 小国町中心市街地活性化協議会の開催

小国町商工会及び株式会社小国いきいき街づくり公社と連携し、中心市街地活性化協議会の場を通じて、事業者や地域住民等と意見交換を行いながら、中心市街地の活性化に向けた事業の調整等を行っている。

### ② パブリックコメントの実施

小国町中心市街地活性化基本計画(案)について、広く町民等の意見を聴取するため、令和 5 年 11 月 9 日から令和 5 年 11 月 22 日までの間、パブリックコメントを実施した。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### 〔1〕都市機能の集積の促進の考え方

小国町都市計画マスタープラン(平成18年12月策定)における、「街づくりのテーマ」の1つとして、「持続可能なコンパクトで暮らしやすい街づくり」が下記の内容で位置付けられている。

中心市街地における、「快適な住宅地」「歴史的建造物を活かしたまち」「楽しく歩ける商業地」「人に優しいまち」を目指し、住む人が心にゆとりを感じ、いきいきと暮らせるような生活環境をつくるため、用途地域内に残っている未利用地の有効活用や計画的な土地利用の誘導により、用途の転換を図り、持続可能なコンパクトな市街地を形成します。この上で、安全で便利な道路網や公園そして下水道などの社会基盤の整備や包括ケアを軸とした医療、福祉ゾーンへのアクセスの利便性に努める。さらに、町全体が災害に強い街を目指します。

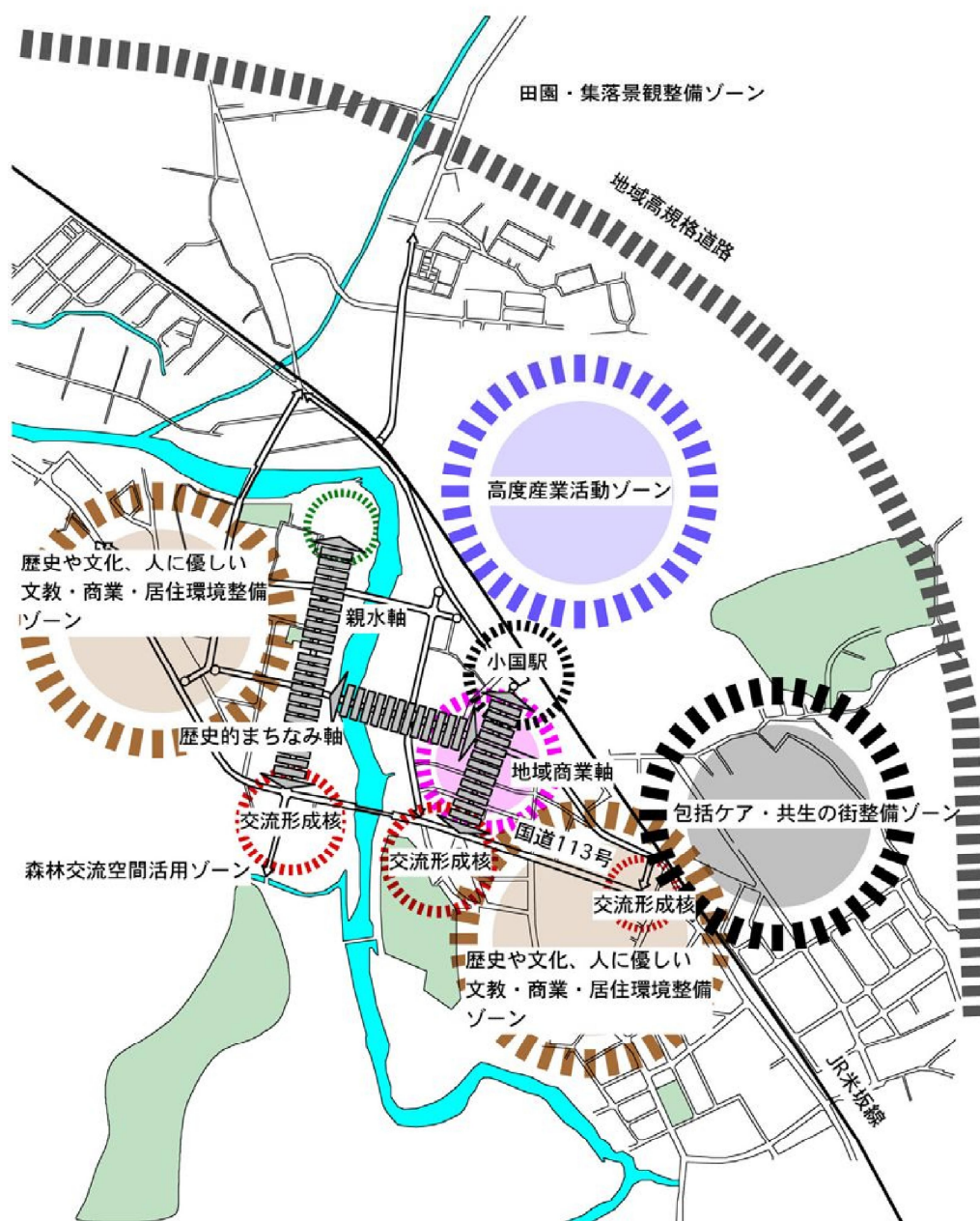


図91 都市計画マスタープランの街づくりのゾーン区分

## 〔2〕都市計画手法の活用

### (1) 特別用途地区の指定

本町には、10,000 m<sup>2</sup>を超える大規模集客施設の立地は見られないが、広域にわたり都市構造に大きな影響を及ぼす恐れのある大規模集客施設については、中心市街地における商業活動の継続及び活性化を図るため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正立地の誘導を図るものとする。

### (2) 特別用途地区の指定に関する方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、準工業地域に特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の指定を行い、合計床面積が 10,000 m<sup>2</sup>を超える大規模集客施設の立地制限を行うものとする。

### (3) 都市計画決定の実施等

準工業地域における特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の都市計画決定及び建築条例の制定は、以下のスケジュールで手続きを進めている。

- ・ 令和5年10月:特別用途地区の素案の説明会の開催
- ・ 令和5年10月:都市計画変更案の縦覧
- ・ 令和5年12月22日:小国町都市計画審議会(特別用途地区の決定)の承認

※「大規模集客施設」とは、建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第二(か)項に掲げる建築物をいう。

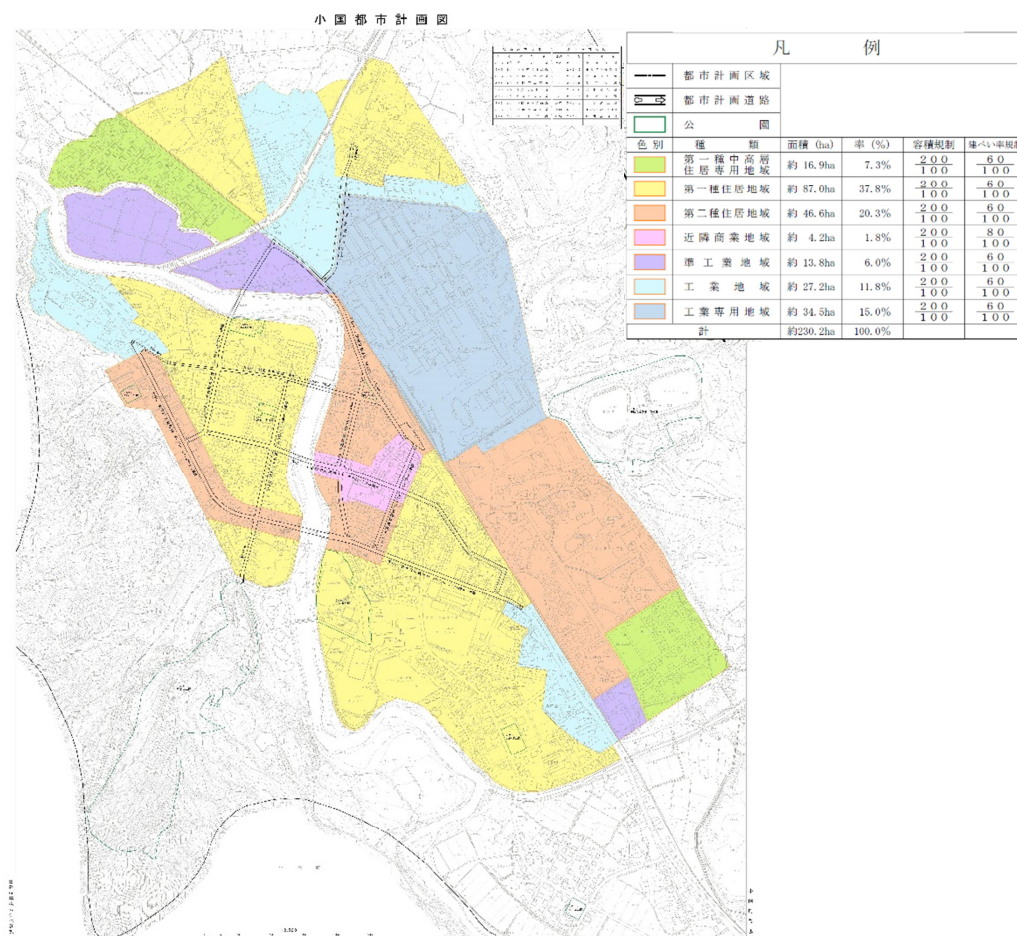


図92 本町における都市計画図



### 〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

10,000 ㎡以上の大規模建築物は、立地していない。

#### (2) 小国町内の行政機関、病院・学校等の都市福利施設の立地状況

本町における主な施設の立地状況は以下のとおりである。現時点で、施設の新設や中心市街地をまたぐ移転の予定はない。

表 3 2 公共公益施設の概要

| 施設分類      | 施設数 | 中心市街地への立地  | 備考        |
|-----------|-----|------------|-----------|
| 公共施設      | 10  | 4 (40%)    | 郵便局を含む    |
| 病院        | 4   | 3 (75%)    |           |
| 文化・教養施設   | 5   | 4 (80%)    |           |
| スポーツ施設    | 6   | 4 (67%)    | 体育館、スキー場等 |
| 教育施設      | 14  | 0 (0%)     | 学校施設      |
| 公共公益施設 合計 | 39  | 15 (38.9%) |           |

#### (3) 小国町及びその周辺の大規模集客施設の立地状況及び設置計画がある場合はその状況

本町及び周辺都市(米沢市、南陽市、新潟県村上市、新発田市)の10,000㎡以上の大規模小売店舗の立地状況は下図のとおりとなっている。

本町及びその周辺都市において、令和5年4月以降の大規模小売店舗の設置計画は、現在のところはない。

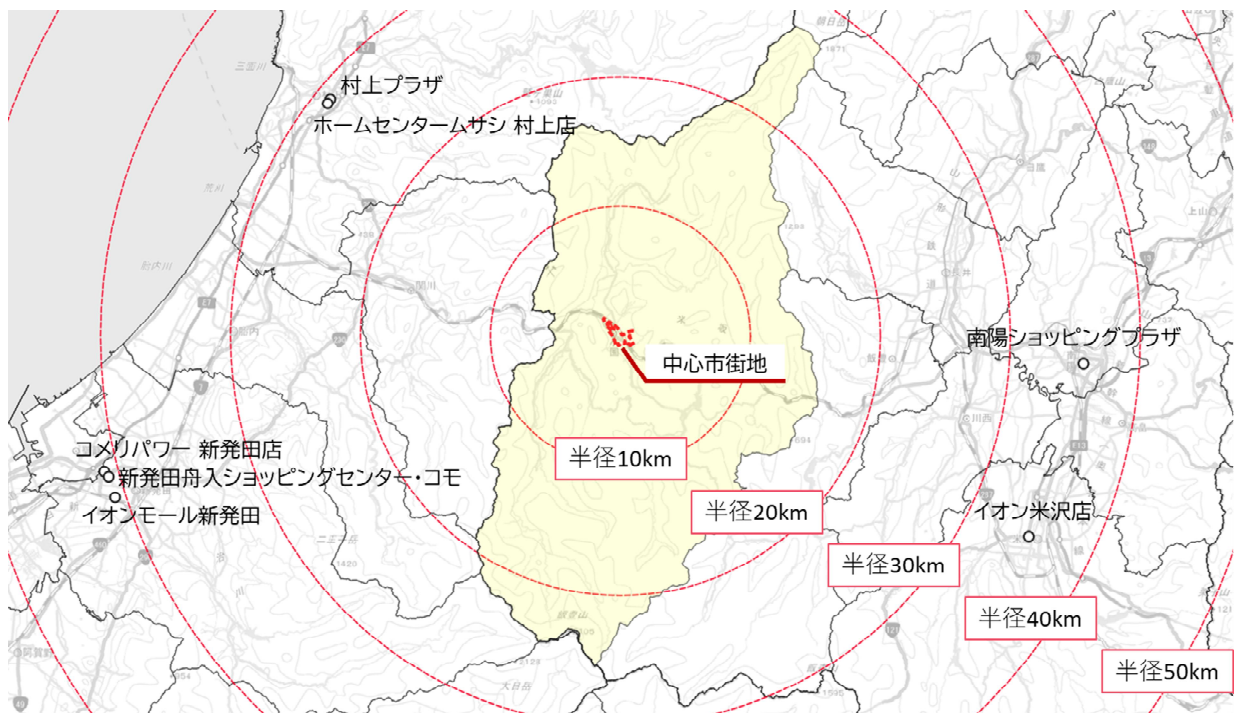


図 9 3 周辺都市の大規模小売店舗の立地状況

#### [4] 都市機能の集約のための事業等

都市機能の集積のための事業として、以下の事業を実施する。

|                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項<br>おぐに開発総合センター解体及び駐車場整備事業<br>幸町住宅跡地利用推進調査事業                                   |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項<br>次期総合センター建設事業<br>次期総合センター活用事業<br>生涯スポーツ普及推進事業<br>研修滞在空間整備事業<br>アスネット利活用事業<br>研修滞在空間活用事業<br>体育施設等リニューアル事業                   |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項<br>公的賃貸住宅整備事業<br>民間賃貸住宅整備支援事業<br>空き家・空き店舗活用事業                         |
| 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項<br>まちなか中核施設活用推進事業<br>文化的建築物保全活用事業<br>ショッピングセンターアスモ施設リニューアル事業 |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項<br>なし                                                                                                          |

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### 〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

一般社団法人 YOKAMOS は、既存の酒蔵をコワーキングスペースとした「カモスク」を整備しており、町内外の事業者との交流機会を生み出しているとともに、町の事業と連携した起業支援や、町の農産物等を活用した商品の販売などに取り組んでいる。



図94 コワーキングスペース カモスク

### 〔2〕都市計画との調和等

〔小国町都市計画マスタープラン(平成18年12月策定)〕

持続可能なコンパクトで暮らしやすいまちづくり

○中心市街地における、「快適な住宅地」「歴史的建造物を活かしたまち」「楽しく歩ける商業地」「人に優しいまち」を目指し、住む人が心にゆとりを感じ、いきいきと暮らせるような生活環境をつくるため、用途地域内に残っている未利用地の有効活用や計画的な土地利用の誘導により、用途の転換を図り、持続可能なコンパクトな市街地を形成します。この上で、安全で便利な道路網や公園そして下水道などの社会基盤の整備や包括ケアを軸とした医療、福祉ゾーンへのアクセスの利便性に努める。さらに、町全体が災害に強い街を目指します。

### 〔3〕その他の事項

#### (1) 環境・エネルギー等への配慮

カーボンニュートラルの実現に向けて、中長期的に脱炭素化を図り、持続可能な地域とするため、地域資源を活用した地域経済の循環・エネルギーの地産地消等の地域循環共生圏の構築を目指す必要がある。

#### (2) 国の地域活性化施策との連携

〔第2期小国町地域創生総合戦略〕

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応して策定した「第2期小国町地域創生総合戦略」の「第4章具体施策 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生」において、中心市街地の賑わいづくり、アスモ内「まちの駅」等の交流空間の活性化等を掲げている。

〔白い森おぐに未来創生推進計画〕

国の地域再生法に基づく地域再生制度(地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出等を目的に、自主的かつ自立的な取組を支援する制度)で策定した「白い森おぐに未来創生推進計画」は、本町の地域創生総合戦略で掲げる基本理念である白い森まるごとブランド構想を軸として、白い森を舞台とする

活き活きとした『暮らし』づくりを推進するために、「基本目標4 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生」において、中心市街地の賑わいづくりが掲げられている。

本活性化基本計画においても、これらのことに配慮して事業を選定している。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

| 基準                                               | 項目                                                 | 説明                                                                                                                |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1号基準<br>基本方針に適合するものであること                        | 意義及び目標に関する事項                                       | 「1. 中心市街地活性化に関する基本的な方針」「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載                                                                       |
|                                                  | 認定の手続                                              | 「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載                                                                         |
|                                                  | 中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項                             | 「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載                                                                                              |
|                                                  | 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項                 | 「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載                                                                         |
|                                                  | 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項              | 「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載                                                                        |
|                                                  | その他中心市街地の活性化に関する重要な事項                              | 「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載                                                                                    |
| 第2号基準<br>基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものと認められること | 中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること           | 「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載 |
|                                                  | 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること | 「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載事業ごとに掲載した「中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性」に記載                                                      |
| 第3号基準<br>基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること          | 事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと                    | 事業ごとに掲載した「実施主体」に記載                                                                                                |
|                                                  | 事業の実施スケジュールが明確であること                                | 事業ごとに掲載した「実施主体」に記載                                                                                                |